足立区教育委員会会議録

会議名	平成２９年第４回足立区教育委員会定例会		
開会月日	平成２９年４月１３日（木）	場所	教育委員会室
会議時間	（開会）午前・[午後] ３時００分 ～ （閉会）午前・[午後] ３時５２分		
休憩時間	①（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分		

委員の出席						
	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	葉養 正明	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	浅井 えり子	出席	出席者5名、欠席者0名		

出席説明員					
宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
荒井 広幸	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席
五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	欠席	金子 俊之	待機児ゼロ対策担当課長	出席
向井 功至	学校経理課長	出席	田巻 正義	子ども施設整備課長	出席
小坂 裕紀	教育指導課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
斎藤 一裕	学校指導担当課長	出席	千ヶ崎嘉彦	子ども施設入園課長	出席
渡辺 隆史	学校施設課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
臺 富士夫	学校改築担当課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長	出席
渡邉 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	近藤 博昭	教育相談課長	出席
須原 愛記	学力定着対策室長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
森 太一	学力定着推進課長 英語教育推進担当課長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席
小室 晃	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席

書記			
清水 均 庶務係長	鵜殿 崇人 庶務係主任主事	秋元 康裕 教育政策担当係長
野口 晋平 教育政策担当係長	佐々木 直 教育政策担当係長	菊池 崇 管理係長

傍聴人	２名

会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。

平成２９年４月１３日

第４回足立区教育委員会

午後３時００分開会

○教育長　それではただいまから、本年第４回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

◇

○教育長　初めに、会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議録署名に葉養委員、杉田委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは日程第１、第２６号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第１、第２６号議案「足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正する条例の送付について」。以上。

○教育長　第２６号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元の資料３ページ、第２６号議案説明資料をご覧願います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

平成２５年施行のいじめ防止対策推進法の附則には、いじめの防止等のための対策については、法施行後３年を目途として法律の施行状況を勘案し、検討が加えられ、必要があると認められるときは、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとするとの規定がございます。

文部科学省ではこの規定に基づきまして、昨年１１月からいじめ防止対策協議会等において検討が行われてまいりました。その検討結果を踏まえ、この３月にいじめ防止のための基本的な方針が改定されるとともに、新たにいじめの重大事態の調査に関するガイドラインが策定されました。

この新たに策定されました重大事態のガイドラインにおきましては、調査を実施する附属機関として、いじめに限らず体罰など学校において発生した事案を調査対象とすることも考えられるとの記述がございます。

これを受けまして、学校設置者である区として、学校において発生した体罰事案、あるいは教職員による不適切な行為などについても、第三者で組織する委員会による公正な調査を実施し、客観的な事実を明らかにする体制を整えておく必要があると考えております。

そこで、教育委員会の附属機関である足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正するとともに、別途区長部局側でも足立区いじめ調査委員会設置条例の一部を改正することを予定しております。

改正内容でございますが、教育委員会の附属機関である足立区いじめ問題対策委員会の所掌事項として、従来のいじめに加え、教職員の体罰や不適切な行為を追加するというものでございます。

体罰と不適切な行為の定義につきましては、４ページ以降に添付しております条例改正案の第２条第３項及び第４項に記載のとおりでございます。

施行日は公布の日でございます。

説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第２６号議案について、ご意見・ご質問ございましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。

（なし）

ないようですので、これより第２６号議案「足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第２、第２７号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第２、第２７号議案「足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」。以上。

○教育長　２７号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長　資料８ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

今年の４月１日より、危機管理室が危機管理部に名称を変更いたしました。その関係で、委員の名称についても変更の必要があるため、同条例施行規則の関連箇所を改めるものでございます。

新旧対照表につきましては９ページでございます。

施行の年月日は公布の日からでございます。

説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第２７号議案について、ご質問・ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

（なし）

よろしいですか。

ないようですので、これより第２７号議案「足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり議決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第３、第２８号議案、日程第４、第２９号議案ですが、この２議案は足立区教育委員会会議規則第１４条第１項の但し書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

お諮りいたします。第２８号議案、第２９号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、この２議案につきましては非公開とさせていただきます。傍聴人の方は大変申し訳ございませんけれども、議場より一時退席をお願いいたします。恐れ入ります。

これからご審議をいただきます第２８号議案、第２９号議案に関する別添資料につきましては、委員会終了後回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに日程第３、第２８号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第３、第２８号議案「足立区立校外施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について」。以上。

○教育長　第２８号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元、別冊資料の３ページ、第２８号議案の説明資料をご覧願います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

校外施設である日光林間学園の指定管理者の指定期間が平成２９年度で満了となるため、今年度中に指定管理者選定委員会を開催する予定でございます。

つきましては、選定委員会の委員を決定する必要があるため、施行規則の規定による委員構成に基づいた委員を委嘱・任命するというものでございます。

委員構成は、専門的知識を有する者が２人以内、足立区立学校長が１人以内、足立区職員が１人以内、足立区民が２人以内となっております。委員の候補者、委員の任期、指定管理者選定スケジュールは記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第２８号議案について、ご質問・ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

（なし）

よろしいですか。

ないようですので、これより第２８号議案「足立立校外施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第４、第２９号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第４、第２９号議案「足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について」。以上。

○教育長　第２９号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元別冊資料の６ページ、第２９号議案説明資料をご覧願います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

本年７月に、鋸南自然の家と日光林間学園の指定管理者評価委員会を開催する予定があります。そのため、評価委員会の委員を決定する必要がございます。

つきましては、施行規則の規定による委員構成に基づいた委員を委嘱・任命するというものでございます。

評価委員の委員構成は、先ほどの第２８号議案の選定委員会と同一の規定となっておりますが、区立学校長につきましては、それぞれ１つの運営委員長を任命するというものでございます。

委員の候補者、委員の任期、指定管理者評価スケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第２９号議案について、ご意見・ご質問がありましたら発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

（なし）

よろしいですか。

ないようですので、これより第２９号議案「足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

それでは、非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方にお戻りいただくようお伝えください。

お手数をおかけいたしました。

それでは次に日程第５、教育長報告を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項にかえさせていただきます。質疑等は、全ての報告が終了いたしましてから、一括してお受けいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず①について、小坂教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長　私から、平成２８年度第３回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について、報告させていただきます。

初めにいじめに関するアンケート、第３回調査結果でございます。実施期間２月１日～２８日。区立小学校、中学校全児童・生徒に行わせていただいております。

内容につきましては、別紙１に取りまとめてございますのでご覧ください。

主な内容として、「相談できる人がいる」の項目につきまして、１１月と比較しまして、０．８ポイント減少しました。

また、いじめられている等の項目においては、「冷やかし、からかい、悪口を言われた」件の増加により、いじめられている件が増加しております。こちらは記名式のアンケートのため、学校は全員に聞き取りをして、早急な解決に取り組んでおります。

また、委員会での意見及び教育委員会の対応につきましては、別紙２でご報告させていただきます。特に、不登校児童・生徒の対応。また、アスペルガー症候群と発達障がいのある児童・生徒の場合についての協議が多くなされました。

こちらにつきましては、学校の対応だけではなく、こども支援センターげんきなど各課と連携を強化し、進めてまいりたいと思います。

今後の方針でございますが、今年度よりいじめ問題対策委員会の所管を教育指導課に一元化しました。これまでの定期的な報告に加え、今後委員による学校訪問の充実をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長　次に②について渡邉おいしい給食担当課長、お願いします。

おいしい給食担当課長。

○おいしい給食担当課長　それでは、１３ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

これまでのおいしい給食事業でございますけれども、衛

生部が中心となって行っていた食育事業と一本化するということで、１月の教育委員会の時に素案として出させていただきました。

こちらにつきましてはパブリックコメントを行いまして、その結果でございますけれども、１の（２）のとおり、寄せられた意見はございませんでした。これに基づきまして、一本化した新たな計画書を作成したので報告するものでございます。

別冊の報告資料、ピンク色のものをご覧いただければと思います。２ページをご覧ください。「食をめぐる課題解決」ということで、「あだち食のスタンダード」が真ん中のところに書いておりますけれども、この「あだち食のスタンダード」の１番が、「野菜を食べる望ましい食習慣を身につける」。２番が「栄養バランスのよい食事を選択できる」。３番が「簡単な料理を作ることができる」。これらを、中学校卒業時までに身につけるというものでございます。

こちらの２のところにもありますけれども、こういったことを実現するために、保育園・幼稚園などの未就学児から、そしてまた保護者・区民向けの事業もあわせて実現を図っていくというものでございます。

恐れ入ります、２８ページをご覧ください。２８ページにそれを実現するための事業一覧が記載されております。こちらについては、それぞれの事業につきまして担当所管が、区長部局を含めたさまざまな部署で行うというものが一覧となっております。

また恐れ入ります、３６ページをご覧ください。こちらはそれぞれの事業を行った結果なのですけれども、今後の成果指標ということで、この３６ページ第６章でございますけれども、課題に対する指標ということで記載しているところでございます。

子ども健康実態調査等、さまざまな指標に基づいた現状を踏まえて目標値を定めており、今後これに基づいて評価をしながら、達成を目指していきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長　次に③について、森学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　１４ページをご覧ください。平成２８年度足立はばたき塾生、土曜塾生の進学先が判明いたしましたので報告するものでございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

はばたき塾生の進学先の一覧でございますけれども、２８年度は、ご覧いただきましたとおりの結果となってございます。最難関であります進学指導重点校を２人受験いたしましたけれども、残念ながら合格することはできませんでした。

右に行きまして、進学指導特別推進校以降右側の学校については、昨年度よりも合格率は上がっているということでございますが、数字については表のとおりでございます。

（２）の土曜塾生ですけれども、土曜塾生というのは、はばたき塾に入塾できなかったお子様たちが、この土曜塾生になって、はばたき塾への昇格を目指すということですけれども、最後まで残った土曜塾生については、そのうちの１人が進学指導推進校に進学することができましたということでございます。

２番の「２９年度の実施について」ですけれども、２９年度は、はばたき塾は４月８日から、土曜塾については４月１５日から開始いたします。はばたき塾につきましては、当初入学申し込みが１３０名でございましたけれども、所得審査、それから学力診断テストを踏まえまして、当初５２名でスタートいたします。

この後６月に２次募集、９月に第３次募集ということで、定員を満たしながら次年度の入試にチャレンジしていくとなってございます。

私からは以上です。

○教育長　次に④について、金子待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長　それでは、お手元の資料１５ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

保育所の入所待機児童の解消に向けました保育施設の整備は、主に民有地を活用しているところでございます。しかしながら一定の広さ、二方向避難できるなどの要件がございまして、適地を確保することが難しいという現状がございます。こうしたことから、公有地の活用についてもあわせて検討しているところでございます。

今回都有地で１カ所、区有地で１カ所について、それぞれ認可保育所を整備する運びとなりましたので、その内容について報告するものでございます。

まず１つ目でございますが、旧千住消防署跡地、こちらは都有地でございます。記載の東京都の事業に基づくものでございまして、こちらは認可保育所、認定こども園、認証保育所の整備のためとして、東京都が未利用地の都有地を貸し付ける事業という形になっております。

敷地の所在は、住居表示で千住一丁目３番地内でございまして、面積は６１１平米です。現在更地の状況となっております。

こちらの整備内容でございますけれども、民設民営で認可保育所、０歳から５歳を対象として総定員６０人以上で公募をかけていきたいと考えてございます。

こちらは土地を区が都から借り受けをいたしまして、区から民間保育事業者へ転貸する仕組みとなってございます。契約の手法につきましては定期借地権の設定を考えてございます。

整備スケジュールでございますけれども次のページ、１６ページをお開きください。本年４月、これからでございますけれども、東京都福祉保健局とともに、２６日に地元で近隣説明会を開催する予定としてございます。記載のスケジュールにのっとりまして、３１年４月１日に開設していきたいと考えているところでございます。

次に２件目でございます。１６ページの下段でございますが、２番といたしまして、足立清掃事務所中央本町分室になります。

こちらは区有地になります。施設名称にございますように、清掃事業用の施設でございました。こちらは平成１２年４月１日に、清掃事業の移管に伴いまして東京都から譲り受けている施設でございます。

こちらは３１年度末までの２０年間、清掃事業用途ということで使途制限が定められてございましたけれども、昨年９月９日に東京都から待機児童解消のためとして用途変更を早期に認めるという方針が示されたことから、保育施設整備のために協議を進めてまいりまして、先月３月１４日付をもちまして保育施設用地に変更することが承認されたところでございます。

敷地につきましては所在地、住居表示で中央本町一丁目１２番２４号となりまして、この本庁舎の裏口近くに位置しているところでございます。

記載の面積の数値でございますけれども、当敷地が接します道路のセットバック部分が約３０平米ほどございまして、その数値を含んでいる状況になってございますので、実質の建築の敷地につきましては７７０平米余でございます。

また、こちらでの整備につきましては、次の１７ページをご覧いただければと思いますが、先ほどの消防署の跡地と同じように民設民営の認可保育所、０歳から５歳を対象として、６０人以上という定員で公募をかけてまいりたいと思っています。また、貸し付けにつきましては同様に一般定期借地権設定をしていきたいということを考えています。

整備スケジュールでございますけれども、今年度と来年度にかけまして、既存の建物がありますので、そちらの解体作業をしていきたい。記載のとおりのスケジュールにのっとりまして、３２年４月１日に開所していきたいと考えております。

最後に、今後の方針でございます。１８ページをお開きください。まず、旧千住消防署の跡地につきましては、これからも東京都と密接に連携いたしまして近隣説明会、先々の事業者の選定の実施で、確実な整備につなげてまいりたいと考えてございます。

また清掃事務所につきましては、解体工事前あるいは保育事業者が選定された後、さらには工事事業者の決定後などに適宜地域の皆様に十分な説明を行って事業を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長　次に⑤について、田巻子ども施設整備課長、お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長　１９ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

待機児解消アクション・プランに基づきまして、東京都認証保育所を認可保育園に移行するという案件でございます。

１つ目が、たんぽぽ保育園北千住園。運営事業者は株式会社ヒューマンサポート。千住宮元町の所在であります。

４０名定員を７０名に拡大するというものでございます。

２つ目が、梅の実共同保育園。これは個人立の運営となっております。場所は中央本町三丁目でございます。１１名を８０名に拡大するというものでございます。

梅の実共同保育園につきましては、都市計画道路上に建っておりまして、今後の懸案となっていたところですけれども、平成３０年４月までに立ち退きということだったのですが、移転先の協議が整いまして、このたび西加平一丁目に移転するということになりました。

施設の運営につきましては、社会福祉法人すこやか福祉会に引き継ぐということですけれども、運営自体は個人で、今までかかわってきた方が引き継ぐということになっております。

その他でございますが、３０年度の利用申し込み案内には認可保育所として記載します。

今後の方針につきましては、３歳児の受け入れ定員が集中的に不足するエリアなのですけれども、千住、梅田、中央本町、綾瀬、保塚、六町につきましては、引き続き認可化の意向を支援していくということでございます。

以上であります。

○教育長　次に⑥について、森田子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長　資料の２０ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

区立保育園につきましては、民営化計画により年度ごとに対象園を定め、計画的に進めております。平成３１年４月に民営化する園につきましては、今年度公募を行ってございますのでご報告いたします。

１番の平成３１年の民営化でございますが、対象園は第二日ノ出町保育園の１園でございます。また、指定管理者が運営しております谷在家保育園につきましては、指定期間の１０年間を経過するため、再公募を行います。

２番の「計画における平成３１年の民営化対象保育園と民営化手法」でございますが、第二日ノ出町保育園の民営化手法につきましては、土地は３０年間の無償貸付。建物・工作物・立木は無償譲渡といたします。

３番の、指定管理者の再公募を行う谷在家保育園でございますが、所在地は記載のとおりでございまして、都営谷在家アパートの１階にございます。

４番のスケジュールにつきましては、記載のとおりです。谷在家保育園につきましては、次の指定期間において同一の事業者が選定された場合には、引き継ぎ保育は不要となります。

今後の方針でございますが、保護者に向けて、民営化及び指定管理者が行う保育園運営への理解を得るため説明会を開催し、ご理解いただけるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○教育長　次に⑦について、千ヶ崎子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長　お手元の資料２１ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

本件は平成２０年当時荒川区にございました認証保育所が、虚偽の報告があったとして東京都から認証を取り消され、足立区の児童分の補助金の返還を求める裁判の提起について、３月の教育委員会で報告させていただきましたが、その後、返還を求めていた運営法人からこの金額の返還があったため、今回訴えを取り下げたということについてご報告するものでございます。

３月３０日に返還金の全額返還が確認されました。それを踏まえて、４月７日付で訴えの取り下げをいたしました。なお、事案発生当時に足立区から法人に支払われていた補助金に対して、東京都から足立区へ補助金が交付されておりましたので、東京都と協議いたしまして、今後この補助金１２２万７，０００円を東京都に返還することといたします。

私からは以上です。

○教育長　次に⑧について、近藤教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長　教育相談課の不登校対策事業の強化についてです。

１番の別室登校、２番のスクールカウンセラー、３番のチャレンジ学級、４番スクールソーシャルワーカーと、既存の業務に対しましては拡充という形で実施してまいります。２９年度の目標値は、ここに記載のとおりでございます。

新たに５番、長期不登校実態調査という形で実態調査を行います。こちらの方は非常勤職員を雇いまして、家庭訪問などのアプローチによりまして、実態を把握していくというものです。これに伴いまして、あと教育指導課のデータとあわせ、一本化してまいりたいと考えています。

大変申し訳ないのですが、４番のスクールソーシャルワーカーですが、現状で４名不足しております。これは、現段階で各自治体がスクールソーシャルワーカーの募集を始めたところ、どうしても学校に良い人を配置したいということを考えておりまして、そこの人選をかなり厳しく行っている関係で、なかなか良い人とはめぐり合えていないという形になっております。

今すぐ募集をすると、７～８自治体が現在募集をかけている状況ですので、しばらく様子を見ながら募集をかけまして、充足を目指したいと考えております。

私からは以上です。

○教育長　８件、各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見・ご質問をいただきたいと思います。何か質疑はありますか。

葉養委員。

○葉養委員　１１ページなのですけれども、いじめに関するアンケート調査結果という箇所です。それで、小学校と中学校を比べていって、小学校が高くて中学校の方が低い項目というのが幾つか、１番の箇所の「相談できる人」も先生のところは、小学校６１．７％、中学校４１．５％とかなり落ち込むと。

小学校と中学校を対比していると、傾向が違うところが幾つかあるわけですね。２とか３は、中学校になると逆に減るので傾向としてはいいのでしょうけれども。

それから３番とか、７番の「物をとられる、隠される」、１１番の「いじめられるのを見た」というのは、中学生の方が減っている。

ただ、１番の「相談できる人がいる」。これはむしろ先生が増えた方がいいのだろうと思うのですが、友人のところが非常に膨らんでいて、家の人も減る。先生というのは、どういう地域の調査でも低目に出るという傾向があるのですけれども。

ただ、先生の役割はかなり大きいので、後でまた塾の関係で、はばたき塾ですね。ここでも連動して質問しようかと思っていたのですけれども。

だから、外部委託という方法がある一方で、外部委託は何のためかと言えば、やはり先生の多忙化とか、先生が担いきれない複雑な問題が生じているから、そういうものに依存すると。ソーシャルワーカーもスクールカウンセラーもそうですけれども。

ただ学校というのは、基本は先生なのであって、学校にいる時間帯はある意味では先生と生徒との人間関係でもって動いていくわけだから、その先生が非常に多忙化しているというのは、国の方でも大分調査していますし、チーム学校などという改革の流れも、そういうところから出てきているところはあるのですけれども。

ただこの先生というのが、１２ページの対策委員会での意見を見ても、例えば、今、家庭訪問をしない学校が多いというが、学校で家庭訪問をしてほしいとか。だからやはり、先生の仕事に対するサポートというのがあまり働いていないのではないかという印象を持つのですけれども、家庭訪問のところは、教育委員会での対応の欄には何も書いていないですね。

ここら辺を、どういうお考えでいるのかというのを説明していただけるとありがたいです。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　家庭訪問についてのお答えをさせていただきたいと思います。

現状では、小学校が３分の１、中学校では４分の１程度の学校が行っています。しかし、これは全体の家庭訪問という取り組みであって、種別に個人面談であったり、または家庭訪問ですね、実際に伺ったりというのは、個々の課題に応じて、または家庭の実態もございますので、夜でないとなかなか時間が難しいという方もございますので、それに応じているところでございます。

また、今、葉養委員からございましたが、先生の多忙化というところもございますので、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、またいじめの関係でもございましたが、「相談できる人がいる」という項目を学校の方もいかにふやすために、ただ、スクールカウンセラーに相談しなさいとか、そういうことはなかなか難しいですので、こういうところもつなげられるのだという斡旋は、今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長　いかがでしょうか。

○葉養委員　これは意見になってしまうのですけれども、結局、子ども１人１人に寄り添う大人を増やすと。

本当は、昔の学校だと先生が非常に重要な、寄り添う大人だったわけです。私は片田舎出身だから、貧しい家庭の子どももいました。給食が始まる前の時代などは、麦御飯の弁当を持ってきて、おかずは何もない子とか、いわゆる日の丸弁当、おかずといったら梅干し１つです。

そういう子は、机の下に隠しながら弁当を食べていたと。そういう時代がかつてあったわけですけれども、そういう時代にも、先生がそういう子に寄り添っていたというのはあったと思うのです。

だから、美談が新聞ダネになった先生もいるし、教頭先生が貧しい家庭の子どもに私費でもってランドセルを購入してやったとか、幾つか教頭先生がやっておられて、それがローカル紙にニュースとして写真入りで出たというような。

だからやはり、一番の原点というのは、そういう先生の姿なのであって、ところが社会の変化とか、非常に複雑化していますので、そういう中で子どもを育てている。そして、家庭環境も非常に複雑化している、多様化していると。

先生はなかなか対応しきれないという状態が出てきて、チーム学校などという学校共同型の仕組みをつくろうということで、地教行法の改正も３月３１日に行われまして、施行は４月１日からです。

ただ、ああいうのも下手をすると、先生の一番大事なものをどんどん奪ってしまって、外部委託だけすればいいのではないかという流れになってしまうと、非常に困っている子どもに対するサポートにならないのではないか。

だからそこら辺の、塾とかそういうところに委託するということ自体を１つの課題として捉えているような。では先生は何で放課後学習を見てやれないのだろうかとか、だからその先生のあり方論として、そういう現象を見つめ直すような視点を持っていかないと、問題が複雑化すればするだけ、外部の人をとにかくお金を払って、そちらに委託しているという。

そうすると先生とは何という、それが非常に悩ましい時代というか、うちの大学は先生をたくさん送り出していますけれども、使命感というのがどんどん落ちている感じがしているのです。劣化ですよね。教員になろうとする人の劣化現象というのが、非常に広がっている感じがするのです。

ですからもう少し本質的な、子どもを支える大人として重要な先生という存在を、ほかの自治体はさておいて足立区では考えていけないかと思っているのです。

意見です。ありがとうございます。

○教育長　ありがとうございました。

今、葉養委員からあったのですけれども、例えば家庭訪問などをして、もっと家庭の状況を知った上でいろいろな指導ができないかということはあるのですけれども、例えばそういう学校は足立区にあるのですけれども、保護者の方から来てくれるなということもあります。

これは、家庭に来られるといろいろな事情があるのだろうということはわかるのですけれども、そのために区では三者面談とか、そういったことを通じて家庭訪問にかわる方法を実際にやっているところです。

それから民間委託の件ですけれども、放課後の補習を全然やらないわけではなく、先生方にやっていただいていますし、子どもたちの個に応じた指導もさせていただいていますけれども、例えばはばたきなどは特殊な受験ですね。これにかかわるものについては塾に行かないといけない。これは塾に行けない子どもたちのために民間の力をかりてやっている。こんな状況にありますので、ご理解いただきたいと思います。

ただ、先生が最後におっしゃった使命感については非常に重要な問題で、今ここで簡単に答えが出るものではないと思いますので、しっかり議論した上で、どういう方策がとれるのかということについても、対策を打っていきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

杉田委員。

○杉田委員　今のいじめアンケートの調査結果のことなのですが、いつもこれは、回収率が１００％にならないというのは、もう仕方のないことかもしれませんが、アンケートに答えられないほど重篤なお子さんがいるのかなという心配があるので、この回答されていない児童・生徒に対

する対策を何かされているのかということを教えていただきたいと思います。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　基本的には、不登校の児童・生徒がとれていないというのが現状です。

学校の方も、８時３０分の登校時刻に登校できていない児童・生徒に関しましては必ず連絡をとるということをしておりますが、なかなか全員分とれていないというのが現状でございます。その数がこのパーセントにあらわれていると。現状、それでなかなかアンケートがとれなかったという状況でおります。

○杉田委員　それは電話とかですね。家まで運んでとかそういうことではなく、電話で連絡がとれなかったということ。

○教育指導課長　そういうことでございます。

○杉田委員　本当に心配なのは、なかなか学校とも連絡、周りと連絡がとれていない子どもたちが一番心配だと思いますので、何かよい対策があれば、今後よろしくお願いいたします。

○教育長　ほか、いかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員　済みません、まずはばたき塾のことでお願いします。

はばたき塾の２８年度の数字が出ていて、進学指導重点校、進学指導特別推進校等々出ていますけれども、これが足立区全体の中学生の受験結果の割合と、はばたき塾の数字の割合がわからないのです。

なので、これは各中学校に問い合わせれば、どこの学校に何人というのがわかるはずなので、ぜひ教育委員４人には、その数値、結果を示していただければと思いますのでお願いします。これが１点目です。

２点目ですけれども、今度は反対に、受験に失敗した子です。これはやはり、足立区の貧困の連鎖を切るという意味では、卒業するときに第１希望の学校に入れて、希望を持って高校生活を始められるのが一番だと思うのですが、それがどういう理由か落ちてしまって、第２希望、第３希望の学校に入ることができたということだと思うのです。

けれども、そこでやはり中学校としては、第１希望の学校に入れるように、きちんと責任を持つということが第一だと私は思います。

そこで、各学校の第１希望に入れなかった子どもの数を教えていただきたいと思います。それはそんなに難しいことではないですね。

それから２番目に、その第１希望に入れなかった子ども、それは都立高校かもしれませんし、私立高校かもしれません。その子の区の学力調査の１年から３年までの成績も、その子１人１人に載せてください。そして、２年生３年生のときの定期考査の結果も載せてください。

その中で、その学校は子どもたち１人１人にどういう手だてをとってきて進学指導を進めてきたけれども、でも実際には思い通りにならなかったという、そこまできちんと責任を持つのが中学校でやることだと思いますので、ここで出していただかなくて結構です、資料として私たち教育委員４人にいただければ結構ですので、１カ月以内に。だんだん子どもの成績がなくなってしまうと困りますので、学力調査の結果はなくなりませんけれども、定期考査の結果はちょっと心配がありますので、なるべく早いうちに私たちに示していただければ結構ですので、よろしくお願いします。

○教育長　答弁もいいですか。

今、非常に細かい資料の要求でしたので、どのくらい時間がかかるかは考えさせていただきますけれども、ということでよろしいですか。

○小池委員　出してもらえる。

○教育長　はい。

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員　２２ページの「不登校対策事業の強化について」というところで、１に別室登校支援というのがありますね。これも、品川区の第二延山小で、私も廃園になった幼稚園が小学校の校庭の中にあって、それを模様がえしてすまいるスクールというのを教育委員会でやっていますけれども、そのきっかけになったのが第二延山小なのです。

それが、遠山文部科学大臣の視察で、「学びのすすめ」という大臣アピールが出たきっかけをつくったのが、第二延山小のすまいるスクールなのです。それと似ているなと。

すごく大事だと思うのですけれども、これは教材とか、あるいは実際に指導している方というのは、どういうとこ

ろからリクルートして、教材はどうされているのか、それを教えていただけますか。

○教育長　教育相談課長。

○教育相談課長　基本的には学校のものを使ったりとか、先生やこちらの方でつくっているものがございます。

あと指導ですけれども、登校サポーターというものを非常勤として雇いまして、そこに寄り添いながら指導していくという形をとっております。

○葉養委員　登校サポーターというのは、大学生なども入っているのですか。どういう方がなっているのですか。

○教育相談課長　基本的に教員経験を持ったものとか、退職した者とか、そういう背景の方になります。

○教育長　よろしいですか。

杉田委員は、登校サポーターをたしかやられていました。

よろしいですか。他に、いかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員　この報告事項から離れることなのですけれども１つだけ、最後に。

○教育長　８件の報告事項について、ほかにありましたら挙手をお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

ありがとうございました。

○教育長　ないようですので、ではこの件以外で、小池委員、お願いします。

○小池委員　昨年度まで続けてきた、活用力のモデル授業推進校が５校あったと思うのですけれども、その件については、以前に次年度も続けてくださいというお話をしたと思うのです。

それは、１つは、活用力校自体はＢ問題の対策というところから始まってきたと思うのですけれども、今の新しい学習指導要領、これからの「主体的・対話的で、深い学びの実現」という意味でも、活用力の研究はそのまま続けていくべき価値があると思うのです。

また、過去にもこういう事例がありましたね。２年、３年研究奨励校をやって発表する。でも、発表したことが足立区内に広まらないうちに終わってしまう。

また何年かたつと、同じような研究主題で、研究奨励校で講師を呼んでやる。要は、何度やっても結局は先へ進んでいませんという実態がある。だから、一旦研究奨励校はやめましょうという、そういうことがあったと思うのです。

その後活用力モデル５校というのができて始まったわけですけれども、それは昨年度末にモデル校を発表して授業を見せて、モデルの活用力授業の概要というのを説明しましたけれども、それでは本当に今後、それが広がっていくのかと言えば、ちょっとそれは疑問が残る。

ただ、学力定着推進課の係長が私のところに来ていただいて、活用力については教科指導専門員の方が各校に入っているから、その方々を中心に活用力型の授業を進めていくという話がありました。

それは私は大賛成です。ぜひ、それをやっていただければと思います。ただ、それと同時に活用力の授業に継続して取り組んでいる学校があって、何かがあったときにはその学校を見に行って、それを参考にするといいよということが必要だと思うのです。

なので、昨年度にもお話ししましたけれども、活用力モデル校の５校には、ぜひ続けてやってもらってほしい。

新たな学校を作るというのなら、予算的にそれが認められるのだったらいいですけれども、また５校が２年、３年やりました。はい、終わりましたというのでは困るし、それでは、足立区の子どもたちの今後の力を伸ばすことにならないし、活用力を育てられる教師を育てることが、また１つの大事なことなので、ぜひ活用力５校には、今年度もやってもらうようにしてほしいと思うし、それを今ここでお話しするのは、ある校長と話して、活用力のことが教育委員会から何か来ているかと言ったら、何も来ていませんということだったので、ここでお話させていただきました。

よろしくお願いします。

○教育長　ありがとうございます。

答弁はどうですか。要らないですか。

その校長先生が、何をもって知らないと言ったかどうかわかりませんけれども。

○小池委員　まだ活用力の今年度の話を聞いていませんという話だったから、そうではないはずではということです。

○教育長　それは、ぜひ答えてくれますか。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　活用力のモデル事業については、昨年度教育指導課の方で担当していて、小池委員からもご要望があったということは承っております。

しかしながら、私ども学力定着推進課ではどうなるかと

思っていたところ、やはりモデル授業については平成２８年度で終了したということで、それ以降の普及については、研修で各校に広めていくという方向性だけは確認しております。

学力定着推進課では、先ほどの委員のお話のとおり、学校の先生方の授業を変えていくということで、生活指導専門員がいろいろな指導・助言を行いながら進めていくという、そういうスタンスで進めてまいります。

○教育長　いいですか、それで。

今のところを整理させていただいて、私の方で中学校、小学校にどう指示するのかというのは考えさせていただきたいと思います。

よろしいですか。今の話は、活力のモデル校５校は指定していないということなのでしょう。なので、通知が行っていないという返事だったので、かみ合っていないですね。

なので、整理させていただきたいと思います。どうするのか。

○小池委員　きょうはやらないということ。

○教育長　今の答がそうですから。そういうことだね。もう一度。

○学力定着推進課長　私が聞いておりますのは、モデル授業については２８年度で終了するということでございますので、２９年度については、教育指導課では予算計上をしていないという話です。

○教育長　教育指導課の方でも、これは予算計上していないということなので、なぜそういうことになってしまったのかということについては引き取って、私の方で整理させてください。

○小池委員　整理するというのはどういうことですか。

○教育長　どうするのかというのを決めるということです。

○小池委員　決めるというのはどういうことですか。

○教育長　今のモデル校を指定しないというのも、それから今後どうするのかということについても、きちんと判断したいということです。私はそのまま継続していると頭の中に入っていたので。

よろしいですか。他にありますか。

ないようですので、以上をもちまして本年第４回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後３時５２分閉会

平 成 ２ ９ 年 第 ４ 回
足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日　　時　　平成２９年４月１３日　木曜日　午後３時００分開議
会　　場　　足立区教育委員会室

１　議 事 日 程

			頁
日程第１	第２６号議案	足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正する条例の送付について	1
日程第２	第２７号議案	足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について	7
日程第３	第２８号議案	足立区立校外施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第４	第２９号議案	足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第５		教育長報告	

２　報 告 事 項

① 平成２８年度第３回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について
《小坂 教育指導課長》 …１０

② 足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」（素案）に対するパブリックコメントの実施結果及び計画策定について …１３
《渡邉 おいしい給食担当課長》 及び別添

③ 「足立はばたき塾・土曜塾」に関する平成２８年度塾生の進学状況及び平成２９年度実施内容について 《森 学力定着推進課長》 …１４

④ 公有地を活用した認可保育所の整備について 《金子 待機児ゼロ対策担当課長》 １５

⑤ 東京都認証保育所の認可化移行について 《田巻　子ども施設整備課長》 …１９

⑥ 区立保育園の運営事業者の公募について 《森田　子ども施設運営課長》 …２０

⑦ 東京都認証保育所運営費等補助金の返還請求訴訟の取下げについて
《千ヶ崎　子ども施設入園課長》 …２１

⑧ 不登校対策事業の強化について 《近藤　教育相談課長》 …２２

３　情報連絡事項

① 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について [学校適正配置担当課]…23

② 平成２９年度区立小・中学校の保全・改築工事予定について [学校施設課]…24

裏面へ続く

③　「幼保小連携ブロック活動　報告」について　[就学前教育推進課]…27 及び別添
④　事業実施報告・実施予定　[青少年課]…28
⑤　第５回「オレンジリボンフォーラム　in　あだち」の実施について　[こども家庭支援課]…30
⑥　行事実施結果・実施予定　[生涯学習振興公社]…31

第２６号議案

足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正する条例の送付について

上記の議案を提出する。

平成２９年４月１３日

提出者　　足立区教育委員会教育長　定　野　　司

足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正する条例

足立区いじめ問題対策委員会設置条例（平成２６年足立区条例第４１号）の一部を次のように改正する。

題名中「いじめ」を「いじめ等」に改める。

第１条中「いじめ問題対策委員会」を「いじめ等問題対策委員会」に改める。

第２条中第３項を第６項とし、第２項を第５項とし、第１項を第２項とし、同項の次に次の２項を加える。

３　この条例において「体罰」とは、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１１条に規定する懲戒のうち、児童等の身体に直接的又は間接的に肉体的苦痛を与える行為をいう。

４　この条例において「不適切な行為」とは、教職員による不適切な指導（児童等の身体に肉体的負担を与える程度の軽微な有形力の行使をいう。）、暴言等（児童等に恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動をいう。）及び行き過ぎた指導（運動部活動やスポーツ指導等において、児童等の現況に適合していない過剰な指導をいう。）をいう。

第２条第２項の前に次の１項を加える。

この条例において「いじめ等」とは、いじめ並びに体罰及び不適切な行為をいう。

第３条第１項第４号中「当該いじめ」の次に「又は当該体罰等」を加

え、同号を同項第６号とし、同項第３号中「当該いじめ」の次に「又は当該体罰等」を加え、同号を同項第５号とし、同項中第２号を第３号とし、同号の次に次の１号を加える。

（４）　区立学校において体罰又は不適切な行為が発生した場合における当該体罰又は不適切な行為（以下この項において「当該体罰等」という。）の実態調査

第３条第１項第１号の次に次の１号を加える。

（２）　体罰又は不適切な行為の防止等のための対策を実効的に行うための施策の検討

付　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正）

２　足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和３９年足立区条例第１７号）の一部を次のように改正する。

別表教育委員会の部足立区いじめ問題対策委員会の項中「いじめ問題対策委員会」を「いじめ等問題対策委員会」に改める。

（提案理由）

委員会の所掌事項を追加することに伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。

別紙４

第２６号議案説明資料

平成２９年４月１３日

件　　名	足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正する条例の送付について
所管部課名	学校教育部教育指導課
内　　容	１　概要 委員会の所掌事項として、いじめに加え、教職員の体罰や不適切な行為についても対象とするため、条例改正を行う。 ２　改正内容 （１）委員会の所掌事項として、以下の内容を追加する。 ①　教職員の体罰又は不適切な行為の防止等のための対策を実効的に行うための施策の検討 ②　区立学校において教職員の体罰又は不適切な行為が発生した場合における当該体罰又は不適切な行為の実態調査 ③　当該体罰又は不適切な行為に適切に対処するための助言に関すること。 ④　当該体罰又は不適切な行為と同種の事態の再発防止に関すること。 （２）所掌事項の追加に伴い、委員会名称を「いじめ問題対策委員会」から「いじめ等問題対策委員会」に改める。
今後の方針	公布日より施行する。

足立区いじめ問題対策委員会設置条例の一部を改正する条例（案）　新旧対照表（抄）

改正前	改正後
足立区いじめ問題対策委員会設置条例	足立区いじめ等問題対策委員会設置条例
（設置） 第１条　いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第14条第３項の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、足立区いじめ問題対策委員会（以下「対策委員会」という。）を設置する。	（設置） 第１条　いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第14条第３項の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、足立区いじめ等問題対策委員会（以下「対策委員会」という。）を設置する。
（定義） 第２条　この条例において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する区立学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。	（定義） 第２条　この条例において「いじめ等」とは、いじめ並びに体罰及び不適切な行為をいう。 ２　この条例において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する区立学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。 ３　この条例において「体罰」とは、学校教育法（昭和22年法

	律第 26 号）第 11 条に規定する懲戒のうち、児童等の身体に直接的又は間接的に肉体的苦痛を与える行為をいう。
	4　この条例において「不適切な行為」とは、教職員による不適切な指導（児童等の身体に肉体的負担を与える程度の軽微な有形力の行使をいう。）、暴言等（児童等に恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動をいう。）及び行き過ぎた指導（運動部活動やスポーツ指導等において、児童等の現況に適合していない過剰な指導をいう。）をいう。
2　この条例において「区立学校」とは、足立区立学校設置条例（昭和 39 年足立区条例第９号）別表に掲げる小学校及び中学校をいう。	5　この条例において「区立学校」とは、足立区立学校設置条例（昭和 39 年足立区条例第９号）別表に掲げる小学校及び中学校をいう。
3　この条例において「児童等」とは、区立学校に在籍する児童又は生徒をいう。	6　この条例において「児童等」とは、区立学校に在籍する児童又は生徒をいう。
（所掌事項）	（所掌事項）
第３条　対策委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、教育委員会に答申する。	第３条　対策委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、教育委員会に答申する。
（１）　いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うための施策の検討	（１）　いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うための施策の検討
	（２）　体罰又は不適切な行為の防止等のための対策を実効的に行うための施策の検討
（2）　区立学校において法第 28 条第１項に規定する重大事態に該当するいじめが発生した場合における当該いじめの実態調査	（３）　区立学校において法第 28 条第１項に規定する重大事態に該当するいじめが発生した場合における当該いじめの実態調査
	（４）　区立学校において体罰又は不適切な行為が発生した場合における当該体罰又は不適切な行為（以下この項において

（3）　当該いじめに適切に対処するための助言に関すること。	「当該体罰等」という。）の実態調査 （5）　当該いじめ又は当該体罰等に適切に対処するための助言に関すること。
（4）　当該いじめと同種の事態の再発防止に関すること。	（6）　当該いじめ又は当該体罰等と同種の事態の再発防止に関すること。
2　教育委員会は、区立学校においていじめが認められる場合、当該いじめが法第 28 条第１項に規定する重大事態に該当しないものであっても、当該いじめの事実を調査し、当該いじめに適切に対処するため、対策委員会に諮問することができる。	2　教育委員会は、区立学校においていじめが認められる場合、当該いじめが法第 28 条第１項に規定する重大事態に該当しないものであっても、当該いじめの事実を調査し、当該いじめに適切に対処するため、対策委員会に諮問することができる。
第４条から第８条　（省略）	第４条から第８条　（省略）
	付　則 （施行期日） 1　この条例は、公布の日から施行する。 （足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正） 2　足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 39 年足立区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。 別表教育委員会の部足立区いじめ問題対策委員会の項中「いじめ問題対策委員会」を「いじめ等問題対策委員会」に改める。

第２７号議案

足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について

上記の議案を提出する。

平成２９年４月１３日

提出者　足立区教育委員会教育長　　定　野　　司

足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則

足立区青少年問題協議会条例施行規則（昭和４１年足立区規則第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第４号を次のように改める。

（４）　危機管理部長

付　則

この規則は、公布の日から施行する。

（提出理由）

青少年問題協議会の委員の職名を変更する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第２７号議案説明資料

平成２９年４月１３日

件　　名	足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について
所管部課名	子ども家庭部　青少年課
内　　容	１　制定の理由 平成２９年４月１日より、足立区危機管理室が足立区危機管理部に名称を変更することに伴い、委員である危機管理室長から危機管理部長とするため、足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する。 ２　改正内容 別紙　足立区青少年問題協議会条例施行規則新旧対照表 （１）第２条第２項中の「危機管理室長」を「危機管理部長」に変更する。 ３　施行年月日 公布の日から施行する。
今後の方針	施行年月日　公布の日から施行する。

青少年問題協議会条例施行規則新旧対照表（改正条文のみ）

改　正　前	改　正　後
（委員） 第２条　（省略） ２　条例第３条第５号に定める足立区に勤務する職員は、次の各号に掲げる職にあるものとする。 (1)　副区長 (2)　教育長 (3)　政策経営部参事（子どもの貧困対策担当） (4)　危機管理室長 (5)　地域のちから推進部長 (6)　産業経済部長 (7)　福祉部長 (8)　衛生部長 (9)　都市建設部長 (10)　教育委員会事務局学校教育部長 (11)　教育委員会事務局子ども家庭部長	（委員） 第２条　（省略） ２　条例第３条第５号に定める足立区に勤務する職員は、次の各号に掲げる職にあるものとする。 (1)　副区長 (2)　教育長 (3)　政策経営部参事（子どもの貧困対策担当） (4)　危機管理部長 (5)　地域のちから推進部長 (6)　産業経済部長 (7)　福祉部長 (8)　衛生部長 (9)　都市建設部長 (10)　教育委員会事務局学校教育部長 (11)　教育委員会事務局子ども家庭部長 付　則（平成29年　月　日規則第　号） この規則は、公布の日から施行する。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	平成２８年度第３回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について
所管部課名	学校教育部　教育指導課
内　　容	1　開催日時及び場所 平成２９年３月２２日（水）　午前１０時～午前１１時３０分 本庁舎６階　教育委員会室 2　平成２８年度いじめに関するアンケート（第３回）調査結果 （１）実施期間　平成２９年２月１日～２８日 （２）対象　　全区立小・中学校　全児童・生徒 （３）実施方法　児童・生徒が家庭で記入後、学校に提出 （４）結果概要（詳細は別紙１のとおり） 前回（１１月）との比較 ・「相談できる人がいる」 ９５．７％（▲０．８ポイント） ・「冷やかし、からかい、悪口を言われた」 ３，５２９件（▲１，４２７件） ・「今、いじめられている」 ３１６件（▲１０３件） ・記名式のアンケートなので、全員に聴き取りして解消するまで追跡調査ができている。 ・東日本大震災により当区に避難している児童・生徒は小１１名、中１１名おり、いじめの報告はない。 3　委員会での意見および教育委員会の対応 別紙２のとおり。 4　平成２９年度のスケジュールについて （１）第１回足立区いじめ問題対策委員会の開催日時及び場所 平成２９年７月２０日（木）　午前１０時～ 教育委員会室 （２）いじめ問題対策委員会委員による学校訪問 ９～１１月頃に実施する予定。
今後の方針	平成２９年４月からいじめ問題対策委員会の所管を教育指導課に一元化し、委員による学校訪問の取り組みや助言、提言の内容等について、生活指導主任連絡会等を通じて一層の周知徹底を図っていく。

別紙１

平成２８年度いじめに関するアンケート調査結果（第３回：２月）

アンケート集計結果

基礎情報	小学校	中学校	合　計
在籍数	３０，９６２人	１３，８３０人	４４，７９２人
調査回答数	３０，６２０人	１３，２０９人	４３，８２９人
回答率	９８．９％	９５．５％	９７．９％

調査項目			小学校	中学校	合　計
1	相談できる人がいる		２９，７９６ （９７．３％）	１２,１２９ （９１．８％）	４１，９２５ （９５．７％）
	＜内訳＞※複数回答	家の人	２７，００４ （９０．６％）	９，２４５ （７６．２％）	３６，２４９ （８６．５％）
		先生	１８，３８４ （６１．７％）	５，０３２ （４１．５％）	２３，４１６ （５５．９％）
		友人	１８，１４１ （６０．９％）	９，４５３ （７７．９％）	２７，５９４ （６５．８％）
		その他	１，７３７ （５．８％）	３４０ （２．８％）	２，０７７ （５．０％）
	（内容）親戚、友達の母、ＳＣ、相談箱、塾・学童・げんき・習い事の先生、地域の人、ペット、医師、サッカークラブのコーチ、野球の監督、人形、電話相談、教会、AIアプリ ＜中学校のみ＞部活の先輩、ネット・SNSで知り合った人、お店の人、彼氏				
2	冷やかし、からかい、悪口を言われた		３，１８８ （１０．４％）	３４１ （２．６％）	３，５２９ （８．１％）
3	仲間はずれ、無視		１，３１８ （４．３％）	８６ （０．７％）	１，４０４ （３．２％）
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる		９３０ （３．０％）	１５６ （１．２％）	１，０８６ （２．５％）
5	ひどく叩かれる、蹴られる		７４３ （２．４％）	５０ （０．４％）	７９３ （１．８％）
	※認識によるもので低学年に多い（１年２３５件・６年１０件）。ボールを当てられた。蹴られた。ぶたれた。殴られた。強くタッチされた。等				
6	お金を取られる、隠される		１３ （０．０４％）	７ （０．１％）	２０ （０．０４％）
	（内容）兄にお小遣いを取られた。カードを買ってあげた。お金を落とした。 塾で物を隠された。上履きを隠された。				
7	物をとられる、隠される		７１７ （２．３％）	１０３ （０．８％）	８２０ （１．９％）
8	嫌なことをされる、させられる		４４１ （１．４％）	４１ （０．３％）	４８２ （１．１％）
9	パソコンや携帯での嫌がらせ		６５ （０．２％）	５９ （０．４％）	１２４ （０．３％）
10	他のこと		２３９ （０．８％）	３６ （０．３％）	２７５ （０．６％）
	※嫌なこと「8」に含まれる。 （机に落書き、髪を引っ張られた、まねをされた、スカートをめくられた　等）				
11	友達がいじめられているのを見た		１，８５７ （６．１％）	１６５ （１．２％）	２，０２２ （６．４％）
12	今、いじめられている		２８２ （０．９％）	３４ （０．３％）	３１６ （０．７％）

別紙２

平成２８年度第３回足立区いじめ問題対策委員会での意見および対応

委員会での意見	教育委員会の対応
・中学校では解消しないいじめの件数が多い。アンケート以外でも教員が把握しているいじめは多いと思われる。教育現場へのスクールカウンセラーの派遣等、有機的に機能させる必要がある。 ・不登校児童・生徒については、無理に登校させて問題が発生する懸念と不登校でコミュニケーション能力が不十分のまま社会に出ざるを得ない懸念とがある。学校がプラットホームとなって保健所、福祉事務所やスクールソーシャルワーカー等とも連携し、精神的、経済的要因についてもチームで原因を解きほぐしてほしい。 ・不登校の背景にはいじめが多いと言われる。欠席はＳＯＳのサインと捉え、初期対応が重要。家庭から伝わる雰囲気等に今後に生かせる材料もある。今は家庭訪問をしない学校も多いというが、学校で家庭訪問をしてほしい。	学校の対応だけでなく、こども支援センターげんきの各課との連携をこれまで以上に強化し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有効活用を進める。
家の人にも相談できないというのは、相談相手がいないというだけでなく、いじめや悩みが深刻であるほど親にも言えない場合もある。相談できる人がいないという児童・生徒の状況をしっかりと見ていく必要がある。	記名式アンケートのため、該当児童・生徒を特定することができる。気になる児童・生徒については、今後も学校全体で共通理解を図り、見守る体制を強化していく。
暴力行為やいじめ等を相談できない子どもにとってＳＮＳやメールは利用しやすくメリットがある一方、リスクやマイナス面の認識不足から「自撮り」画像の流出や児童買春等の被害に遭うケースも増えている。「相談のやり方」を考えさせていくことが必要。	ＳＮＳやメールの使い方等について、安全指導の重要な項目として捉え、全校で指導を推進していく。
アスペルガー症候群等、発達障がいのある児童・生徒の場合は、いじめをしていても、また、受けていても適切に認知できないケースがあり、担任も把握に苦慮する。事例を通してしか問題にできないことがあるため、事例検討を進めてほしい。	今後も更に「事例紹介」を基にした様々なケースの分析、対応策の検討を進めていく。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」（素案）に対するパブリックコメントの実施結果及び計画策定について
所管部課名	学校教育部　おいしい給食担当課、 衛生部　こころとからだの健康づくり課
内　　容	足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」（素案）について、以下のとおりパブリックコメントを実施し、これまでの「足立区食育推進計画」と「おいしい給食推進事業」を一本化した新たな計画を策定したので報告する。 １　パブリックコメントの実施結果 （１）実施期間 平成２９年１月２６日（木）～２月２４日（金） （２）寄せられた意見 無し ２　計画の策定について （１）計画の名称 足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」 ―「あだち 食のスタンダード de 元気」宣言― （２）計画の内容 別添のとおり
今後の方針	各小・中学校に配付・周知するとともに、「あだち 食のスタンダード」の定着に向けた事業を実施していく。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	「足立はばたき塾・土曜塾」に関する平成２８年度塾生の進学状況及び平成２９年度実施内容について
所管部課名	学校教育部　学力定着対策室　学力定着推進課

内　　容

１　平成２８年度足立はばたき塾生・土曜塾生の進学先について

（１）　足立はばたき塾生　進学先一覧　　（人）

進学先／年度	進学指導重点校	進学指導特別推進校	進学指導推進校	中高一貫校	国立	その他都立・私立	難関私立	総計
28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%)	3	73
27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%)	2	93
26	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90
25	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74
24	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100

※26 年度以前の受験者数は未調査

（２）足立土曜塾生　進学先一覧　　（人）

進学先／年度	進学指導推進校	その他都立・私立	総計
28	1 (4.2%)	23 (95.8%)	24
27	0 (0.0%)	32 (100.0%)	32
26	2 (10.5%)	17 (89.5%)	19
25	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20
24	4 (21.1%)	15 (78.9%)	19

※受験者数は未調査

２　平成２９年度足立はばたき塾・土曜塾の実施について

（１）実施事業者　　㈱エデュケーショナルネットワーク（継続３年目）

（２）平成２９年度塾生（第６期生）　５２名（第１次募集）

・入塾申込者１３０名のうち、所得審査と学力診断テスト（３月５日実施）により、はばたき塾生５２名を決定した。

・足立はばたき塾生とならなかった方には、足立土曜塾を案内した。土曜塾で実力を養成し、足立はばたき塾第２次募集での合格を目指す。

（３）講座概要

・足立はばたき塾

４月８日（土）より開始（定期講座４０回、夏・冬季集中講座１５日）
数学・英語を中心とした５教科。会場は、こども支援センターげんき

・足立土曜塾

４月１５日（土）より開始（定期講座３４回、夏・冬季集中講座６日）
数学・英語の２教科。会場は、千寿本町小学校

今後の方針	生徒の在籍校と事業者との連絡を密にして、塾生の学習サポートに努めていく。平成２９年６月に第２次募集、９月に第３次募集を行う予定である。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	公有地を活用した認可保育所の整備について
所管部課名	子ども家庭部　待機児ゼロ対策担当課、環境部　ごみ減量推進課

内　　容

保育施設の整備用地については、一定の広さや、二方向避難できることなどの要件があり適地を確保することが難しいことから、公有地の活用についても検討してきた。

そうした中、以下に示す都有地及び区有地について、認可保育所を整備することとしたので、整備内容及び今後の方針について報告する。

１　旧千住消防署跡地（都有地）

東京都の「都有地活用による地域の福祉のインフラ整備事業」に基づく活用の要望を行い承認を得た。

（１）敷地

ア　所在地（地名地番）千住一丁目６番４

（住居表示）千住一丁目３番地内

イ　面　積　６１１㎡

ウ　案内図

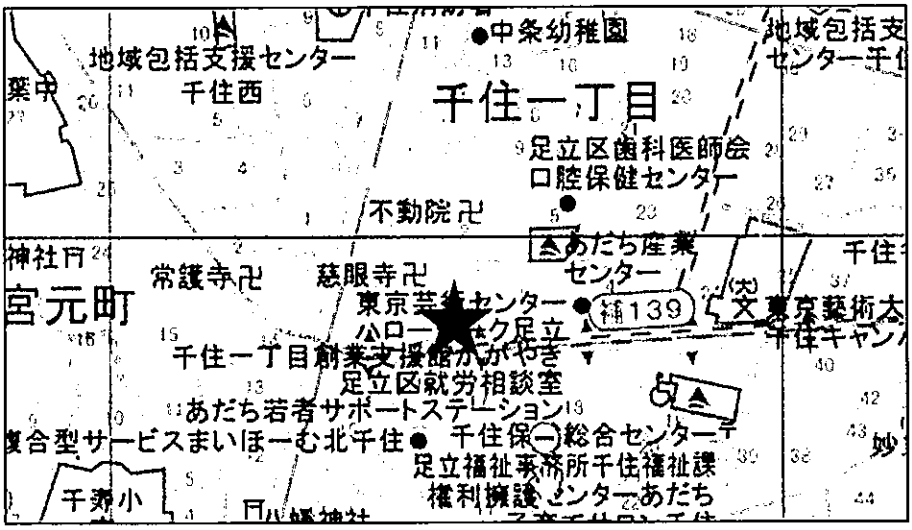

（２）整備内容（予定）

ア　施設種別　認可保育所（民設民営）

イ　整備定員　６０人以上（０～５歳児）

ウ　貸し付け　区が都から借り受け、整備・運営事業者へ転貸

定期借地権（５０年間）設定

（３）整備スケジュール（予定）

平成２９年４月　近隣説明会（東京都との共催）

５月　整備・運営事業者の募集

９月　事業者選定

平成３０年度　　認可保育所整備

平成３１年４月１日開設

（４）足立区待機児童解消アクション・プラン上の位置付け

平成３０年度整備分の認可保育所として整備する。

（５）千住地域における保育需要の見込み

今後のマンション開発により平成３２年度に急激に保育需要数が増加し、０～２歳児の定員数が不足することが見込まれるため、先行して整備を行う必要がある。

毎年4月1日時点（単位：人）

	年　齢	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
保育需要数（見込み）	全年齢	1,785	1,823	1,897	1,928	1,959
	0～2歳児	876	903	946	963	980
	3～5歳児	909	920	951	965	979
定員数の過不足	全年齢	179	141	67	36	5
	0～2歳児	43	16	-27	-44	-61
	3～5歳児	136	125	94	80	66

（平成29年3月時点の推計）

※　保育需要数は、保育所等の施設・サービスを利用している児童数（管外施設の利用児を含む）に待機児童数を加えた数

２　足立清掃事務所中央本町分室（区有地）

平成２８年９月９日に東京都から「待機児童解消のため清掃事業用地等として譲渡した財産について早期の用途変更を認める」方針が示された。

当該地は、平成１２年４月１日に東京都から譲り受けた際に平成３１年度末まで清掃用途とする使途制限が定められていたが、上記方針に基づく協議の結果、平成２９年３月１４日付けで保育施設用地に変更することが承認された。

（１）敷地

ア　所在地（地名地番）中央本町一丁目８９番２

（住居表示）中央本町一丁目１２番２４号

イ　面　積（公簿）７５３．７１㎡

（実測）８０８．３２㎡

ウ　案内図

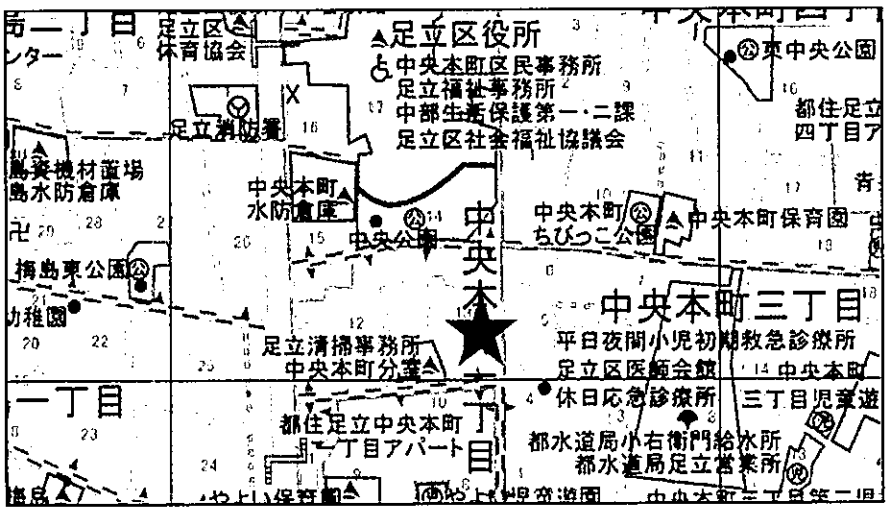

（２）整備内容（予定）

ア　施設種別　認可保育所（民設民営）

イ　整備定員　６０人以上（０～５歳児）

ウ　貸し付け　定期借地権（５０年間）設定

（３）整備スケジュール（予定）

平成２９年度　既存事務所の解体設計

平成３０年度　既存事務所の解体工事

整備・運営事業者選定

平成３１年度　認可保育所整備

平成３２年４月１日開設

（４）足立区待機児童解消アクション・プラン上の位置付け

平成２９年度改定時に平成３１年度整備分として位置付ける。

（５）中央本町地域における保育需要の見込み

近年一貫して保育需要数が増加しており、平成３３年度から定員数の不足が見込まれることから、先行して整備を行う必要がある。

毎年4月1日時点(単位:人)

	年　齢	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
保育需要数（見込み）	全年齢	1,122	1,157	1,176	1,195	1,216
	0～2歳児	541	562	572	583	594
	3～5歳児	581	595	604	612	622
定員数の過不足	全年齢	61	26	7	-12	-33
	0～2歳児	35	14	4	-7	-18
	3～5歳児	26	12	3	-5	-15

（平成29年3月時点の推計）

※　保育需要数は、保育所等の施設・サービスを利用している児童数（管外施設の利用児を含む）に待機児童数を加えた数

今後の方針	・旧千住消防署跡地については、東京都と密接に連携して近隣説明会及び事業者選定を実施し、確実な整備につなげていく。 ・足立清掃事務所中央本町分室については、解体工事前、事業者選定後及び、工事事業者決定後など、必要な時期に地域住民に対し十分な説明を行っていく。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	東京都認証保育所の認可化移行について
所管部課名	子ども家庭部　子ども施設整備課・子ども施設入園課
内　　容	平成３０年４月１日から認可化移行を予定している認証保育所について、以下のとおり報告する。 １　認可化移行予定の認証保育所 （１）たんぽぽ保育所北千住園 ①運営事業者　　株式会社ヒューマンサポート ②施設所在地　　足立区千住宮元町３１番８号 ③定　員　数

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
変更前	9	10	12	4	5		40
変更後	9	10	12	13	13	13	70

（２）梅の実共同保育園
①運営事業者　　越　由美（個人）
②施設所在地　　中央本町三丁目１１番２８号
③定　員　数

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
変更前	7	4	―				11
変更後	9	12	14	15	15	15	80

※梅の実共同保育園は都市計画道路予定地上に位置しており、平成３０年４月までの立ち退きを余儀なくされている。区と移転先の協議を重ねてきた結果、西加平一丁目に移転する。なお、施設の運営は社会福祉法人すこやか福祉会が引き継ぐ。

２　その他
平成３０年度版の保育施設利用申込案内（平成２９年１０月配布予定）に認可保育所として掲載する。

今後の方針	３歳児の受入れ定員が不足する見込みの地域（千住、梅田、中央本町、綾瀬、保塚・六町）において、一定の条件を満たす認証保育所Ａ型の認可化移行を支援する。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	区立保育園の運営事業者の公募について
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設整備課、子ども施設運営課

内　　容

区立保育園については、民営化計画により年度毎に対象園を定め、計画的に進めている。平成３１年４月の民営化について、次のとおりとするので報告する。

１　平成３１年の民営化の考え方について

民営化対象園は、第二日ノ出町保育園の１園であり、以下の手法で公募する。

また、指定管理者が運営している谷在家保育園については、指定期間の１０年間を経過するため、再公募を行う。

２　計画における平成３１年の民営化対象保育園と民営化手法

第二日ノ出町保育園（現在定員：１１６名）

所在地：日ノ出町１９番３号（単独施設）

手　法：土地は平成３１年４月から３０年間の無償貸付とし、建物・工作物・立木は無償譲渡とする。

３　指定管理者の再公募を行う保育園

谷在家保育園（現在定員：９５名）

所在地：谷在家三丁目２２番１０－１０１号

（都営谷在家アパート内）

４　スケジュール（予定）

園名	第二日ノ出町	谷 在 家
保護者説明会	２９年６月	２９年５月
公募開始	６～７月	５月
運営予定事業者決定	１０月	８～９月
指定管理者指定の議決		１２月
引継ぎ保育開始	３０年４月	
民間事業者による運営開始	３１年４月	

今後の方針	保護者にむけて、民営化及び指定管理者が行う保育園運営への理解を得るため、説明会を開催する。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	東京都認証保育所運営費等補助金の返還請求訴訟の取下げについて
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課
内　　容	東京都認証保育所を運営していた法人への、認証取消しに伴う運営費等補助金の返還を求める訴訟について、法人から全額返還があったため、訴訟を取り下げたことを報告する。 1　返還金の内容 （1）施　設：事案発生当時、荒川区内で運営、足立区の児童が通園していた東京都認証保育所 （2）請求先：千葉県市川市所在の法人 （3）返還額：補助金２，４５３，６００円（平成２９年３月９日納入） 違約金２，７５８，６６８円（平成２９年３月３０日納入） 合　計５，２１２，２６８円 2　返還金の発生事由 法人から提出された東京都への設置申請書の職員名簿に、虚偽の内容があったとして、平成２０年３月２１日、東京都は、東京都認証保育所事業実施要綱に基づき、認証の取消しを決定した。足立区ではこれを受け、同日、法人へ支出した補助金の交付決定を取消し、返還してもらうことを決定した。あわせて、補助金を交付してから返還金として納入されるまでの期間、補助金２，４５３，６００円に年１０．９５％の率を掛けて算出した違約金を求めていた。 3　訴訟を取り下げるまでの経緯 平成２９年 ２月２８日　区長専決で訴訟の提起を決定 ２月２８日　弁護士を通じて訴訟を提起 ３月　９日　法人が補助金２，４５３，６００円を納付 ３月３０日　法人が違約金２，７５８，６６８円を納付 ４月　７日　弁護士を通じて訴訟を取下げ 4　東京都への補助金の返還 事案発生当時、足立区から法人に支払われた補助金に対して、東京都から「平成１８年度東京都認証保育所運営費等補助金」（補助率１／２）１，２２７，０００円が足立区に交付されていた。法人からの返還を受け東京都と協議した結果、東京都は足立区へ返還を求めることとしたため、これを東京都に返還する。
今後の方針	保育を実施する法人への補助金の支出にあたっては、交付要件や資格の確認を適正に行い再発防止に努めていく。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年４月１３日

件　　名	不登校対策事業の強化について
所管部課名	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課
内　　容	不登校児童・生徒への支援を強化するため、平成29年度に以下の取り組みを行う。 1 別室登校支援（拡充） 学校に登校はできても、教室に入り難いこども達のための別室登校を拡充。 平成28年度実績　14校（小学校3校、中学校11校）に週２回登校サポーターを派遣、利用人数64名 平成29年度目標　20校（小学校3校、中学校17校）に週３回登校サポーターを派遣、利用人数100名 2 スクールカウンセラー（拡充） スクールカウンセラーの育成支援を行う統括スクールカウンセラーを増員。 平成28年度　統括スクールカウンセラー　1名 平成29年度　統括スクールカウンセラー　2名 3 チャレンジ学級（拡充） 学校以外の場所で学びたい子どもたちが、安心して学習や集団活動を行える場であるチャレンジ学級の利用者を拡充。 平成28年度実績　利用児童・生徒数81名 平成29年度目標　利用児童・生徒数90名 4 スクールソーシャルワーカー（拡充） 様々な事情により学校に行けないなどの困難を抱える子ども達やその家庭に支援を行うスクールソーシャルワーカーを増員。 平成28年度実績　統括SSW　3名、SSW6名 小学校35校、中学校17校に派遣 平成29年度予定　統括SSW　3名、SSW12名 小学校35校、中学校35校に派遣 5 長期不登校実態把握 長期欠席や引きこもりとなっている子ども達に、家庭訪問などのアプローチにより状況を把握し、平成30年度以降の支援策の基とする。（臨時職員１名を雇用）
今後の方針	29年度の実績を確認した上で、成果のあった事業については30年度の拡充を検討していく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成２９年４月１３日

件　　名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
所管部課名	学校教育部　学校適正配置担当課
内　　容	1　上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について （1）上沼田中学校と江北中学校の閉校式について ・日　時：平成 29 年 3 月 24 日（金）　午後 3 時から ・場　所：上沼田中学校体育館並びに江北中学校体育館 ・出席者：町会、自治会関係者、歴代校長、旧教職員、ＰＴＡ関係者ほか ・主な内容：足立区並びに足立区教育委員会告辞、校旗の返還など （2）江北桜中学校の開校式について ・日　時：平成 29 年 4 月 6 日（木）　午前 9 時から ・場　所：江北桜中学校（旧上沼田中学校）体育館 ・出席者：町会、自治会関係者、統合地域協議会委員ほか ・主な内容：足立区並びに足立区教育委員会告辞、校旗の授与など
今後の方針	必要に応じて、統合後のサポートを継続していく。

教育委員会情報連絡

平成２９年４月１３日

件　　名	平成２９年度区立小・中学校の保全・改築工事予定について
所管部課名	学校教育部　学校施設課　計画調整係
内　　容	平成２９年度に行う区立小・中学校の保全・改築工事予定について、別紙のとおり連絡する。併せて、各学校に配布する。
今後の方針	

平成２９年度　学校工事予定表

1　保全工事

校　名	件　名	件　名	件　名
東綾瀬小学校	増築その他改修（夏～翌冬工事）	空調設備・給排水衛生設備改修（夏～翌冬工事）	電気設備改修（夏～翌冬工事）
千寿第八小学校	外装改修（夏秋工事）	空調設備改修（夏秋工事）	
栗原小学校	校庭改修（春～秋工事）	空調・便所改修（夏秋工事）	電灯コンセント設備改修（夏秋工事）
弥生小学校	内外装その他改修（夏秋工事）	便所改修（夏秋工事）	空調設備改修（秋冬工事）
弘道第一小学校	外壁その他改修（夏秋工事）	空調（夏秋工事）・便所改修（夏秋工事）	電気設備改修工事（夏秋工事）
東加平小学校	プール改修（春夏工事）		
辰沼小学校	プール改修（春夏工事）		
中川東小学校	外壁その他改修（夏秋工事）	便所改修（夏秋工事）	受変電設備改修（夏秋工事）
舎人小学校	教室床改修（夏秋工事）		
千寿本町小学校	外壁その他改修（夏～冬工事）	空調設備改修（夏秋工事）	
保木間小学校	屋上防水改修（夏秋工事）		
西新井第二小学校	自動火災報知設備改修（秋冬工事）		
舎人第一小学校	受変電設備その他改修（夏秋工事）		
渕江第一小学校	外壁改修（夏秋工事）	体育館照明改修（夏秋工事）	
梅島小学校	空調設備改修（夏秋工事）		
千寿桜小学校	空調設備改修（夏秋工事）		
東伊興小学校	便所改修（夏秋工事）		
平野小学校	便所改修（夏秋工事）		
桜花小学校	便所改修（夏秋工事）		
東渕江小学校	便所改修（夏秋工事）		
宮城小学校	便所改修（夏秋工事）		
北鹿浜小学校	便所改修（夏秋工事）		
鹿浜西小学校	便所改修（夏秋工事）		
竹の塚小学校	体育館照明改修（夏秋工事）		
鹿浜第一小学校	校庭照明その他改修（夏秋工事）		

平成２９年度　学校工事予定表

校　名	件　名	件　名	件　名
皿沼小学校	校庭照明その他改修（夏秋工事）		
江南中学校	プールその他改修（夏～冬工事）		
第十一中学校	校庭改修（夏秋工事）	小荷物専用昇降機改修（夏秋工事）	
第十三中学校	校庭その他改修（夏秋工事）	体育器具庫新築工事（夏秋工事）	空調設備改修（夏秋工事）
加賀中学校	照明設備改修（夏秋工事）		
青井中学校	体育館照明設備改修（夏秋工事）		
新田学園第一校舎	プール日除け設置改修（春夏工事）		
蒲原中学校	体育館床改修（夏秋工事）		
西新井中学校	プール改修（秋冬工事）	便所改修（夏秋工事）	校庭照明設置工事（夏秋工事）
伊興中学校	体育館床その他改修（春夏工事）		
花畑中学校	教室その他改修（夏秋工事）	便所改修（夏秋工事）	
花畑北中学校	便所改修（夏秋工事）		
渕江中学校	便所改修（夏秋工事）		
花保中学校	便所改修（夏秋工事）		
第十四中学校	便所改修（夏秋工事）		
第五中学校	空調設備改修（秋冬工事）		
第六中学校	空調設備改修（秋冬工事）		
第七中学校	空調設備改修（秋冬工事）		
竹の塚中学校	空調設備改修（秋冬工事）		
栗島中学校	空調設備改修（秋冬工事）		

２　改築工事

校　名	件　名	件　名	件　名
千寿小学校	旧校舎解体工事、新築工事	電気設備工事	空調設備・給排水衛生設備工事
伊興小学校	外構その他工事		
鹿浜菜の花中学校	新築工事	電気設備工事（太陽光発電設備工事含む）	空調設備・給排水衛生設備工事
江北桜中学校	旧校舎解体工事、新築工事	電気設備工事	空調設備・給排水衛生設備工事

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成２９年４月１３日

件　　名	「幼保小連携ブロック活動　報告」について
所管部課名	学校教育部　学力定着対策室　就学前教育推進課
内　　容	平成２８年度の各ブロックの活動状況について、下記のとおり、発行する。 記 1　主な内容 （1）担当者会議開催日程及び担当校・担当園 （2）各ブロックの開催状況・活動報告 （3）幼保小連携交流活動状況 （4）ブロック別一覧（小学校、幼稚園、保育園等） 2　主な配付先 冊子の巻末に記載されている小学校、幼稚園、保育園等
今後の方針	

教育委員会情報連絡 事業実施報告（３月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	9人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大福祉保育専門学校	6人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	9人
あだち子ども百人一首大会	4日（土）	私立潤徳女子高等学校	425人
サイエンスラボ スペースシュミレーターコース	4日（土）	ギャラクシティ	6人
レクリエーション講座	9日（木）	ギャラクシティ	7人
Gユニワークショップ	5日（日） 11日（土）	ギャラクシティ	35人 50人
あだち日曜教室(閉講式)	12日（日）	庁舎ホール	48人
サイエンスラボ 星空観察講座	11日（土）	ギャラクシティ	6人
サイエンスラボ ロボット講座	18日（土）	ギャラクシティ	14人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	19日（日） 26日（日）	ギャラクシティ	17人 7人
ギター講座	19日（日）	ギャラクシティ	5人
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	16人
キャンプ講座	24日（金）	ギャラクシティ	7人
キャンプの達人	26日（日）	宮城ゆうゆう公園	14人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（４月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	20人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大福祉保育専門学校	10人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	10人
サイエンスラボ 星空観察講座	8日（土）	ギャラクシティ	10人
あだち日曜教室(開講式)	9日（日）	13階大会議室	45人
アートボランティア講座	13日（木）	ギャラクシティ	10人
Gユニワークショップ	15日（土）	ギャラクシティ	20人
サイエンスラボ ロボット講座	16日（日）	ギャラクシティ	10人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	15日（土） 16日（日）	ギャラクシティ	各10人
紙芝居講座	18日（火）	ギャラクシティ	10人
サイエンスラボ スペースシュミレーターコース	22日（土）	ギャラクシティ	5人
ふれあい動物教室	22日（土）	未定	100名

教育委員会情報連絡

平成２９年４月１３日

件　　名	第５回「オレンジリボンフォーラム　in　あだち」の実施について
所管部課名	子ども家庭部　こども支援センターげんき　こども家庭支援課
内　　容	NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークが主催する「オレンジリボンフォーラム　in　あだち」が下記のとおり実施されるので、情報連絡する。 記 １　日時　平成２９年６月３日（土）１２時～１６時３０分 ２　会場　ギャラクシティ（西新井文化ホール） ３　主催者 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク （足立区、足立区教育委員会共催） ４　目的 子ども虐待防止に繋がる健全育成の取り組みと啓発について地域社会へ広く発信することを目的とする。 ５　内容 児童健全育成をテーマとした子育てトークショー／親子向けコンサート／パパによる絵本ライブ／オレンジリボン運動の取組み／地域における子ども虐待・子育て応援の取り組み／支援企業・団体によるブース出展等 ６　対象 子育て中の保護者、子ども・子育て支援団体、子ども・子育て支援従事者、学校関係者、虐待防止に関心の高い地域住民、企業、オレンジリボン運動について知りたい方等 ７　参加費　　無料
今後の方針	あだち広報及び区ホームページに掲載する。 区内保育園・幼稚園及び小学校低学年の保護者にチラシを配布する。

行事実施結果（3月1日～3月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日　時	行　事　名	時　間	会　場	主催別	参加人数
3/1（水）	おりがみサポーター交流会	10:00～11:45	生涯学習センター	主催	54名
3/1（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート＆楽器体験」	13:30～14:30	西新井小学校	主催	75名
2/28、3/7 各（火）	「子ども学講座」（楽しい孫育て応援編） ～乳幼児期の発達段階の理解と対応～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	延60名
3/8（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	西新井小学校	主催	28名
1/28 2/11、2/25 3/11、3/18 各（土）	足立ジュニア吹奏楽団 「ブラスキッズ」 ※定期演奏会出演日 3/19(日)14:00～16:15	10:00～12:00	島根小学校 西新井文化ホール	共催	各20名
3/19（日）	足立ジュニア吹奏楽団 第27回定期演奏会	14:00～16:15	西新井文化ホール	共催	400名
3/20（月）	歓喜の演 Vol.15　合唱	14:30～16:30	西新井文化ホール	共催	900名
3/24（金）	第58回あだちアートリンクカフェ 「指定管理者制度と文化事業の地域貢献」	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	16名

行事実施予定（4月1日～4月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日　時	行　事　名	時　間	会　場	主催別	参加予定人数
4/1（土）	スペシャルおはなし会 読み語りキャラバンin江北図書館	11:00～11:40	江北地域学習センター	共催	50名
4/2（日）	コンサートin　ミュージアム 昭和の家＜平田邸＞	14:00～15:15	昭和の家＜平田邸＞	主催	50名
4/3（月）～ 4/28（金）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会	会場ごとに設定 90分間	東加平小他（19校）	主催	318名
4/8（土）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 「花と音楽と茶道の集い」	11:00～11:30	興本扇学園	共催	300名
4/8（土）	平成29年度　足立ジュニア吹奏楽団 入団式	15:00～16:00	島根小学校	共催	50名
4/15（土） 4/16（日）	実践！音楽アウトリーチ講座	10:00～17:00	竹の塚地域学習センター	主催	各日30名
4/23（日）	読み語りキャラバンin「ことばの力」	13:30～14:20	竹の塚地域センター	共催	50名
4/29（土・祝）	スポーツ指導者スキルアップ講習会 「運動機能向上のためのトレーニング」 （高齢者指導コース） ①　基礎理論編　②実践プログラム編	①　10:00～12:00 ②　13:00～15:00	生涯学習センター	主催	各30名

足立区糖尿病対策アクションプラン
「おいしい給食・食育対策編」

―「あだち 食のスタンダード de 元気」宣言―

足立区　足立区教育委員会
平成２９年３月

目　次

第１章　計画の策定にあたって ―――― 4

１　計画策定の背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（１）これまでの「足立区食育推進計画」の課題と今後の方針 ・・・・・・・・・・ 4

（２）「おいしい給食推進事業」の課題と今後の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（３）「おいしい給食推進事業」を統合した新たな計画「おいしい給食・食育対策編」の策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

２　計画の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

３　本計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

４　計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第２章　食をめぐる足立区の現状と課題 ―――― 9

課題１　朝食の欠食、野菜摂取量の不足、ベジ・ファーストの未浸透など、望ましい食習慣が定着していない ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

課題２　食塩、菓子・甘味飲料の過剰摂取などが、糖尿病をはじめとした生活習慣病につながっている ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

課題３　料理をしない家庭が増え、食育機能が低下している ・・・・・・１７

第３章　食をめぐる課題の解決にむけて ―――― １９

１　課題解決のための「あだち 食のスタンダード」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

２　「あだち 食のスタンダード」に沿った主な事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

（１）１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける ・・・・・・２０

（２）栄養バランスの良い食事を選択できる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

（３）簡単な料理を作ることができる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

第４章　食育推進体制 ―――― ２６

第５章　事業一覧表 ―――― ２８

第６章　今後の成果指標 ―――― ３６

１　「あだち 食のスタンダード」に対する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

２　課題に対する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

資料 ―――― ３８

足立区糖尿病対策アクションプラン　おいしい給食・食育対策編の概要

第１章　計画の策定にあたって　P. 4

1　計画策定の背景

（１）これまでの「足立区食育推進計画」の課題と今後の方針

（２）「おいしい給食推進事業」の課題と今後の方針

（３）「おいしい給食推進事業」を統合した新たな計画「おいしい給食・食育対策編」の策定

従来の「足立区食育推進計画」と「おいしい給食推進事業」を一本化することで、次代を担う子どもたちへの施策に重点を置きつつ、全区民をも巻き込む計画として策定する。

2　計画の基本理念

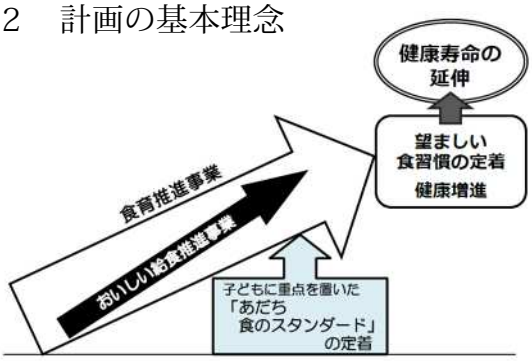

野菜摂取が当然な地域社会の実現を通して、区民の望ましい食習慣の定着と健康増進を図り、ひいては健康寿命の延伸をめざす。

そのため、凝った料理を覚えるよりも、簡単であってもバランスのとれた食生活を可能とする実践力＝「あだち 食のスタンダード」の定着を、「おいしい給食推進事業」を通して推し進める。

3　本計画の位置づけ

4　計画の期間

第２章　食をめぐる足立区の現状と課題　P. 9

課題１　朝食の欠食、野菜摂取量の不足、ベジ・ファーストの未浸透など、望ましい食習慣が定着していない

（１）朝食の欠食が多い
- 中学３年生で、朝食摂取が毎日ではない生徒は約２０％
- １８～３９歳男性で、朝食を週３日以上食べない人は３４％

（２）野菜摂取量が不足している
- 中学２年生の推定野菜摂取量は２０６ｇ
- ２０～５９歳の推定野菜摂取量は２３３ｇ
- １８～３９歳で、朝食に野菜を食べている人は２７％

（３）ベジ・ファーストが浸透していない
- 小学１年生で、食事を野菜から食べる（ベジ・ファースト）割合は約１２％

（４）給食残菜率が高い学校と低い学校の二極化傾向
- 残菜率が高い学校１０校と低い学校１０校の平均残菜率の差は、小学校で 4.4 ポイント、中学校は 6.1 ポイントで、依然、開いたままの状態

課題２　食塩、菓子・甘味飲料の過剰摂取などが、糖尿病をはじめとした生活習慣病につながっている

（１）食塩、菓子・甘味飲料の摂取が多い
- ２０～５９歳では、推定食塩摂取量が多い傾向
- ２０～５９歳男性では推定甘味飲料摂取量、２０歳代女性は推定菓子類摂取量が多い傾向

（２）偏った食生活が、糖尿病をはじめとした生活習慣病につながっている
- １８～３９歳で、一日の中で野菜摂取頻度が低い人、または朝食を食べない人は、生活習慣病のリスク項目が多い傾向
- 小学１年生で、食事を野菜から食べる児童は、過体重のリスクが３割低い
- １８～３９歳男性で、「肥満」は約３０％

課題３　料理をしない家庭が増え、食育機能が低下している
- 小１家庭で、子どもへの食事づくりが月に数日・ほとんどない世帯は約１０％
- 小１家庭で、子どもと一緒に料理を作ることが「めったにない」世帯は約３０％
- 小１家庭で、夕食を、ひとりまたは子どもたちだけで食べる世帯は約４％

第３章　食をめぐる課題の解決にむけて　P. 19

１　課題解決のための「あだち 食のスタンダード」

子どもに重点を置き、健康に生き抜くための実践力として「あだち 食のスタンダード」を中学卒業時までに身につけることで、食をめぐる課題の解決をめざす。

【 あだち 食のスタンダード 】
（１）１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける
（２）栄養バランスの良い食事を選択できる
（３）簡単な料理を作ることができる
　　ごはんが炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができる

２　「あだち 食のスタンダード」に沿った主な事業

（１）１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける
＜食に対する関心や意欲があり、野菜を食べる、野菜から食べる、朝食を毎日食べるなどの健康的な食習慣が身についている＞

■中学生までの事業 ⇒
- 保育園～中学校まで「ひと口目は野菜から」事業
- 給食残菜率における学校間の二極化解消
- 野菜への関心を高める「野菜の日」事業
- 食欲を高める給食新規メニューの開発

■保護者・区民向け事業 ⇒
- 妊娠期～就学前までの父母等向け各栄養教室
- 食育サポーターによる食育啓発事業
- あだちベジタベライフ事業

（2）栄養バランスの良い食事を選択できる

＜野菜を含む栄養バランスの良い組み合わせを選択できる＞

■中学生までの事業 ⇒ ・毎日の給食を通じた食育の推進
・小・中学校家庭科指導案作成
・中学生対象 惣菜活用塾

■保護者・区民向け事業 ⇒ ・ハイリスク家庭・ひとり親家庭への食支援
・あだちベジタベライフ協力店事業

（3）簡単な料理を作ることができる

＜簡単な料理を作り、家族や友人と食事をする機会を増やす＞

■中学生までの事業 ⇒ ・保育園などでの「野菜の調理体験」事業
・学童保育室などでの料理教室・おやつ講座
・小・中学校での「わが家のシェフになろう！」
・給食メニューコンクール

■保護者・区民向け事業 ⇒ ・高校生向け包丁いらずの朝ベジ料理教室
・簡単野菜レシピ啓発

第4章　食育推進体制 P. 26

第5章　事業一覧表 P. 28

第6章　今後の成果指標 P. 36

1　「あだち 食のスタンダード（簡単な料理を作ることができる）」に対する指標
・自分一人で、ごはん・みそ汁・目玉焼き程度の朝食を作ることができる子どもの割合

2　課題に対する指標

資料 P. 38

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の背景

（１）これまでの「足立区食育推進計画」の課題と今後の方針

国の食育基本法（平成１７年７月１５日施行)、食育推進基本計画（平成１８年３月）及び第２次食育推進基本計画（平成２３年３月）を受け、足立区は「足立区食育推進計画（平成１９年度～２２年度)」及び「足立区食育推進計画（平成２３年度～２７年度)」を策定し、食をめぐる状況の改善をめざしてきました。

その結果、子どもの早寝早起きなどの生活リズム、中学生の肥満・やせ、むし歯のない子どもの割合などについてはやや改善傾向が見られたものの、小学生においては、男女ともに、学年が上がるにつれて肥満とやせの割合が増加し、適正体重の子どもの割合が減少しています。

一方で、平成２５年度に策定した「健康あだち２１（第二次）行動計画」では、健康寿命が都平均より約２歳短い、糖尿病の受診件数・医療費ともに２３区の中で常に上位に位置している実態が浮き彫りとなりました。これを受けて、区は「糖尿病対策アクションプラン」を策定し、糖尿病対策に重点を絞った取り組みを行っています。

平成２７年度足立区食習慣調査の結果では、１日の推定野菜摂取量は２３３ｇであり、前年度と比べて微増しているものの、国の掲げる推奨摂取量３５０ｇ以上に約１２０ｇ不足しています。また、若い男性の肥満が多いことなど、食をめぐる課題は依然として未解決のままです。

さらに、平成２７年度に実施した「子どもの健康・生活実態調査」の結果からは、目玉焼き程度の簡単な料理を含め、子どもへの食事を作ることが月に数日以下しかない世帯が約１０％あり、家庭での食育の推進が難しい現状も見えてきました。

今後は顕在化した課題の解決に向け、子どもを中心に据えて取り組んでいきます。

（２）「おいしい給食推進事業」の課題と今後の方針

「区内で転校したら、『新しい学校では給食がおいしくない』と子どもが給食を残すようになった」。保護者からこのような声をいただいたのが、足立区の「おいしい給食推進事業」の出発点となった平成１９年９月の出来事です。残菜量の調査を行ったところ、足立区の給食は同じ予算、同じ自校調理方式で提供されているにもかかわらず、学校によって大きな差があることが判明しました。

以来、様々な取り組みを行った結果、年間の残菜量は小学校で６６．５％（１２３ｔ)、中学校で５４．６％（１０７ｔ）減少し、給食の時間を楽しいと思う子どもの割合も、それぞれ９７％、８２％に達する成果をあげることができました。

しかしながら、事業がスタートして約１０年経過した現在でも、残菜量が限りなくゼロに近い学校がある一方で、残菜量が平均を大きく上回り、高止まりしたままの学校が見受けられるという二極化傾向は依然解消していません。

原因としては、

①　学校ごとの取り組みに差異がみられる

② 献立のマンネリ化も散見され、新規メニューは減少傾向にある
③ 栄養士は学校に一人であり、若手栄養士などは手本となる先輩が近くにおらず、技量向上させにくい

などが想定されます。今後はこのような課題の解決に向け、具体的かつ効果的な対策を講じ、残菜の二極化解消を図っていく必要があります。

（３）「おいしい給食推進事業」を統合した新たな計画「おいしい給食・食育対策編」の策定

前述のとおり、足立区では「足立区食育推進計画」や「おいしい給食推進事業」の取り組みを通じて、子どもの頃からの望ましい食習慣の確立をめざしてきました。健康寿命が国や都の平均を下回る当区にとって、すべての世代の健康増進は区が掲げる最優先施策の一つであるからです。

そこで今般、食育をさらに強力に推進するため「足立区食育推進計画」の見直しに当たり、「おいしい給食推進事業」との一本化を図ることとしました。子どもたちにとって日々の給食はまさに食育の「生きた教材」であり、給食を通じて健康に生き抜く実践力を培うことが、食育を単なる知識の詰め込みに終わらせない有効な手法と判断したからです。

ともすれば、学校ごとにまちまちであった食育の内容を統一し、子どもたちが最低限身につけるべき内容を定めます。これにより、次代を担う子どもたちの施策に重点を置きつつ、全区民をも巻き込む計画として策定します。

また、今後は着実に目標を達成するため、成果指標の達成度を検証しながら事業を展開していきます。

２　計画の基本理念

区の健康課題を解決し、区民が生涯を健康で過ごすためには、望ましい食習慣を理解し、子どもの頃から野菜を含み、栄養バランスの良い規則正しい食生活を習慣化することが重要です。

そのためには、凝った料理を覚えるよりも、日常生活に役立ち、簡単であってもバランスがとれた食生活を身につけられるように食育を推進することが、一番の近道と考えました。家庭での食育に頼るだけではなく、特に、保育園、学校での給食を中心とした様々な場で、健康に生き抜くための実践力を身につけることをめざしていきます。

このことから、本計画では（１）１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける（２）栄養バランスの良い食事を選択できる（３）簡単な料理を作ることができる（ごはんが炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができる）、以上の３点を「あだち 食のスタンダード」と定め、中学校卒業時までにすべての子どもが「あだち 食のスタンダード」を身につけることを目標とします。

これにより、野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざします。

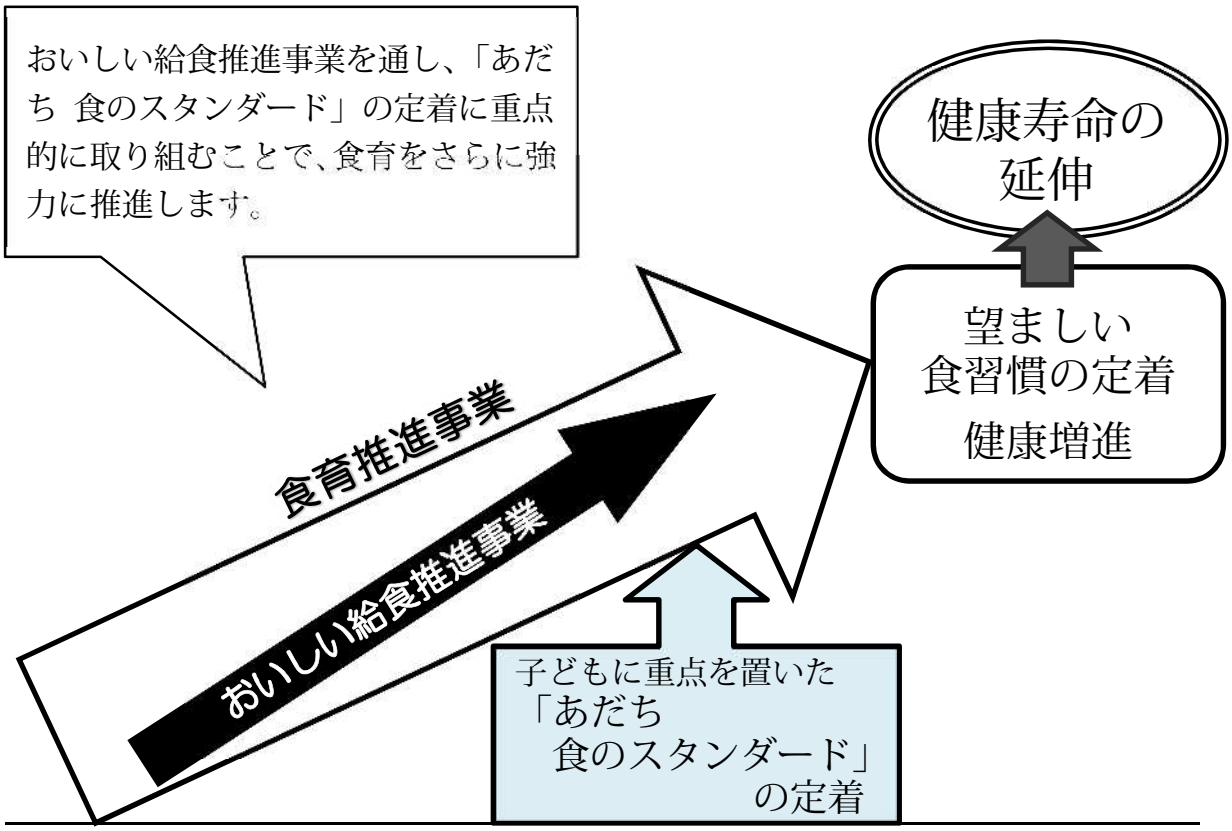

３　本計画の位置づけ

「足立区糖尿病対策アクションプラン」及び「同アクションプラン歯科口腔保健対策編」と合わせ、「健康あだち２１推進事業（糖尿病対策）」の一翼を担っています。

なお、児童・生徒を対象とした「おいしい給食推進事業」も盛り込んでいます。

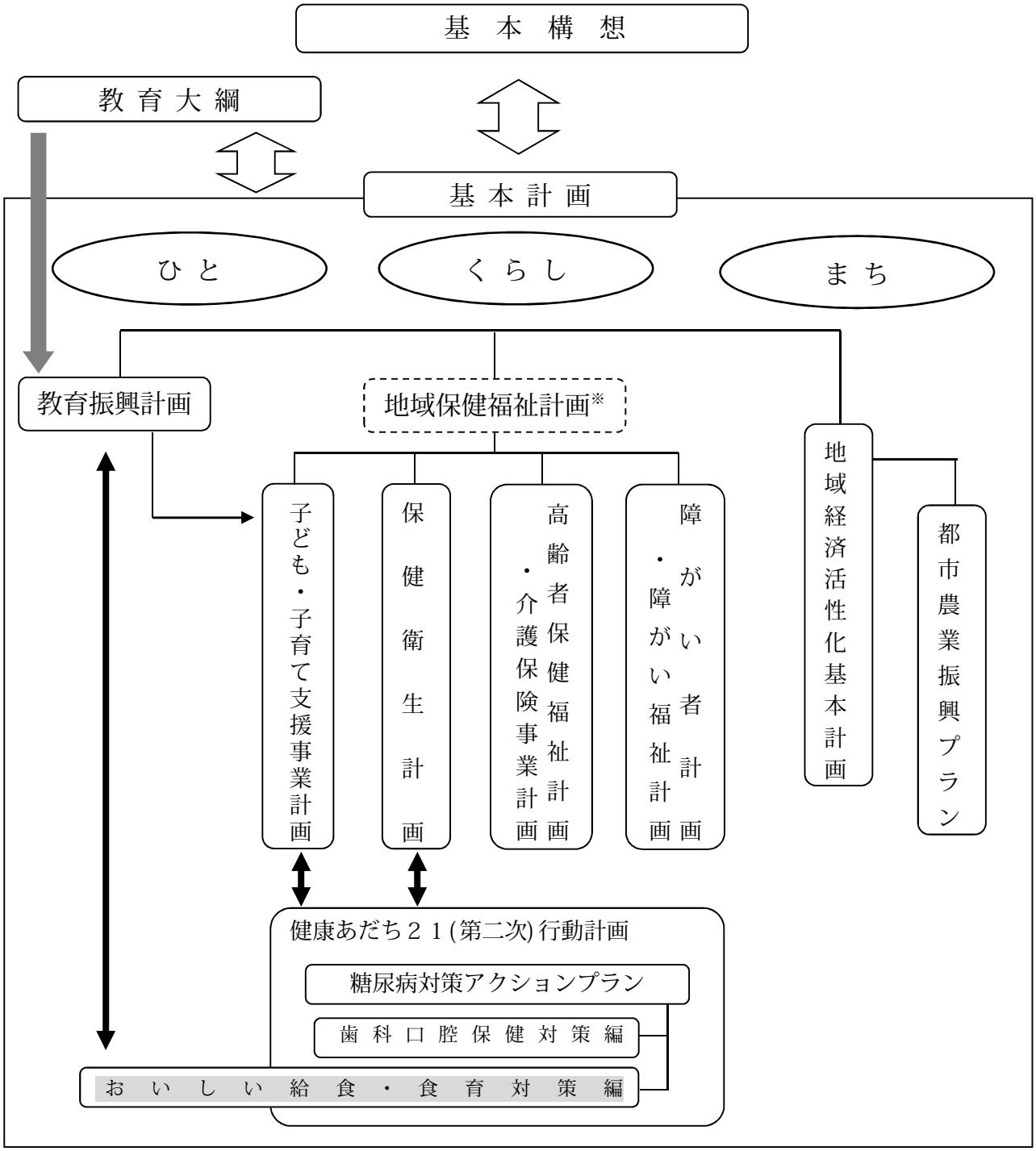

※　足立区地域保健福祉計画

足立区地域保健福祉の向上をめざし、施策を推進するための基本計画であり、【高齢者】【障がい者】【子育て支援】【健康づくり】の４分野ごとに策定された個別計画をもって一体と成す計画です。

４　計画の期間

この計画の期間は平成２９年度～平成３４年度の６年間とし、「健康あだち２１（第二次）行動計画」「足立区糖尿病対策アクションプラン」に合わせて評価を行います。

第２章　食をめぐる足立区の現状と課題

課題１　朝食の欠食、野菜摂取量の不足、ベジ・ファーストの未浸透など、望ましい食習慣が定着していない

（１）朝食の欠食が多い

朝食をとることは、からだに必要な栄養を摂取するだけでなく、脳やからだを目覚めさせ、学習意欲を高める効果があります。成績の良い児童・生徒は、朝食を食べている割合が高い傾向にあるほか、バランスの良い朝食を食べている人ほど心身の不調が少ないという調査結果も報告されています（資料３　Ｐ４１、資料４　Ｐ４２）。

平成２７年度東京都統一体力テストにおける足立区の生活・運動習慣等調査結果では、小学生から中学生にかけて、学年が上がるにつれて、朝食を毎日食べる割合が減少していました（図１）。また、４０歳前の健康づくり健診を受診した１８～３９歳のうち、朝食を食べないことが週３日以上ある人は男性で３割以上、女性で約２割でした（図２）。

図１　平成 27 年度　東京都統一体力テストにおける足立区の生活・運動習慣等調査
児童・生徒の朝食摂取状況の割合

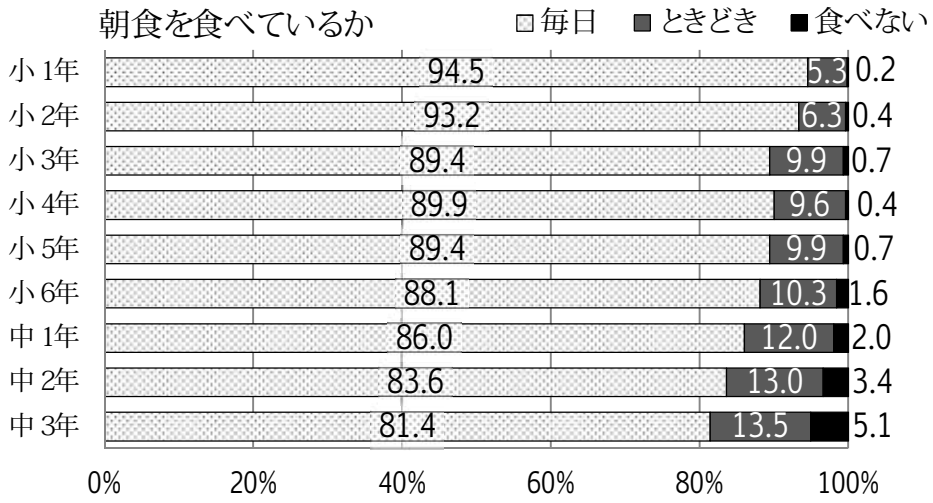

図２　平成 27 年度　40 歳前の健康づくり健診　朝食摂取者と欠食者の割合

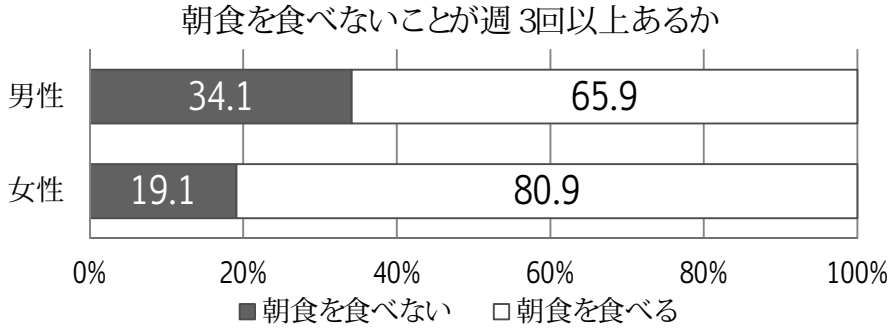

（２）野菜摂取量が不足している

野菜を食べることは、生活習慣病の予防につながり、バランスの良い食生活の基本です。足立区は、大人も子どもも野菜摂取量が少なく、特に朝食に野菜を食べている人が少ない現状です。

①　推定野菜摂取量

平成２８年度に一部の保育園、小・中学校で実施した食習慣調査＊１(P18)の結果では、中学２年生の推定平均野菜摂取量は２０６ｇでした（図３）。

また、平成２７年度に２０～５０歳代を対象に実施した食習慣調査＊２(P18)では、区民の推定平均野菜摂取量は２３３ｇで、国が推奨する１日３５０ｇ以上には約１２０ｇ足りていません。全体的に女性より男性の方が野菜摂取量が少なく、各年代ごとに比較しても同じ傾向がみられました（図４）。国、東京都の国民健康・栄養調査結果と比較しても、足立区民の野菜摂取量は低い水準です（表１）。

図３　平成 28 年度　足立区保育園、小・中学校
身体活動量・睡眠習慣・食習慣等調査　推定野菜摂取量

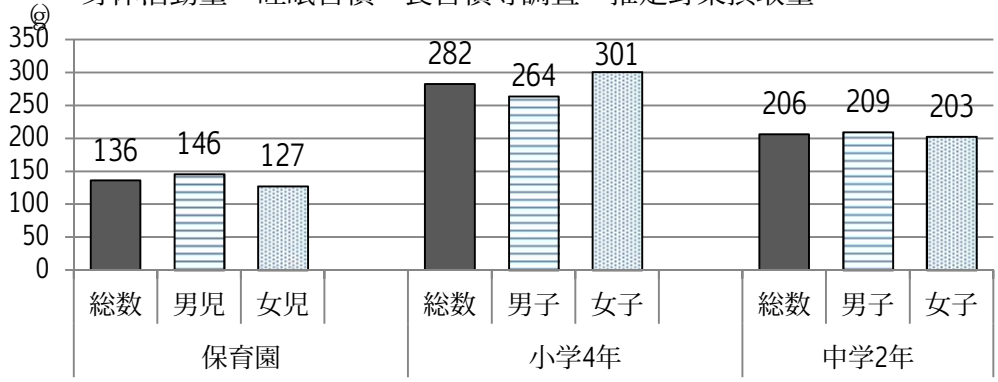

図４　平成 27 年度　足立区食習慣調査　推定野菜摂取量

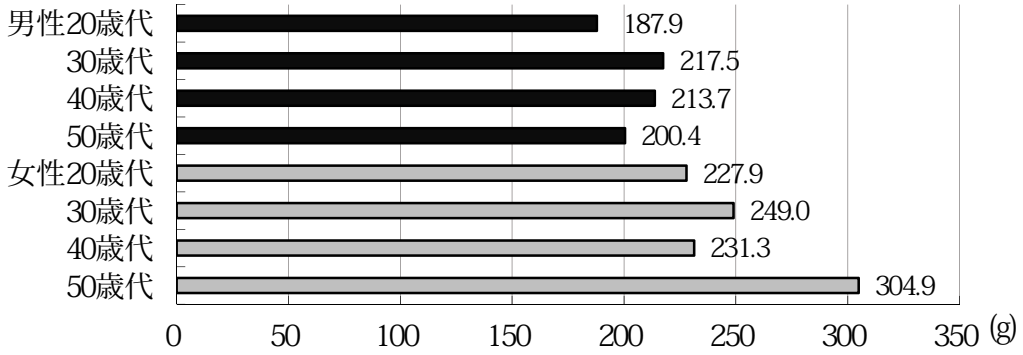

表１　足立区と国・東京都の野菜摂取量比較

（平成 26 年度国民健康・栄養調査、東京都民の健康・栄養状況）

	男性	女性	総数
国	３０１ｇ	２８５ｇ	２９２ｇ
東京都	３０２ｇ	２９６ｇ	２９９ｇ

（平成 27 年度足立区食習慣調査）

	男性	女性	総数
足立区	２０６ｇ	２５３ｇ	２３３ｇ

② 朝食における野菜摂取不足

平成２７年度４０歳前の健康づくり健診を受診した１８～３９歳では、朝食において野菜を食べている人の割合は、２７％に留まりました。さらに、１歳６か月児では４９％、３歳児では３５％で、子どもも大人も、朝食に野菜を食べている人が少ないことが分かりました（図５）。

図５　平成 27 年度　朝食・昼食・夕食における野菜摂取者割合
１歳６か月児健康診査・３歳児健康診査・40 歳前の健康づくり健診の比較

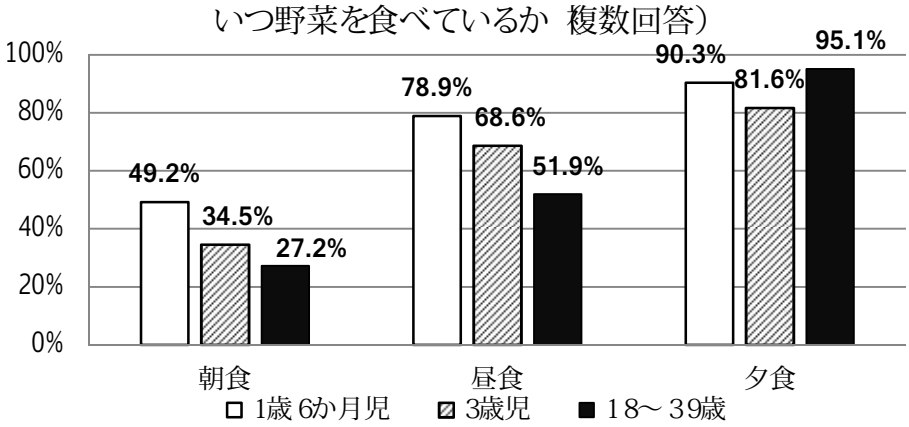

（３）ベジ・ファーストが浸透していない

平成２７年度に小学１年生世帯を対象に実施した子どもの健康・生活実態調査＊4(P18)の結果では、食事の一番はじめに野菜を食べる（ベジ・ファースト）子どもの割合は、１１．５％でした（図６）。

また、平成２７年度に区立保育園７園の４歳児を対象に実施した食習慣調査＊3(P18)の結果では、ひと口目に野菜から食べている子どもほど、推定野菜摂取量が多いことがわかりました（図７）。

図６　平成 27 年度　足立区子どもの健康・生活実態調査
食事のときに一番はじめに何を食べるかの割合

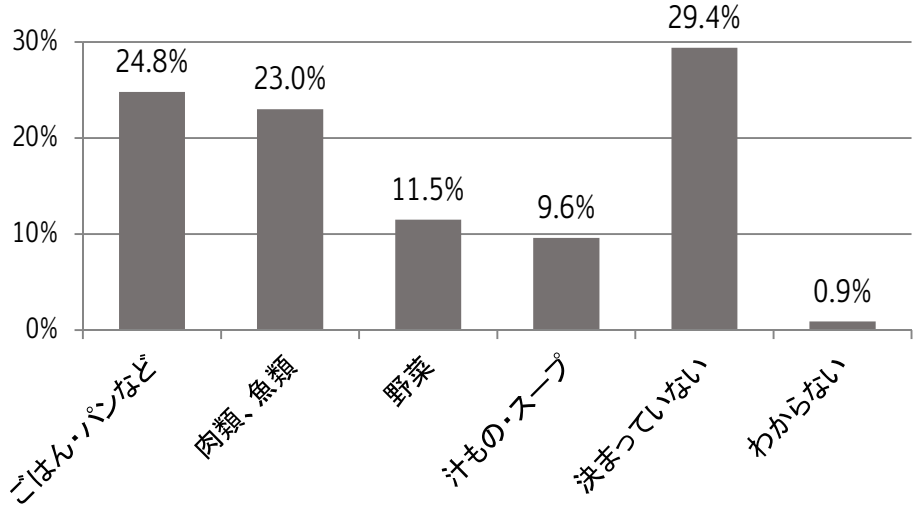

図７　平成 27 年度　足立区保育園ベジタベアンケート食習慣調査
保育園４歳児　食事をひと口目に野菜から食べる頻度と推定野菜摂取量の比較

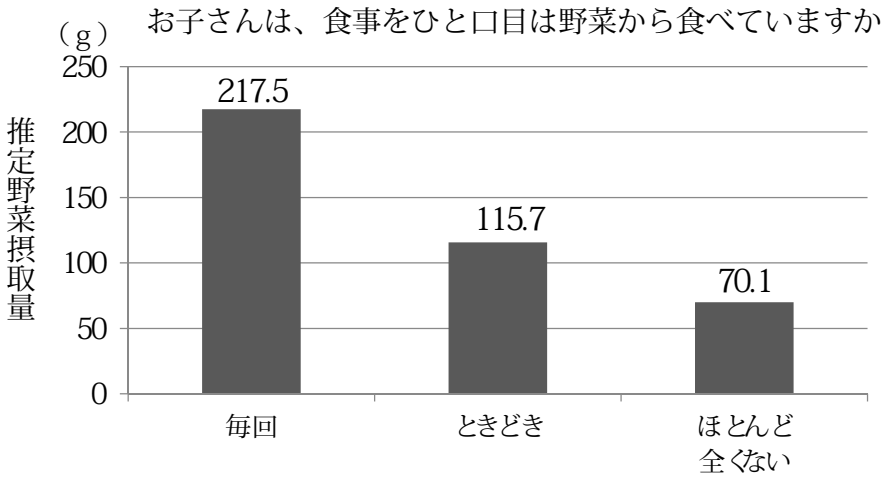

（４）給食残菜率が高い学校と低い学校の二極化傾向

平成２０年度当初には３８１ｔあった区内小・中学校の総残菜量は、平成２７年度には１５１ｔと約６割減少しました（図８）。小学校の平均残菜率は９％から３％と６ポイント減、中学校では１４％から６．６％へと７．４ポイント減の改善となりました（図９）。

しかしながら、残菜率の高い学校１０校と低い学校１０校の平均残菜率の差は、平成２７年度で小学校は４．４ポイント、中学校は６．１ポイントの開きがあり、二極化傾向が解消されていません（図１０）。その原因としては、栄養士による献立の工夫や担任教諭・栄養士の声かけなどの差異、学校全体として積極的に取り組んだか否かなどいくつかの要因が考えられます。

図８　小・中学校における給食総残菜量

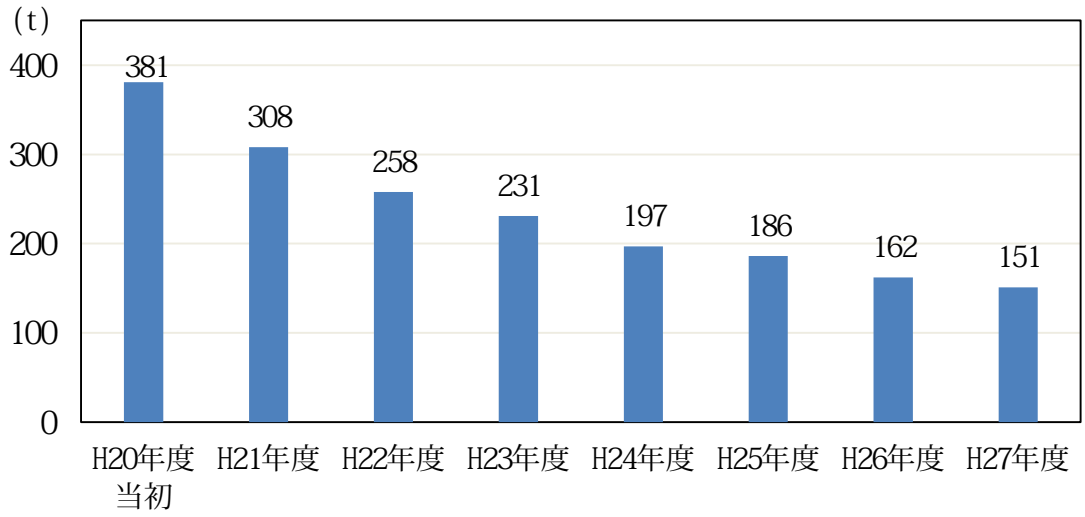

図９　小・中学校における給食平均残菜率の変化

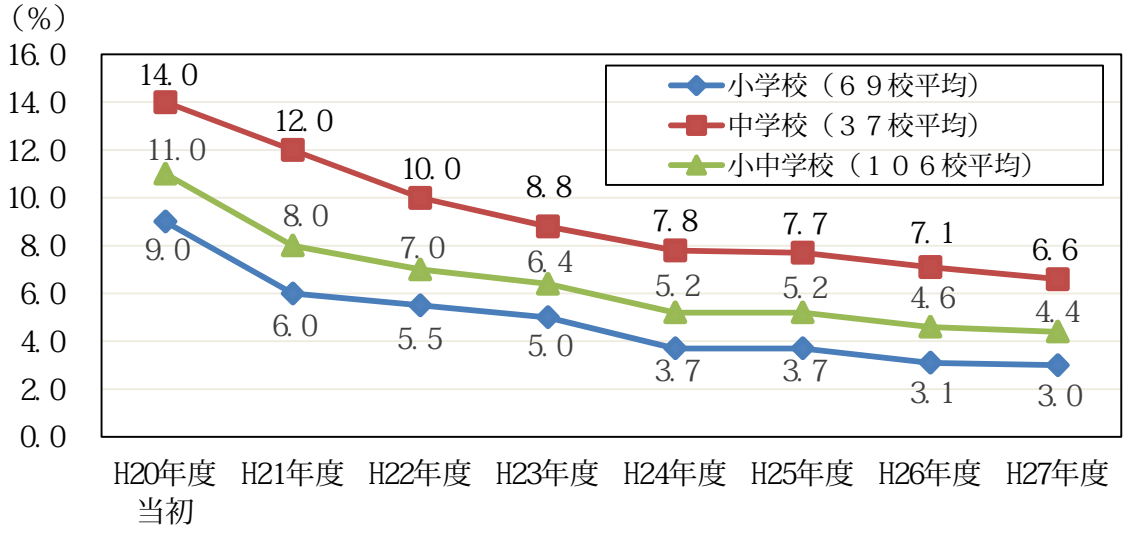

図１０　給食残菜率が高い学校１０校と低い学校１０校　平均残菜率の推移

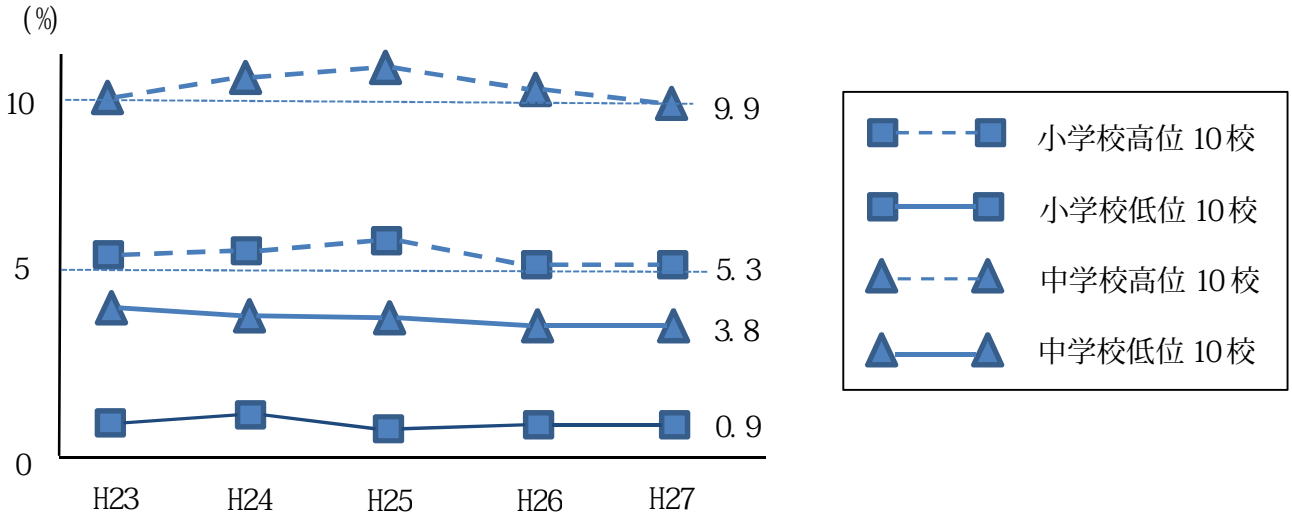

《残菜率が高い学校１０校と低い学校の１０校　平均残菜率の差》

平成２７年度では小学校は４．４ポイント、中学校は６．１ポイントの開きがあります。

課題２　食塩、菓子・甘味飲料の過剰摂取などが、糖尿病をはじめとした生活習慣病につながっている

（１）食塩、菓子・甘味飲料の摂取が多い

平成２７年度の食習慣調査*２(P18)の結果では、食塩の摂取が多く、国の１日の目標量である男性８ｇ未満、女性７ｇ未満を上回っています（図１１）。また、男性は全体的に甘い飲み物の摂取が多く、２０歳代女性では、菓子類の摂取が多い傾向でした（図１２）。うす味を心がけ、菓子・ジュース類の摂取を控えることが必要です。

図１１　平成 27 年度　足立区食習慣調査　推定食塩摂取量

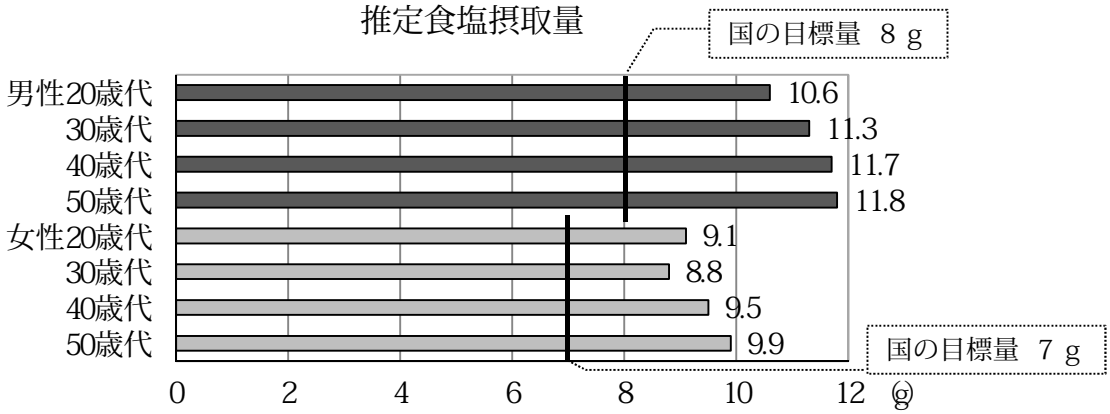

図１２　平成 27 年度　足立区食習慣調査　推定甘味飲料摂取量 及び 推定菓子類摂取量

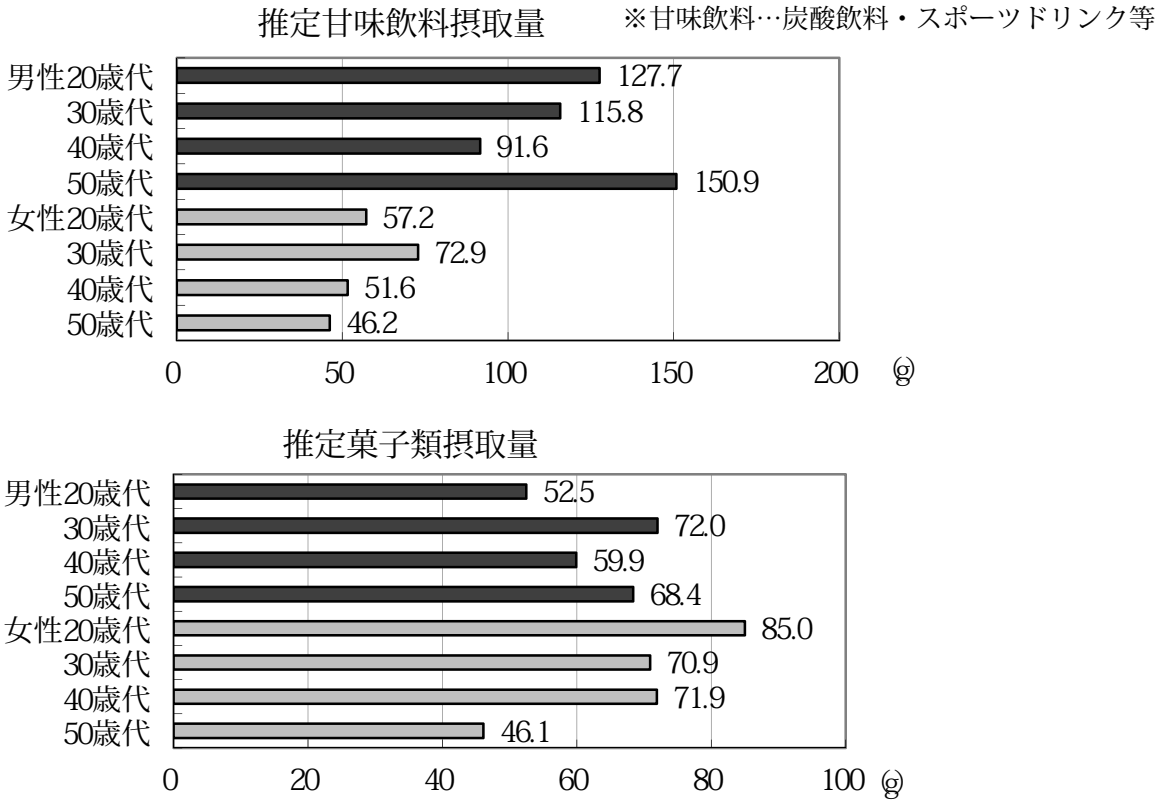

（２）偏った食生活が、糖尿病をはじめとした生活習慣病につながっている

①　食生活と生活習慣病のリスク

平成２７年度の４０歳前の健康づくり健診の結果では、肥満の人ほど、野菜の摂取頻度が低い傾向にありました（図１３）。また、野菜の摂取頻度が低い人、朝食を食べない人は、生活習慣病のリスクが高い傾向にありました（図１４）。

図１３　平成 27 年度　40 歳前の健康づくり健診　体格別に見た野菜摂取頻度の割合

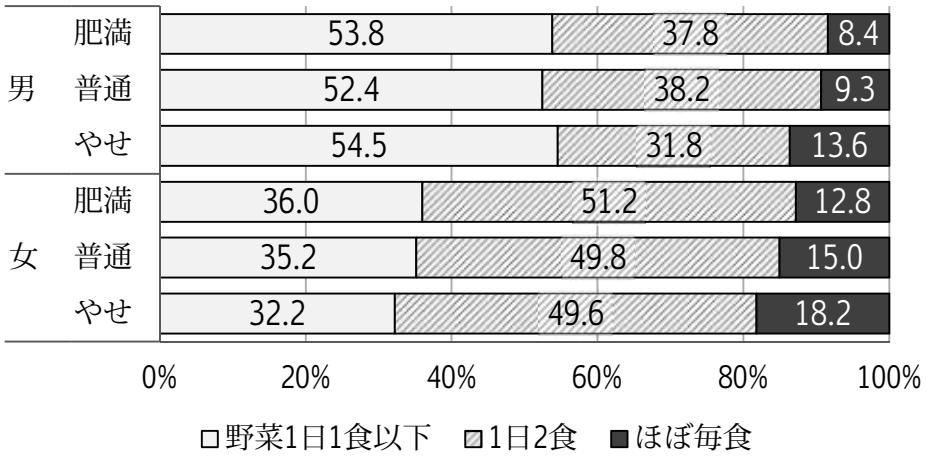

図１４　平成 27 年度　40 歳前の健康づくり健診
生活習慣病のリスク項目が４つ以上ある人の割合

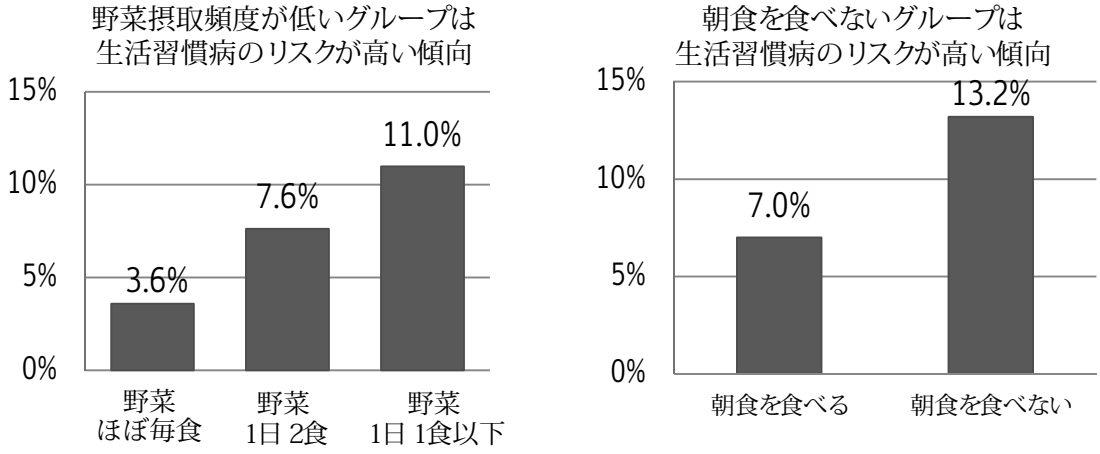

②　ベジ・ファーストと健康的な生活習慣

平成２７年度子どもの健康・生活実態調査＊４(P18)では、食事を野菜から食べる子どもは、そうでない子どもに比べ、過体重のリスク、むし歯が５本以上のリスクがともに３割少ないことがわかりました（図１５）。

子どもの頃から、食事のはじめに野菜から食べる「ベジ・ファースト」を身につけることで、健康的な生活習慣につながることが示唆されました。区立保育園では徐々にベジ・ファーストの習慣が広がりつつあり、小・中学校においても継続して子どもたちに働きかけていくことが必要です。

また、日頃の食習慣や運動習慣が整っている子どもは、給食も残さず食べる傾向があり（資料５　Ｐ４３、資料６　Ｐ４４）、子どもたちの望ましい食習慣や運動習慣の定着をさらに図っていくことが大切です。

図１５　平成 27 年度　足立区子どもの健康・生活実態調査
食事を野菜から食べる子とそうでない子の過体重及びむし歯リスクの比較

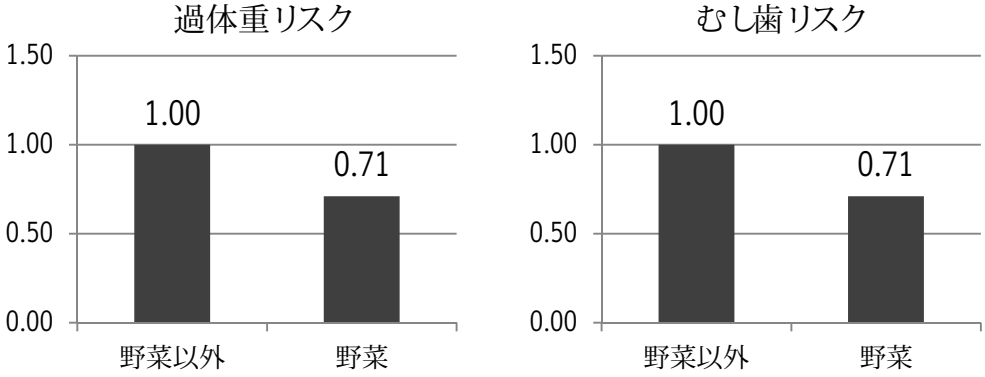

③　適正体重の区民の割合

小学１年生と中学１年生の体格を比較すると、中学１年生では、男女とも肥満とやせの割合が増加し、適正体重の生徒の割合が減少していました。１８～３９歳では適正体重の割合はさらに減少し、男性の肥満者の割合が３割にのぼる一方、女性はやせの割合が１７％でした（図１６）。

生活習慣病を予防するためには、適正体重の区民を増やすことが重要です。その突破口を見出すため、今後も、子どもの健康・生活実態調査、足立区食習慣調査などの結果分析を進めていきます。

図１６　小学１年、中学１年、大人（１８～３９歳）　やせ・適正体重・肥満者の割合

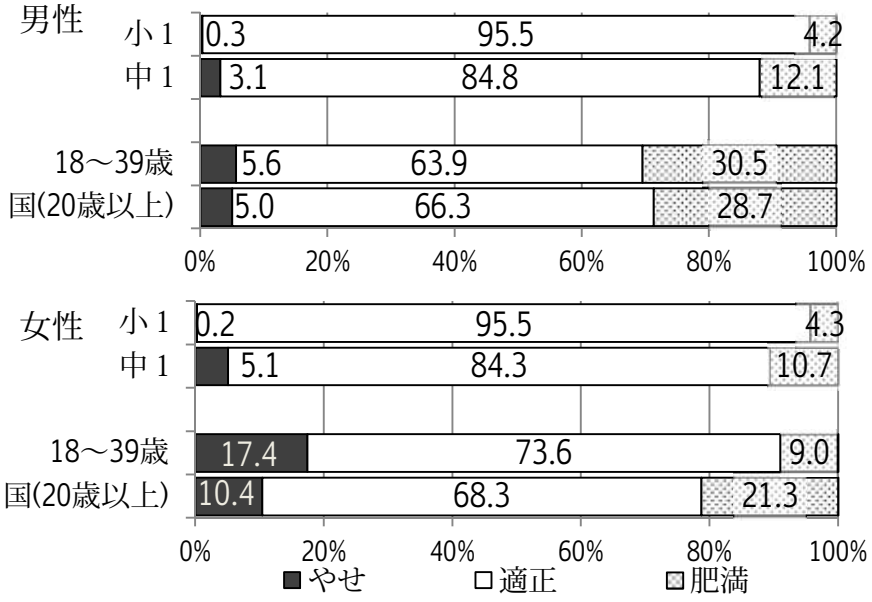

※ 小学１年・中学１年　肥満度による判定（平成 27 年度　学校保健統計）
※ １８～３９歳　ＢＭＩによる判定（平成 27 年度　40 歳前の健康づくり健診）
※ 国　ＢＭＩによる判定（平成 26 年度　国民健康・栄養調査）

課題３　料理をしない家庭が増え、食育機能が低下している

平成２７年度に実施した子どもの健康・生活実態調査＊４(P18)の結果では、目玉焼き程度の簡単な料理を含めた自宅での調理頻度が、月に数日・ほとんどつくらないと回答した世帯が約１０％でした（図１７）。また、子どもと一緒に料理を作ることがめったにないと回答した世帯が約３０％でした（図１８）。

さらに、夕食をひとりで、または子どもたちだけで食べる世帯は約４％であり（図１９）、夕食をひとりまたは子どもたちだけで食べる世帯の子どもは、家族と一緒に食べる世帯の子どもより、逆境を乗り越える力が低い傾向にありました（図２０）。

これらの結果から、核家族や共働き世帯が増える中で、家庭に食育を求めることが難しい時代になっていると言えます。一方で、子どもの頃の食事づくりの体験は、大人になってからも活かされることが多く（資料７　Ｐ４４）、保育園、学校、学童保育、ギャラクシティ、地域学習センターなど家庭以外の様々な場で、子どもたちに調理体験の機会を増やしていくことが重要です。

図１７　平成 27 年度
足立区子どもの健康・生活実態調査
自宅での調理頻度

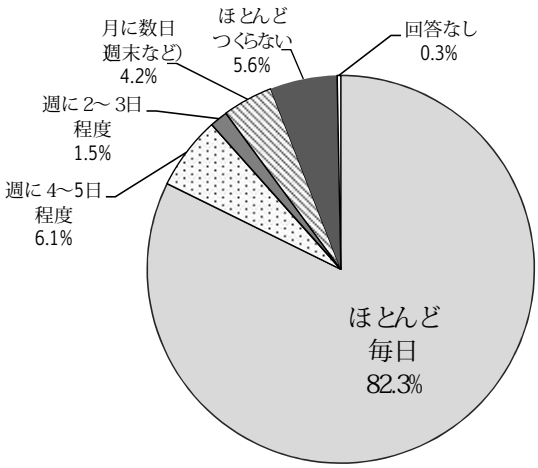

図１８　平成 27 年度
足立区子どもの健康・生活実態調査
子どもと一緒に料理をする頻度

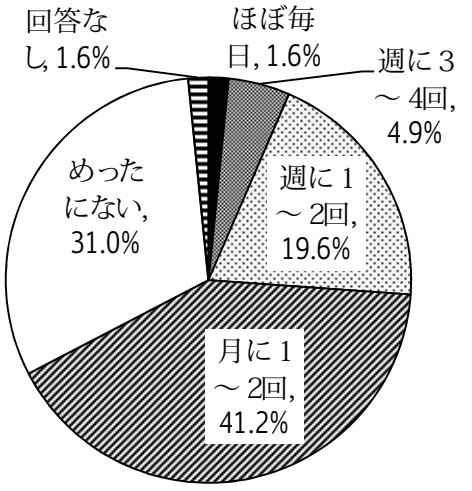

図１９　平成 27 年度　足立区子どもの健康・生活実態調査　夕食の摂取状況の割合

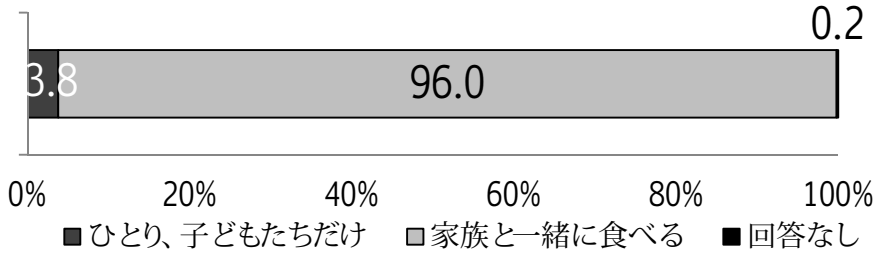

夕食をひとりで、または子どもたちだけで食べる世帯は約４％でした（図１９）。

図２０　平成 27 年度　足立区子どもの健康・生活実態調査
夕食の摂取状況と逆境を乗り越える力の比較

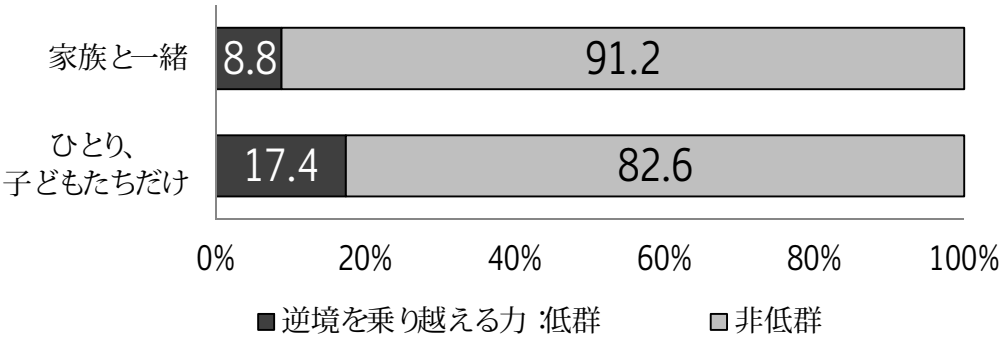

夕食をひとりで、または子どもたちだけで食べる世帯の子どもは、家族と一緒に食べる世帯の子どもより、逆境を乗り越える力が低い傾向にありました（図２０）。

＊１　平成 28 年度　足立区健やかな子どもの育成事業「身体活動量・睡眠習慣・食習慣等調査」
【調査時期】平成 28 年 5～6 月
【調査対象】区立保育園 3 園 5 歳児 52 人、区立小学校 3 校 4 年生 195 人、
区立中学校 3 校 2 年生 222 人

＊２　平成 27 年度　足立区食習慣調査
【調査時期】平成 27 年 11 月
【調査対象】20～59 歳区民　1,000 人（無作為抽出）

＊３　平成 27 年度　足立区保育園 ベジタベアンケート 食習慣調査
【調査時期】平成 28 年 1～2 月
【調査対象】区立保育園 7 園 4 歳児 137 人

＊４　平成 27 年度　足立区子どもの健康・生活実態調査
【調査時期】平成 27 年 7 月（先行調査 6 校）、平成 27 年 11 月（本格調査 63 校）
【調査対象】区立小学校 1 年生 5,355 人

＊１～３…簡易式自記式食事歴法質問票（BDHQ）を用いた調査

第３章　食をめぐる課題の解決にむけて

1　課題解決のための「あだち 食のスタンダード」

食習慣は、乳幼児期からの積み重ねにより形成されます。

しかしながら当区では、第２章で示したように

①　朝食の欠食、野菜摂取量の不足、ベジ・ファーストの未浸透など、望ましい食習慣が定着していない

②　食塩、菓子・甘味飲料の過剰摂取などが、糖尿病をはじめとした生活習慣病につながっている

③　料理をしない家庭が増え、食育機能が低下している

という課題が明らかになっています。

これらの課題を解決するため、まず、子どもたちへの取り組みを重点的に行い、ひいては足立区民全体の食を通した健康づくりの実現をめざします。

そのため、中学校卒業時までに、足立区のすべての子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち 食のスタンダード」と定め、その定着を図ります。

特に当区では家庭での食育力の低下が見受けられるため、それを補う意味からも保育園、学校、地域などで、健康に生き抜くために必要な実践力が身につくよう、食育を強力に推し進めることが重要です。

課題解決のために

「あだち 食のスタンダード」

中学卒業時までに身につけたい、健康に生き抜くための実践**力**

①　１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける
　食に対する関心や意欲があり、野菜を食べる、野菜から食べる、朝食を毎日食べるなどの健康的な食習慣が身についている

②　栄養バランスの良い食事を選択できる
　野菜を含む栄養バランスの良い組み合わせを選択できる

③　簡単な料理を作ることができる
　ごはんが炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができる

２　「あだち 食のスタンダード」に沿った主な事業（全事業は第５章　Ｐ２８を参照）

食をめぐる課題解決のため、中学生までの「あだち 食のスタンダード」の定着に重点をおいた事業を展開するとともに、子どもの保護者、次世代を担う若い世代など、どの年代の区民に対しても、「あだち 食のスタンダード」に沿った、切れ目のない事業を実施していきます。

その中で、小・中学校における「おいしい給食推進事業」では、例えば本物のだしの味をおいしいと感じることのできるような正しい味覚を育て、自然の恵みや料理を作ってくれる人への感謝の気持ちを育むことができる「給食」、「給食の時間」を提供していきます。これにより、食に対する関心や意欲を高め、その結果として残菜の低下につなげていくことで、残菜率が高い学校と低い学校の二極化を解消していきます。

（１）１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける

健康に生きていくためには、栄養バランスの整った食事をとり、からだに必要な栄養素を過不足なく摂取することが重要です。食事が健康に与える影響を理解し、望ましい食習慣を身につけるために、特に以下の３点を推進します。

① 朝食を食べる、１日３食野菜を食べる、野菜から食べる重要性を啓発する。
② 生活や食事のリズムを整えることで食欲がわき、食べることが楽しい、おいしいと感じる味覚を通じて「食べる意欲」を育てる。
③ 日本の食文化の継承や、野菜の栽培などを通して、食に関心を持ち、食べ物やそれらを作る人に感謝する気持ちを育む。

◆主な事業　〔全事業の詳細⇒第５章（Ｐ２８）〕

※□内の番号は、第５章　事業一覧表の事業番号を示す

【中学生までの事業】

・「ひと口目は野菜から」事業

＜保育・幼稚園児・小・中学生対象＞ No.(1)－5　おいしい給食事業

区立保育園で行っている「ひと口目は野菜から」の声かけを、私立園、小・中学校にも拡大します。啓発用リーフレットを作成し、全児童・生徒等に配付して積極的に普及啓発を行います。

・８（歯ち）がつく日はかむカムデー

＜保育園児・小・中学生対象＞ No.(1)－7

毎月、８日・１８日・２８日を「かむカムデー」として、よく噛んで食べることの普及啓発を行います。

・野菜の日＜保育園児・小・中学生対象＞ No.(1)－8　おいしい給食事業

毎月、区立保育園、小・中学校ごとに「野菜の日」を実施します。給食で旬の野菜のおいしさを味わうとともに、給食だより等で家庭用レシピを提供し、家庭への発信も行います。

・もりもり給食ウィーク＜小・中学生対象＞ No.（1）－10 おいしい給食事業
　６月の食育週間、１月の給食週間に「食べる時間の確保」、「食育指導」の取り組みを全小・中学校で実施します。

・小松菜給食の日＜小・中学生対象＞ No.（1）－11 おいしい給食事業
　ＪＡ東京スマイル農業協同組合事業の一環として、足立区産の小松菜を提供いただき、全小・中学校で「小松菜給食」を実施します。

・野菜の摂取量に関するポスター作成
＜小・中学生対象＞ No.（1）－12 おいしい給食事業
　１日の野菜摂取量の推奨はどのくらいか、一目でわかるポスターを全小・中学校に掲示し、常に子どもたちが目にすることで、必要量を視覚的に覚えることができるようにします。

・栄養士の指導・研修＜小・中学校対象＞ No.（1）－14 おいしい給食事業
　新任や若手栄養士を中心に、学務課栄養士の巡回指導や育成担当栄養士の個別指導等により指導育成を行っていきます。また、より実践的な研修や他校への視察、調理業者との意見交換会等を開催して、栄養士のスキルアップを図っていきます。

・おいしい給食レシピ集の改定
＜小・中学校対象＞ No.（1）－17 おいしい給食事業
　野菜をしっかり摂取することができる献立をさらに追加して、学校給食で活用するとともに、保護者にも情報提供していきます。

【保護者・区民向け事業】
・妊娠期から就学前までの栄養教室＜父母等対象＞ No.（1）－1, 2, 6, 22
　保健センターで実施する、妊婦とパートナー対象栄養教室、離乳食から幼児食への移行期の食事の進め方の教室、幼稚園や保育園で実施する、母親だけにこだわらない保護者対象栄養教室などで、野菜摂取の必要性や朝食に野菜を食べることの効果等を伝え、合わせて包丁を使わずにできる朝食向けの野菜レシピなどを紹介します。

・食育サポーター育成事業・食育サポーターによる食育啓発事業
＜全世代対象＞ No.（1）－23，24
　食の大切さを伝えるボランティアを育成します。育成後、地域で開催する食育体験教室や健康教室等で活動し、「手ばかり栄養法」や「食育クイズ」などを用いて、食事の適量や、朝食・野菜摂取の大切さを啓発します。

・健康づくり推進員事業＜全世代対象＞ No.(1)－25

区民の健康課題や健康づくりに関する情報を学び、その内容を地域の活動を通じて区民に広めます。「あだちベジタベライフ～そうだ、野菜を食べよう」運動として、「野菜から食べよう」の声かけ、あだちベジタベライフ協力店の募集の協力や利用、野菜から食べる効果の普及を進めます。

・あだちベジタベライフ事業＜全世代対象＞ 全事業

野菜を食べること、野菜から食べること、野菜をよく噛んで食べることを推進し、野菜を食べる環境づくりを進めます。

（２）栄養バランスの良い食事を選択できる

食の多様化が進み、中食※1や外食の利用が一般的になる中、エネルギー・脂質・塩分・糖分等の過剰摂取や、ビタミン・ミネラルの不足などを防ぐために、どのような商品やメニューを選択すればよいかを理解する必要があります。

小売店・スーパー・コンビニエンスストアなどで惣菜等を購入するとき、あるいは、外食をするときなどに、好きなものや価格のみで判断するのではなく、野菜を含むバランスの良い食事の組み合わせを選べるようになることが大切です。特に、次の２点を推進していきます。

① 栄養バランスの基本を年齢に合わせて分かりやすく伝え、具体的な食材や料理の組み合わせ、適正量などを啓発する。

② 小・中学校での家庭科の授業を通じて、全ての子どもたちが、中食※1購入や外食の際、栄養バランスの良い組み合わせやメニューを選択できる力をしっかり身につけられるように取り組む。

（※１　中食…惣菜や弁当などを購入し自宅で食べること）

◆主な事業　〔全事業の詳細⇒第５章（Ｐ３２）〕

※□内の番号は、第５章　事業一覧表の事業番号を示す

【中学生までの事業】

・家庭科指導案作成「足立ベーシック献立作成・調理実習学習指導案」

＜小・中学生対象＞ No.(2)－1　おいしい給食事業

小・中学校の授業において、栄養知識・献立作成と調理実習の基礎的な指導案を作成し、全校で一定レベル以上の学習指導が実施されるようにします。

・惣菜活用塾＜居場所を兼ねた学習支援事業利用の中学生対象＞ No.(2)－2

居場所を兼ねた学習支援事業を利用する中学生に対し、身近な小売店、スーパー、コンビニエンスストアを活用して、子ども自らが、野菜を含む安価で栄養バランスのとれた食を選択する力をつけるため、保健所栄養士による学習を行います。

【保護者・区民向け事業】

・ハイリスク家庭・ひとり親家庭への食支援＜保護者対象＞ No.(2)－3

保健所栄養士が、保健師、ケースワーカー等と連携し、食支援が必要な家庭へのレシピ提供や訪問支援等を行います。

・あだちベジタベライフ協力店＜全世代対象＞ No.(2)－4

地域の飲食店、スーパー、小売店で、野菜の惣菜を積極的に販売したり、野菜たっぷりメニューやベジ・ファーストメニュー、ベジタベモーニングメニューを提供し、区民が野菜を含むメニューを選択できるよう、環境の充実を図ります。

（３）簡単な料理を作ることができる

これまで、料理の方法、食に関する知識などは、基本的には家庭で伝承されていくものでしたが、家庭での食育機能の低下により難しくなっています。

そこで、保育園、学校、地域の様々な取り組みを通じて、すべての子どもたちが、中学校卒業時までに最低３品程度、野菜を含むバランスの良い簡単な料理が作れる技術を身につけられるよう、環境づくりを進めます。特に、次の２点を重点的に取り組みます。

① 健康に生き抜くために身につけたい料理の基本的な技術（ごはんが炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができる）を培う。

② 単に料理を作ることにとどまらず、家族や友人と食事をする「共食」の視点も加えることで、食事のマナーを身につけ、協調性や社会性を育む。

◆主な事業　〔全事業の詳細⇒第５章（Ｐ３３）〕

※□内の番号は、第５章　事業一覧表の事業番号を示す

【中学生までの事業】

・野菜の調理体験＜保育・幼稚園児対象＞ No.(3)－1

すべての保育園・幼稚園で、ある一定水準の調理体験を園児が経験できるよう事業を推進します。

・学童保育室での料理教室・おやつ講座＜学童保育の小学生対象＞ No.(3)－3

学童保育の児童を対象に、子どもが自分で料理を作る第一歩の経験として、料理の基本を保健所栄養士から学べる調理体験教室を実施します。同時に、望ましいおやつについても学びます。直営及び住区センターの全学童保育室において３年計画で実施します。

・長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」

＜小・中学生対象＞ No.(3)－7　おいしい給食事業

全小・中学校の家庭科授業で事前に献立作成を学んだ後、長期休み期間中を活用して、子どもたちが自宅で調理を行うことで、調理の実践力を身につけます。

・給食メニューコンクール＜小・中学生対象＞ No.(3)－8　おいしい給食事業

児童・生徒が給食の献立作りのポイントを考慮しながら、メニューを家庭やグループで考えて、その作品を応募してもらうことで「食」の重要性や「給食」への食べる意欲を高めます。また、受賞作品の中から小・中それぞれ１作品を全小・中学校の給食として提供します。

【保護者・区民向け事業】

・包丁いらずの朝ベジ料理教室＜高校生対象＞ No.(3)－16

都立高校の家庭科授業等に保健所栄養士が出張し、栄養バランスを考えた食品の選び方や、包丁を使わずにできる簡単料理の教室を実施します。

・簡単野菜レシピ啓発＜全世代対象＞ No.(3)－17

調理の知識がない人や多忙な人でも、簡単に作れる野菜レシピを作成し、ホームページ、A-メール、クックパッド、レシピカード等、様々な方法で発信します。

第４章　食育推進体制

足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」に基づく各事業は、次の体制により推進していきます。

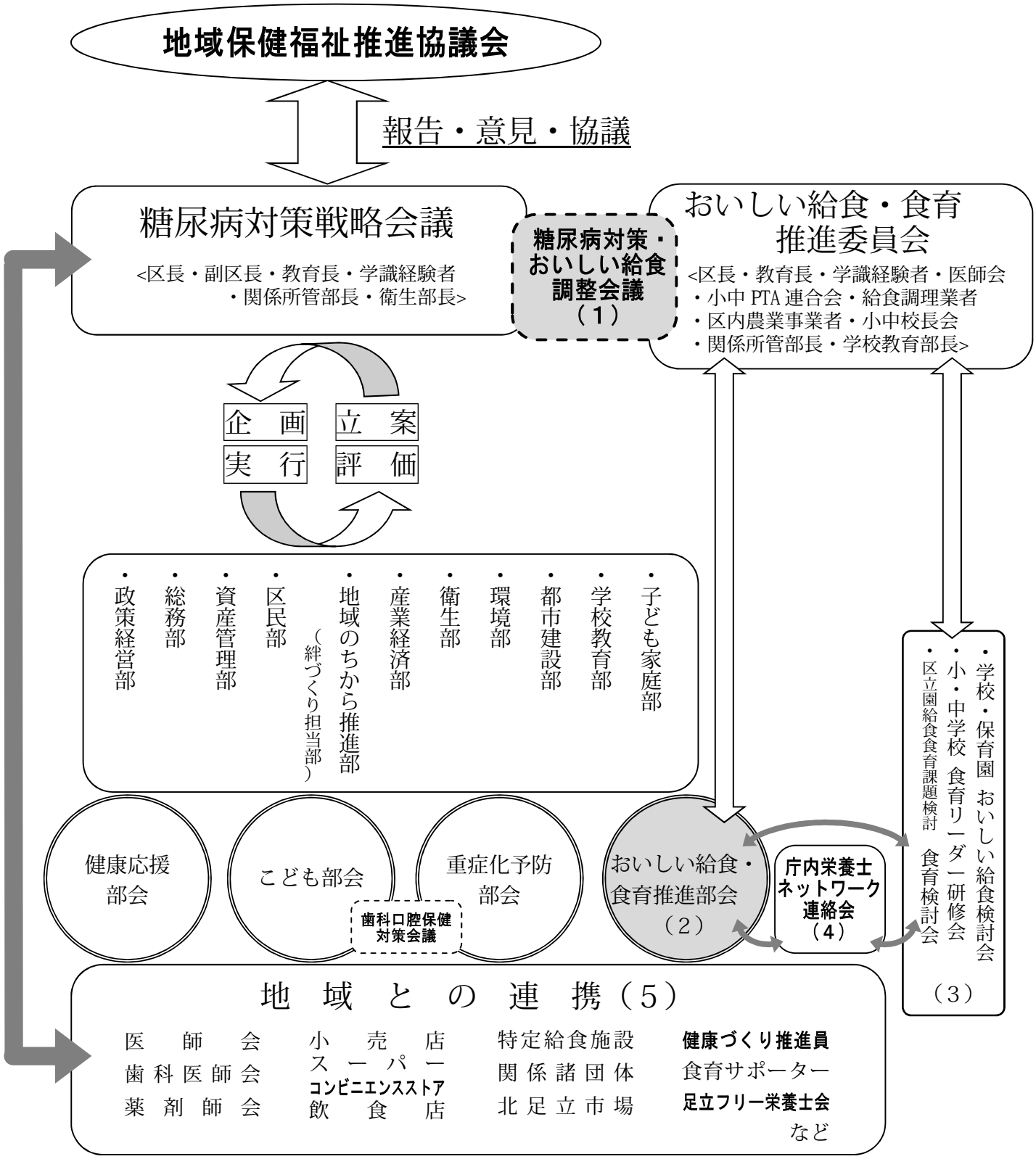

※おいしい給食・食育推進部会名簿は資料２（Ｐ４０）参照

（１）　「糖尿病対策・おいしい給食調整会議」（年１回程度）の開催

① 庁内関係部署と進捗状況の確認、課題・情報の共有

② 「糖尿病対策戦略会議」「おいしい給食・食育推進委員会」と課題共有

（２）「おいしい給食・食育推進部会」（年２回程度）および、その担当者部会として「おいしい給食・食育担当者部会」（年５回程度）の開催

① 「あだち 食のスタンダード」レシピを作成し、学校、地域の料理教室等で共通のレシピを活用

② 食育月間など、おいしい給食・食育に関わるイベント等の実施と検討

③ おいしい給食・食育学習会を実施し、関係者と最新情報を共有

（３）　「おいしい給食検討会」（毎月）、「食育リーダー研修会」（年３回）、「食育検討会」（毎月）の開催

① おいしい給食・食育推進部会および担当者部会での情報を共有

② 食育リーダー研修会を年３回実施し、各校での食育を推進

（４）　「庁内栄養士ネットワーク連絡会」（隔月）の開催

① 学校教育部、子ども家庭部、衛生部栄養士の情報、現状、課題の共有、課題解決の事業内容等の検討

② 保育園、学校栄養士への情報共有、実施方法の伝達、進捗状況の確認

（５）　あだちベジタベライフ協力店、特定給食施設、足立フリー栄養士会、食育サポーター等ボランティアなど、さまざまな地域団体に、各会議・打合せの機会を通して連携

第 5章　事業一覧表

（太枠）　・・・ 平成 29年度新規事業

⑴ 1日 3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける

No.	事業名	目的・具体的内容	対象者	実施頻度 実施回数	活動目標 H29	活動目標 H30	活動目標 H31	活動目標 H32	活動目標 H33	活動目標 H34	成果指標 (事項・データ・対象　等)	成果指標 現状	成果指標 目標値 (H34)	新規・ 継続	担当部署
(1) 1	にこにこ離乳食	離乳食の進め方の教室の中で、乳児期からいろいろな食べ物の味を体験することの重要性を伝える。 また、栄養バランスや野菜摂取、朝食に野菜を食べる（以下、朝ベジ）効果、薄味の大切さ等も伝え、家族全体の食習慣を見直すきっかけづくりを行う。	7. 8か月児の保護者	60回 1, 130人 受講率 20%	60回 1, 300人 受講率 23%	60回 1, 400人 受講率 24%	60回 1, 500人 受講率 26%	60回 1, 500人 受講率 26%	60回 1, 500人 受講率 26%	60回 1, 500人 受講率 26%	事項：朝食に野菜を食べている割合 データ：1歳6か月健診	49. 2%	55%	継続	保健所保健栄養
(1) 2	1歳ごろの栄養教室	離乳食から幼児食への移行期の食事の進め方の教室の中で、栄養バランスや野菜摂取、薄味、共食の重要性を伝える。 また、朝ベジの効果を伝え、忙しい朝でも簡単に作ることができる野菜レシピやアイデアを紹介する。	1 歳前後の子を持つ保護者	20回 330人 受講率 6%	28回 500人 受講率 9%	28回 520人 受講率 9%	28回 540人 受講率 9%	28回 560人 受講率 10%	28回 580人 受講率 10%	28回 580人 受講率 10%	事項：朝食に野菜を食べている割合 データ：1歳6か月健診	49. 2%	55%	拡充	保健所保健栄養
(1) 3	母子健診での集団指導及び個別指導	乳児健診、1. 6歳児歯科健診、3歳児健診等での集団指導において、望ましい食習慣のポイントや朝ベジの効果、簡単朝食向け野菜レシピを伝える。また、食支援が必要な母子には個別指導を行う。	乳児健診 1. 6歳歯科健診 3歳児健診 の受診保護者	169回98% 112回98% 115回94%	169回98% 112回98% 115回94%	169回98% 112回98% 115回94%	169回98% 112回98% 115回94%	169回98% 112回98% 115回94%	169回98% 112回98% 115回94%	169回98% 112回98% 115回94%	事項：朝食に野菜を食べている割合 データ：①1歳6か月健診 ②3歳児健診	①49. 2% ②34. 5%	①55% ②50%	継続	保健所保健栄養
(1) 4	生活リズム推進事業「早寝・早起き・朝ごはん」	子どもの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につける。保育園等での生活リズムカレンダーの取り組み、パンフレットやポスターなどによる啓発活動を行う。 ①「生活リズムカレンダー」 ②「パンフレット」 ③「ポスター」	①保育園、幼稚園等（143団体）の4･5歳児 ②保育園等や保健ｾﾝﾀｰ(179団体) に配布。保護者、区民向け ③保育園等や区内公共施設、小中学校（379カ所）に配布。児童、保護者、区民向け。	生活ﾘｽﾞﾑｶﾚﾝﾀﾞｰの取り組み 4･5歳児在籍園 143/175園 (81. 7%) 〔区立保育園39/39園 (100%) 認証保育所 14/15園 (93. 3%) 私立幼稚園 36/53園 (67. 9%) 私立保育園 54/68園 (79. 4%)〕	生活ﾘｽﾞﾑｶﾚﾝﾀﾞｰの取り組み 4･5歳児在籍園 175/175園 (100%)	生活ﾘｽﾞﾑｶﾚﾝﾀﾞｰの取り組み 4･5歳児在籍園 175/175園 (100%)	生活ﾘｽﾞﾑｶﾚﾝﾀﾞｰの取り組み 4･5歳児在籍園 175/175園 (100%)	生活ﾘｽﾞﾑｶﾚﾝﾀﾞｰの取り組み 4･5歳児在籍園 175/175園 (100%)	生活ﾘｽﾞﾑｶﾚﾝﾀﾞｰの取り組み 4･5歳児在籍園 175/175園 (100%)	生活ﾘｽﾞﾑｶﾚﾝﾀﾞｰの取り組み 4･5歳児在籍園 175/175園 (100%)	事項：早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数 データ：カレンダー配付園数 対象：区立保育園・認定こども園の4･5歳児、私立保育園、私立幼稚園、認証保育所の4･5歳児	143/175園 (81. 7%) 〔区立保育園39/39園 (100%) 認証保育所 14/15園 (93. 3%) 私立幼稚園 36/53園 (67. 9%) 私立保育園 54/68園 (79. 4%)〕	175/175園 (100%) 〔区立保育園39/39園 (100%) 認証保育所 15/15園 (100%) 私立幼稚園 53/53園 (100%) 私立保育園 68/68園 (100%)〕	継続	子ども政策課
(1) 5	おいしい給食 『ひと口目は野菜から』事業	区立保育園で行っている「ひと口目は野菜から」の声かけを私立園、幼稚園、小・中学校にも拡大する。 ひと口目に野菜から食べることが習慣化することで、体に良い食習慣が自然と身につき、食を選択する力を培うことができる。また、糖尿病をはじめとした生活習慣病ひいては認知症の予防にもつながる。	保育・幼稚園児 小学生 中学生	通年実施	(保育園) 普及啓発事業（園長会・栄養士会） 年2回220人 (学校) 小・中学校全校での普及啓発 105校	(保育・幼稚園) 普及啓発事業（園長会・栄養士会） 年2回324人 (学校) 小・中学校全校での普及啓発 105校	(保育・幼稚園) 普及啓発事業（園長会・栄養士会） 年2回324人 (学校) 小・中学校全校での普及啓発 105校	(保育・幼稚園) 普及啓発事業（園長会・栄養士会） 年2回324人 (学校) 小・中学校全校での普及啓発 105校	(保育・幼稚園) 普及啓発事業（園長会・栄養士会） 年2回324人 (学校) 小・中学校全校での普及啓発 105校	(保育・幼稚園) 普及啓発事業（園長会・栄養士会） 年2回324人 (学校) 小・中学校全校での普及啓発 105校	①事項：「食事のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合」 データ：食育・おいしい給食アンケート及び子どもの健康・生活実態調査 対象：保育・幼稚園児、中学2年 ②事項：「給食のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合」 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	① 区立園児 (36%) 区立園保護者 (66%) 中学2年 (－) ② 小学6年及び中学2年 (－)	① 保育・幼稚園児 (90%) 中学2年 (90%) ② 小学6年 (90%) 中学2年 (90%)	拡充	子ども施設運営課 学務課
(1) 6	幼稚園等保護者向け栄養教室	幼稚園や保育園、ひとり親の保護者を対象に、野菜摂取の必要性、ベジ・ファーストや朝ベジの効果、栄養バランス、薄味の大切さ等を伝える。また、家庭での実践につながるよう、簡単朝食向け野菜レシピのデモンストレーションや試食を行う。	幼稚園、保育園、豆の木サロン等の保護者	年間20回程度 616人	20回程度 700人	20回程度 700人	20回程度 700人	20回程度 700人	20回程度 700人	20回程度 700人	事項：①朝食に野菜を食べる割合 ②食事を野菜から食べる割合 データ：事前事後アンケートの比較	①36. 1% ②64. 2%	①50% ②75%	継続	保健所保健栄養

No.	事業名	目的・具体的内容	対象者	実施頻度 実施回数	活動目標 H29	活動目標 H30	活動目標 H31	活動目標 H32	活動目標 H33	活動目標 H34	成果指標 (事項・データ・対象　等)	成果指標 現状	成果指標 目標値 (H34)	新規・ 継続	担当部署
(1) 7	8（歯ち）がつく日はかむカムデー	毎月８(歯ち)がつく日(8日・18日・28日)は、「かむカムデー」として、根菜類・豆類・小魚等のよく噛む食材を用いて、噛むことを意識できる献立を取り入れる。また、給食時によく噛んで食べるように声かけや説明を行い、噛むことの効果・咀嚼について指導する。	保育園児 小学生 中学生	通年実施	全園・全校実施	全園・全校実施	全園・全校実施	全園・全校実施	全園・全校実施	全園・全校実施	事項：かむカムデー等、よく噛んで食べる習慣づくりに取り組む小・中学校の割合 データ：学校歯科保健の取り組みに関する調査 対象：小・中学校	（H27）全小・中学校実施割合46%	全小・中学校実施割合100%	継続	子ども施設運営課 学務課 こころとからだの健康づくり課 保健所歯科保健
(1) 8	おいしい給食 野菜の日	毎月、区立保育園、小・中学校ごとに「野菜の日」を実施する。給食で旬の野菜のおいしさを味わうとともに、給食だより等で家庭用レシピを提供し、家庭への発信も行う。	保育園児 小学生 中学生	毎月実施	全園・全校 毎月実施	全園・全校 毎月実施	全園・全校 毎月実施	全園・全校 毎月実施	全園・全校 毎月実施	全園・全校 毎月実施	①事項：「野菜の日レシピを家庭で参考・活用したことがある人の割合」 データ：保育園食育アンケート 対象：保育園保護者 ②事項：「給食のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合」 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	① 保育園保護者 （－） ② 小学6年及び中学2年 （－）	① 保育園保護者 （50%） ② 小学6年 （90%） 中学2年 （90%）	継続	子ども施設運営課 学務課
(1) 9	かむカム体験学習	よく噛んで食べる大切さを体験を通して学ぶ。 （１）噛むカム教室：クイズやよく噛む体験等の教室 （２）かむカム体験学習：よく噛む効果等の学習や、児童の委員会活動支援等 （３）かむカム給食体験：給食時によく噛んで食べる学習ができるよう、噛む回数計等の貸し出しを実施。（新規）	小学生等	依頼実施	10回	10回	12回	12回	15回	15回	事項：参加した子どものうち、よく噛んで食べる子どもの割合 対象：小学生（高学年） ※糖尿病対策アクションプラン「歯科口腔保健対策編」（指標）	59.8% ※参考値 (H21東京都)	80% ※歯科口腔保健対策	継続	保健所歯科保健
(1) 10	おいしい給食 もりもり給食ウィーク	６月の食育週間、１月の給食週間に「食べる時間の確保」、「食育指導」の取り組みを全小・中学校で実施する。	小学生 中学生	年2回（6月、1月）	年2回（6月、1月） 全校実施	年2回（6月、1月） 全校実施	年2回（6月、1月） 全校実施	年2回（6月、1月） 全校実施	年2回（6月、1月） 全校実施	年2回（6月、1月） 全校実施	事項：年間平均残菜率 データ：学校給食残菜率調査 対象：小学校、中学校	小学校（3.0%） 中学校（6.6%）	小学校（2.7%） 中学校（6.0%）	継続	学務課
(1) 11	おいしい給食 小松菜給食の日	JA東京スマイル農業協同組合事業の一環として、足立区産の小松菜を提供してもらい、全小・中学校で「小松菜給食」を実施する。	小学生 中学生	年1回(11月)	年1回(11月) 全校実施	年1回(11月) 全校実施	年1回(11月) 全校実施	年1回(11月) 全校実施	年1回(11月) 全校実施	年1回(11月) 全校実施	事項：「給食のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合」 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年及び中学2年 （－）	小学6年 （90%） 中学2年 （90%）	継続	学務課
(1) 12	おいしい給食 野菜の摂取量に関するポスター配付、全校での掲示	１日の野菜摂取量の推奨はどのくらいか、一目でわかるポスターを全小・中学校に配付し掲示する。常に子どもたちが目にすることで、必要量を視覚的に覚えることができる。	全小・中学校	通年	作成・全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	事項：1日に必要な野菜摂取量は両手に山盛り3杯程度であると知っている子どもの割合 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年及び中学2年 （－）	小学6年 （100%） 中学2年 （100%）	新規	学務課

No.	事業名	目的・具体的内容	対象者	実施頻度 実施回数	活動目標 H29	活動目標 H30	活動目標 H31	活動目標 H32	活動目標 H33	活動目標 H34	成果指標 (事項・データ・対象　等)	成果指標 現状	成果指標 目標値 (H34)	新規・ 継続	担当部署
(1) 13	おいしい給食 食育リーダーを中心とした体制の強化	栄養士以外の教諭を食育リーダーとして指定し、栄養士だけでなく教諭を含めた校内体制を構築することで、学校全体でおいしい給食・食育対策を推進させる。また、食育リーダー研修会を年３回実施する。	全小・中学校	年３回	食育ﾘｰﾀﾞｰ研修会 年３回 270人	食育ﾘｰﾀﾞｰ研修会 年３回 270人	食育ﾘｰﾀﾞｰ研修会 年３回 270人	食育ﾘｰﾀﾞｰ研修会 年３回 270人	食育ﾘｰﾀﾞｰ研修会 年３回 270人	食育ﾘｰﾀﾞｰ研修会 年３回 270人	事項：校内の食育体制の満足度 データ：おいしい給食アンケート（食育リーダー用） 対象：食育リーダー	―	80%	拡充	学務課
(1) 14	おいしい給食 栄養士の指導・研修	新任や若手栄養士を中心に、学務課栄養士の巡回指導や育成担当栄養士の個別指導等により指導育成を行う。また、より実践的な研修や他校への視察、調理業者との意見交換会等を開催して、栄養士のスキルアップを図る。	全小・中学校	若手栄養士向け研修 年１回	若手栄養士向け研修 年１回 20人	若手栄養士向け研修 年１回 20人	若手栄養士向け研修 年１回 20人	若手栄養士向け研修 年１回 20人	若手栄養士向け研修 年１回 20人	若手栄養士向け研修 年１回 20人	事項：給食がおいしいと思う子どもたちの割合 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年及び中学2年 （―）	小学6年 （100%） 中学2年 （100%）	継続	学務課
(1) 15	おいしい給食 おいしい給食・食育活動における保護者への情報提供・共有	各校において、おいしい給食・食育活動の取り組みを、保護者会、試食会、学校保健委員会などを通じて、ＰＴＡ・保護者に説明を行う。	全小・中学校	通年（年1回以上）	年1回 以上 保護者向け説明 全校実施	年1回 以上 保護者向け説明 全校実施	年1回 以上 保護者向け説明 全校実施	年1回 以上 保護者向け説明 全校実施	年1回 以上 保護者向け説明 全校実施	年1回 以上 保護者向け説明 全校実施	事項：足立区の「おいしい給食」について知っているＰＴＡ・保護者の割合 データ：おいしい給食アンケート（ＰＴＡ・保護者用） 対象：ＰＴＡ・保護者	―	100%	継続	学務課
(1) 16	おいしい給食 おいしい給食指導集の改定	より実践的に活用できるよう現行の指導集を改定し、新たな指導集を作成する。また、あわせて食育リーダー研修会を活用して、実務担当者の育成にも力を注いでいく。	全小・中学校	通年	改定・全校配付	校内の食育指導 全校活用	校内の食育指導 全校活用	校内の食育指導 全校活用	校内の食育指導 全校活用	校内の食育指導 全校活用	事項：食事のときに食べ物を残したらもったいないと思う子どもの割合 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年及び中学2年 （―）	小学6年 （100%） 中学2年 （100%）	継続	学務課
(1) 17	おいしい給食 おいしい給食レシピ集の改定	野菜をしっかり摂取することができる献立をさらに追加して、学校給食で活用するとともに、積極的に保護者へ情報提供する。	全小・中学校	通年	10食新規掲載	10食新規掲載	10食新規掲載	10食新規掲載	10食新規掲載	10食新規掲載	事項：給食がおいしいと思う子どもたちの割合 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年及び中学2年 （―）	小学6年 （100%） 中学2年 （100%）	継続	学務課
(1) 18	おいしい給食 給食残菜計量・算定方法の見直し	現行における残菜の計量方法や残菜率の算定方法など、実務レベルでの意見交換や課題の検討を行い、見直しを実施する。	全小・中学校	通年	検討・見直し	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	事項：年間平均残菜率 データ：学校給食残菜率調査 対象：小学校、中学校	小学校 （3.0%） 中学校 （6.6%）	小学校 （2.7%） 中学校 （6.0%）	新規	学務課
(1) 19	おいしい給食 給食調理事業者との意見交換会	学校栄養士と給食調理事業者との連携をさらに図り、相互のスキルアップのために年１回意見交換会を実施する。	学校栄養士 給食調理事業者	年１回	年１回 意見交換会実施	年１回 意見交換会実施	年１回 意見交換会実施	年１回 意見交換会実施	年１回 意見交換会実施	年１回 意見交換会実施	事項：給食を残さず食べている子どもの割合 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年 （85%） 中学2年 （87%） ※基礎学力定着に関する総合調査	小学6年 （95%） 中学2年 （95%）	新規	学務課

No.	事業名	目的・具体的内容	対象者	実施頻度 実施回数	活動目標 H29	活動目標 H30	活動目標 H31	活動目標 H32	活動目標 H33	活動目標 H34	成果指標 (事項・データ・対象　等)	成果指標 現状	成果指標 目標値 (H34)	新規・ 継続	担当部署
(1) 20	歯みがき講座	昨年度の利用者に行ったアンケートでは約５人に１人が朝か夜のどちらかに歯みがきが出来ていない。きちんとした生活習慣を身につけさせるため、歯科衛生士を招いて、歯みがきと糖尿病の関連について講義を行う。また、スタッフの呼びかけや、室内にポスターなどを掲示して、継続的な啓発を行う。	居場所を兼ねた学習支援事業利用中の中学生 250名	年4回程度 （各施設1回ずつ）	年4回 各回10名 16%	年4回 （ｱﾝｹｰﾄ結果を基に回数増も検討） 各回10名 16%	年4回 （ｱﾝｹｰﾄ結果を基に回数増も検討） 各回10名 16%	年4回 （ｱﾝｹｰﾄ結果を基に回数増も検討） 各回10名 16%	年4回 （ｱﾝｹｰﾄ結果を基に回数増も検討） 各回10名 16%	年4回 （ｱﾝｹｰﾄ結果を基に回数増も検討） 各回10名 16%	事項：「朝と夜、歯磨きをしている」（基礎学力定着に関する総合調査と同内容）と回答する子どもの割合 データ：居場所利用中の中学生アンケート 対象：居場所利用中の中学生	中1 85.4% 中2 85.9% 中3 86.4% ※基礎学力定着に関する総合調査	基礎学力定着に関する総合調査以上の結果	新規	くらしとしごとの相談センター
(1) 21	食事ゲーム	職場体験・健診事後指導に来所した中学生に対し、そのまんま料理カードを用いて、栄養バランス・難易度を考えて料理一食分３品を選ぶ学習を行う。また、帰宅後作り方を調べるよう声かけする。	中学生（職場体験）1回2～3人	年5回程度 12～15人	2回 4～6人	2回 4～6人	2回 4～6人	5回 10～15人	5回 10～15人	5回 10～15人	職業体験来所時にそのまんま料理カードで選んだ料理3種類を、自分で作ってみた中学生の割合	―	50% 5～7人	新規	保健所地域保健
(1) 22	ファミリー学級	妊娠期の食生活のポイント、栄養バランス、食事の適量、朝ベジの重要性などをグループワークを取り入れ具体的に伝える。家族の健康を含めた家庭での望ましい食習慣の基本を啓発する。	妊婦・ﾊﾟｰﾄﾅｰ	52回 646人	72回 1,500人	72回 1,500人	72回 1,500人	72回 1,500人	72回 1,500人	72回 1,500人	事項：①朝食に野菜を食べる割合 ②食事を選ぶポイントで「栄養バランス」を１番に選ぶ人の割合 データ：教室事前事後アンケート	①34.1% ②65.9%	①40% ②75%	継続	保健所保健栄養
(1) 23	食育サポーター育成事業	食育に関心の高い地域住民を公募し、食に関する基本的な講座を行い、食の大切さを伝えるボランティアを育成する。	全区民	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	新規10人 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	新規10人 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	新規10人 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	新規10人 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	新規10人 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	新規10人 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	活動目標	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録50人	継続	保健所保健栄養
(1) 24	食育サポーターによる食育啓発事業	区民ボランティアである食育サポーターが、食育体験教室・健康教室等で、食事の適量や野菜摂取の重要性について、「手ばかり栄養法」や「食育クイズ」などのツールを活用して、区民へ広く啓発する。	全区民	活動回数 34回 3,264人	大人対象 (乳幼児保護者等) 20回 2,000人 子ども対象(学童等) 30回 900人	大人対象 (乳幼児保護者等) 20回 2,000人 子ども対象(学童等) 30回 900人	大人対象 (乳幼児保護者等) 20回 2,000人 子ども対象(学童等) 30回 900人	大人対象 (乳幼児保護者等) 20回 2,000人 子ども対象(学童等) 30回 900人	大人対象 (乳幼児保護者等) 20回 2,000人 子ども対象(学童等) 30回 900人	大人対象 (乳幼児保護者等) 20回 2,000人 子ども対象(学童等) 30回 900人	活動目標	34回 3,264人	大人対象 20回 2,000人 子ども対象 30回 900人 計50回 2,900人	継続	保健所保健栄養
(1) 25	健康づくり推進員事業	区民ボランティアである健康づくり推進員が、区民の健康課題や健康づくりに関する情報を学び、その内容を地域の活動を通じて区民に広める。「あだちベジタベライフ～そうだ、野菜を食べよう」運動を広めるため、「野菜から食べよう」の声かけ、あだちベジタベライフ協力店の募集の協力や利用、野菜から食べる効果の普及等を実施する。	全区民	健康づくり推進員が所属する全住区ｾﾝﾀｰにおいて実施	健康づくり推進員が所属する全住区ｾﾝﾀｰにおいて実施	健康づくり推進員が所属する全住区ｾﾝﾀｰにおいて実施	健康づくり推進員が所属する全住区ｾﾝﾀｰにおいて実施	健康づくり推進員が所属する全住区ｾﾝﾀｰにおいて実施	健康づくり推進員が所属する全住区ｾﾝﾀｰにおいて実施	健康づくり推進員が所属する全住区ｾﾝﾀｰにおいて実施	事項：野菜から食べる区民の割合 データ：区政に関する世論調査	64.7%	80%	継続	こころとからだの健康づくり課 保健所地域保健
(1) 26	食生活講演会	各ライフステージに合わせ、望ましい食習慣のポイントや野菜摂取の必要性等の講演会を実施する。	全区民	実施回数 3回	3回 150人	3回 150人	3回 150人	3回 150人	3回 150人	3回 150人	参加人数	130人 （過去３年間実績）	150人	継続	保健所保健栄養
(1) 27	フードドライブ	家庭で余っている食品を持ち寄り、食に困っている方に提供するフードドライブ活動を実施・啓発することで、食品ロスのうち、未利用のまま捨てられる食品の減量を図る。	全区民	開催場所数4回 食品提供者数194人	10回 400人	12回 540人	14回 700人	16回 770人	18回 1,080人	20回 1,300人	事項：家庭から出される燃やすごみに占める未利用食品の割合 データ：燃やすごみの組成調査（家庭系・事業系）	3.6%	2.0%	新規	ごみ減量推進課

⑵栄養バランスの良い食事を選択できる

No.	事業名	目的・具体的内容	対象者	実施頻度 実施回数	活動目標 H29	活動目標 H30	活動目標 H31	活動目標 H32	活動目標 H33	活動目標 H34	成果指標 (事項・データ・対象　等)	成果指標 現状	成果指標 目標値 (H34)	新規・ 継続	担当部署
(2) 1	おいしい給食 家庭科指導案作成「足立ベーシック献立作成・調理実習学習指導案」	小・中学校の授業において栄養知識・献立作成と調理実習について、基礎的な指導案を作成し、全校で一定レベル以上の学習指導が実施されるようにする。	若手（経験浅）教員 非常勤講師	通年	作成・ﾓﾃﾞﾙ校実施	全校実施	全校実施	全校実施・見直し	全校実施	全校実施	事項：栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年及び中学2年 （－）	小学6年 （90%） 中学2年 （90%）	新規	学務課 教育指導課
(2) 2	惣菜活用塾	身近な小売店・スーパー・コンビニを活用して、子ども自らが野菜を含む安価で栄養バランスのよい惣菜を選択し、それを踏まえた上で栄養士による栄養指導を行う。実地またはゲーム方式等で行う。 夏季休暇期間中に居場所を兼ねた学習支援施設を利用中の中学生を対象に実施する。	居場所を兼ねた学習支援事業利用中の中学生 250名	年4回程度（2施設で夏季休暇中に2回、または4施設で夏季休暇期間中に1回）	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	事項：①「朝食を食べますか」、②「食事のとき何を一番はじめに食べますか」、③「甘いジュースをどのくらい飲みますか」、④「ふだんのお菓子のとり方について」（子どもの健康・生活実態調査【児童用】と同内容）と回答する子どもの割合 データ：居場所利用中の中学生アンケート 対象：居場所利用中の中学生	―	子どもの健康・生活実態調査以上の結果	新規	くらしとしごとの相談センター 保健所保健栄養
(2) 3	ハイリスク家庭・ひとり親家庭への食支援	保健所栄養士が保健師、ケースワーカー等と連携し、食支援が必要な家庭の保護者に対して個別調理指導やレシピ提供、訪問支援等を行う。	ハイリスク家庭	必要に応じ	レシピ作成・配付 個別指導 300件	レシピ作成・配付 個別指導 300件	レシピ作成・配付 個別指導 300件	レシピ作成・配付 個別指導 300件	レシピ作成・配付 個別指導 300件	レシピ作成・配付 個別指導 300件	事項：指導後の改善率(指導した内容が改善した割合) データ：事前事後アンケート	―	100%	新規	保健所保健栄養
(2) 4	あだちベジタベライフ協力店	野菜の販売、野菜たっぷりメニューの提供、ベジ・ファーストメニューの提供等の店舗を登録し、区民がいつでも野菜を食べることができる環境づくりを行う。 また、朝食にも野菜が食べられる環境づくりとして、野菜付のモーニングを提供する店を「ベジタベモーニングの店」として登録する。	全区民	登録店 624店	600店	600店	600店	600店	600店	600店	登録店舗数	登録店 624店	600店	継続	こころとからだの健康づくり課 保健所保健栄養
(2) 5	あだち食の健康応援店	バランスのよい食事を選択できる環境づくりとして、エネルギーをはじめ、塩分・野菜量等の表示を行う店舗や、食に関する情報発信等を行う店舗を登録し、区民へ栄養バランス及び野菜摂取の必要性を啓発する。	全区民	登録店 全121店	新規5店 124店	新規5店 127店	新規5店 130店	新規5店 133店	新規5店 136店	新規5店 140店	登録店舗数	登録店 121店	新規30店舗（累計） 140店	継続	保健所保健栄養
(2) 6	特定給食施設指導	特定多数の人に継続的に食事を提供している施設（保育園、学校、事業所、病院、社会福祉施設等）において、喫食者の健康の維持増進を図るため、健康増進法に基づき、指導・支援を行う。それぞれの施設の特性に応じた栄養管理ができるよう、塩分・野菜量等の適正量等を含めて指導し、あだちベジタベライフの普及啓発も行う。	対象施設： 499施設	個別指導 2, 363件	2, 300件	2, 300件	2, 300件	2, 300件	2, 300件	2, 300件	指導後の改善率	60. 6%	70%	継続	保健所保健栄養

⑶簡単な料理を作ることができる(ごはんが炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができる)

No.	事業名	目的・具体的内容	対象者	実施頻度 実施回数	活動目標 H29	活動目標 H30	活動目標 H31	活動目標 H32	活動目標 H33	活動目標 H34	成果指標 (事項・データ・対象　等)	成果指標 現状	成果指標 目標値 (H34)	新規・ 継続	担当部署
(3) 1	野菜の調理体験	幼児期の好奇心旺盛な時期に調理体験をすることは、自分で食べるものを作ることができたという自己肯定感を育て、将来的に生きる力につながると考えている。区立保育園では、ホットプレート、ガラス鍋、包丁・まな板等を導入し、調理体験の充実を図っている。私立保育園も様々な取り組みを実施しているが、園により取組みにバラつきがある。そのバラつきを把握し、すべての保育・幼稚園で一定水準の調理体験を園児が体験できるよう事業を推進する。	保育・幼稚園児	不定期	栽培、収穫及び調理体験を私立保育園、5歳児在園の認証保育所全園実施できるよう推進	全保育施設で実施 幼稚園へのアプローチ	区内5歳児 全保育施設・幼稚園で実施	区内5歳児 全保育施設・幼稚園で実施	区内5歳児 全保育施設・幼稚園で実施	区内5歳児 全保育施設・幼稚園で実施	事項：調理体験実施園の拡大 データ：食育月間アンケート等 対象：区内5歳児全保育施設・幼稚園 事項：家庭での園児調理体験実施拡大 データ：ベジタベアンケート等 対象：区内5歳児全保育施設・幼稚園	区立保育園 100% 私立保育園 85% 幼稚園未実施 区立保育園児32% （小松菜味噌汁）	全保育施設・幼稚園100% 全園児 80%	拡充	子ども施設運営課
(3) 2	あだちじまん給食（クッキングプログラム）	学校栄養職員OGを講師に、足立区学校給食で人気のメニューをプレ給食体験として行う。また、未就学児とその保護者を対象とした親子クッキングプログラムを実施する。なお、献立は毎月変更する。	5～6才とその保護者 各回16名	毎月1回8組計16名 12回計192名	192名 （12回）	288名 （18回）	288名 （18回）	384名 （24回）	384回 （24回）	384名 （24回）	事項：「料理をすることを楽しい」と思ったと回答した子どもの割合 データ：本事業参加者アンケート 対象：未就学幼児とその保護者等	100%	100%	継続	青少年課
(3) 3	学童保育室での料理教室・おやつ講座	子どもの食事作りへの関心を高めるため、調理体験教室を行う。夏休み等に学童保育に通う児童を対象に実施する。	学童保育に通う児童	各学童保育室年1回程度	保健所主体 28回 33%	保健所主体 28回 33% 学童保育室主体 28回 33%	保健所主体 28回 33% 学童保育室主体 56回 67%	学童保育室主体で実施 100%	学童保育室主体で実施 100%	学童保育室主体で実施 100%	事項：料理教室後に、家庭で料理を作った、または作ろうと思っている割合 データ：保護者への事後アンケート	子どもとの料理頻度「めったにしない」 31% ※参考値（子どもの健康・生活実態調査）	70%	新規	住区推進課 保健所保健栄養
(3) 4	親子で楽しむ団欒食作り講座	家庭での食育機能向上および親子のコミュニケーションの充実のため、簡単にできるバランスの取れた食事を一緒に作る講座を実施する。自らの力で料理を楽しく作ることにより、心も体も満足できる体験を提供する。 主にひとり親家庭を対象に、夏休み・冬休み等の長期休暇中にエル・ソフィアで実施する。	小学生とその親 各回8組（16名）程度	4回 50名	6回 65名	6回 75名	6回 85名	3年間の実績を勘案して設定	3年間の実績を勘案して設定	3年間の実績を勘案して設定	事項：「今回学んだ料理を家でも自分で作ってみよう」と思ったと回答する参加者の割合 データ：講座参加者へのアンケート	—	90%	継続	区民参画推進課
(3) 5	自分で作って食べる 簡単！自分で料理」	平日の夕方等に、身近にある食材を使用し簡単な料理を自分で作って食べて、片付けまで行う。モデル的に保健所栄養士とギャラクシティが連携してとんがりキッチンで数回実施する。その後はギャラクシティで運営する。	小学校高学年 各回16名	96名 （年6回程度）	64名 （4回モデル事業は保健所と共催）	96名 （6回）	96名 （6回）	96名 （6回）	96名 （6回）	96名 （6回）	事項：「自宅でも自分で料理を作りたい」と思ったと回答した子どもの割合 データ：本事業参加者アンケート 対象：小学4年生から6年生まで	—	100%	新規	青少年課 保健所保健栄養
(3) 6	自分でできる昼食つくり	給食のない長期学校休業日に自分で、危なくない、包丁を使わない、または、ホットプレートで簡単昼食を作れるよう練習会を実施する。 (鹿浜いきいき館)	小学生 中学生	年4回程度 60人	4回 60人	4回 60人	4回 60人	4回 60人	4回 60人	4回 60人	事項：食に関心を持ち「自分で調理してみよう」と思ったと回答する子どもの割合 データ：参加児童(者)へのアンケート	90%	100%	継続	住区推進課
(3) 7	おいしい給食 長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	全小・中学校の家庭科授業で事前に献立作成を学んだ後、長期休み期間中を活用して子どもたちが自宅で調理を行うことで、調理の実践力を身につける。	小学生 中学生	年1回程度	検討・モデル校実施	全校実施	全校実施	全校実施・見直し	全校実施	全校実施	事項：自分一人で、ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の朝食を作ることができる子どもの割合 データ：子どもの健康・生活実態調査及びおいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年 （－） 中学2年 (76.0%) (※H28)	小学6年 （80%） 中学2年 （100%）	新規	学務課 教育指導課
(3) 8	おいしい給食 給食メニューコンクール	児童・生徒が、給食の献立作りのポイントを考慮しながらメニューを家庭やグループで考えて、その作品を応募してもらうことで、食の重要性や食べる意欲を高める。また、受賞作品の中から小・中それぞれ1作品を全小・中学校の給食として提供する。	小学生 中学生	年1回	応募総数 5,850点	応募総数 5,880点	応募総数 5,900点	応募総数 5,920点	応募総数 5,940点	応募総数 5,950点	事項：栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合 データ：おいしい給食アンケート 対象：小学6年、中学2年	小学6年及び中学2年 （－）	小学6年 （90%） 中学2年 （90%）	継続	学務課
(3) 9	地域学習センター食育講座	料理室のあるセンターを中心に、簡単野菜料理を作る料理教室等を実施する。あわせて講座参加者に、区の啓発チラシを配布する。	中学生以下の子どもまたは保護者	年間20回程度	15回 240人	20回 320人	20回 320人	20回 320人	20回 320人	20回 320人	学んだ料理を家でも自分で作ってみようと思った子どもの割合	—	100%	継続	地域文化課

No.	事業名	目的・具体的内容	対象者	実施頻度 実施回数	活動目標 H29	活動目標 H30	活動目標 H31	活動目標 H32	活動目標 H33	活動目標 H34	成果指標 (事項・データ・対象　等)	成果指標 現状	成果指標 目標値 (H34)	新規・ 継続	担当部署
(3) 10	住区deごはん	住区センター内の悠々館利用者と多世代交流を通して、食材を大切にした食事づくりを実施する。	小学生以上	年10回程度 100人	2回 20人	5回 50人	7回 70人	10回 100人	12回 120人	15回 150人	事項：食に関心を持ち「自分で調理してみようと思ったと回答する子どもの割合 データ：参加児童(者)へのアンケート	―	100%	新規	住区推進課
(3) 11	住区de団らん	元気高齢者に呼びかけを行い、夜間の落ち着いた団らんの時間と夕食の場を提供する。	60歳以上	各住区ｾﾝﾀｰ 月1～2回 1,000人	各住区ｾﾝﾀｰ 月1～2回 1,000人	各住区ｾﾝﾀｰ 月1～2回 1,000人	各住区ｾﾝﾀｰ 月1～2回 1,100人	各住区ｾﾝﾀｰ 月1～2回 1,100人	各住区ｾﾝﾀｰ 月1～2回 1,200人	各住区ｾﾝﾀｰ 月1～2回 1,200人	1年間の参加延べ人数	平成27年度 12,370人 ※1,000人/月	14,800人 (対H27年度 20%増) ※1,200人/月	継続	住区推進課
(3) 12	居場所での 子どもによる 子ども食堂	施設内で実施される（予定）子ども食堂にて、準備・調理段階から子ども自ら携わる。 料理を学ぶだけでなく、段取りや工夫するスキルを身に付けるとともに、大人との関わり方やコミュニケーション力、チームワークの重要性に気付かせる。また、食べた人に美味しいと言われることで思いやりの気持ち（ホスピタリティ）や自尊感情・自己肯定感を高める効果なども期待できる。	居場所を兼ねた学習支援事業利用中の中学生（中部エリアのみ） 90名	年10回程度	年10回 各回10名 111%	年10回 各回10名 111%	年10回 各回10名 111%	年10回 各回10名 111%	年10回 各回10名 111%	年10回 各回10名 111%	事項：①「勉強すれば、自分のふだんの生活や社会に出て役立つ」（基礎学力定着に関する総合調査と同内容）、②「朝食の品数はどれくらいですか」（子どもの健康・生活実態調査【児童用】と同内容）と回答する子どもの割合 データ：居場所利用中の中学生アンケート 対象：居場所利用中の中学生	① 中1 85.4% 中2 85.9% 中3 86.4% H27基礎学力定着に関する総合調査(参考値) ②－	参加した子どものうち ①基礎学力定着に関する総合調査以上の結果 ②子どもの健康・生活実態調査以上の結果	新規	くらしとしごとの相談センター
(3) 13	居場所での 子どもごはん教室	子どもが簡単な食事を自分でつくることができるよう、ごはん教室を実施。夏季休暇期間中に「居場所を兼ねた学習支援」施設を利用中の中学生または保護者を対象に実施する。 併せて保護者にＡメールの登録も促し、配信中の「おすすめレシピ」の紹介も行う。	居場所を兼ねた学習支援事業利用中の中学生及び保護者 250名	年4回程度 （2施設夏季休暇中に2回ずつ、または4施設で1回ずつ）	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	年4回 各回10名 16%	事項：①「勉強すれば、自分のふだんの生活や社会に出て役立つ」（基礎学力定着に関する総合調査と同内容）、②「朝食の品数はどれくらいですか」（子どもの健康・生活実態調査【児童用】と同内容）と回答する子どもの割合 データ：居場所利用中の中学生アンケート 対象：居場所利用中の中学生	① 中1 85.4% 中2 85.9% 中3 86.4% H27基礎学力定着に関する総合調査(参考値) ②－	参加した子どものうち ①基礎学力定着に関する総合調査以上の結果 ②子どもの健康・生活実態調査以上の結果	新規	くらしとしごとの相談センター 保健所保健栄養
(3) 14	子どもの共食の場提供	NPOが実施する子ども食堂や、居場所を兼ねた学習支援施設で、子どもが家庭以外の場でも安心して誰かと食事ができる機会をつくる。	幼児～高校生とその保護者	子どもへの食の提供事業を実施する団体数(NPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体) 3団体 (13回)	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 3団体	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 5団体	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 7団体	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 9団体	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 11団体	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 13団体	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 3団体	子どもへの食の提供事業を実施するNPO活動支援ｾﾝﾀｰ登録団体数 13団体	継続	区民参画推進課
			中学生	H27 居場所での食事提供回数 20回	居場所での食事提供回数 1,100回	居場所での食事提供回数 1,100回	居場所での食事提供回数 1,100回	居場所での食事提供回数 1,100回	居場所での食事提供回数 1,100回	居場所での食事提供回数 1,100回	居場所での食事提供回数	居場所での食事提供回数 20回	居場所での食事提供回数 1,100回	継続	くらしとしごとの相談センター
(3) 15	母子寮・児童養護施設等での料理教室	寮を出た後、食生活も自立できるよう、栄養バランスを考えた食品の選び方、簡単にできる料理等の教室を実施する。	施設入居者	年2回程度	年2回程度15人	年4回程度30人	年4回程度30人	年4回程度30人	年4回程度30人	年4回程度30人	事項：教室後の改善率(指導した内容が改善した割合 データ：事前・事後アンケート	―	100%	新規	保健所保健栄養
(3) 16	高校生向け包丁いらずの朝ベジ料理教室	家庭科の授業等で、コンビニ等での栄養バランスのよい食事の選び方、野菜を使った簡単な朝ベジ料理の実習やデモンストレーション等、体験を交えた教室を実施する。	高校生	8校 (都立9校中) 1,716人	9校(都立全校) 家庭科授業等で実施 1,900人	9校(都立全校) 家庭科授業等で実施 1,900人	9校(都立全校) 家庭科授業等で実施 1,900人	9校(都立全校) 家庭科授業等で実施 1,900人	9校(都立全校) 家庭科授業等で実施 1,900人	9校(都立全校) 家庭科授業等で実施 1,900人	事項：栄養バランスを考えて食事を選ぶ データ：高校生向け教室時アンケート	26.4% (※H28)	50%	継続	保健所保健栄養
(3) 17	簡単野菜レシピ啓発	調理の知識がなくても、多忙でも、手軽に簡単に野菜が食べられるレシピを作成し、ホームページ、Ａメール、クックパッド、レシピカード等様々な方法で周知する。	全区民	年54品	年48品 (1品/週)	年48品 (1品/週)	年48品 (1品/週)	年48品 (1品/週)	年48品 (1品/週)	年48品 (1品/週)	活動目標	年54品	年48品	継続	こころとからだの健康づくり課 保健所保健栄養

「足立区糖尿病対策アクションプラン　おいしい給食・食育対策編」　主な事業一覧図

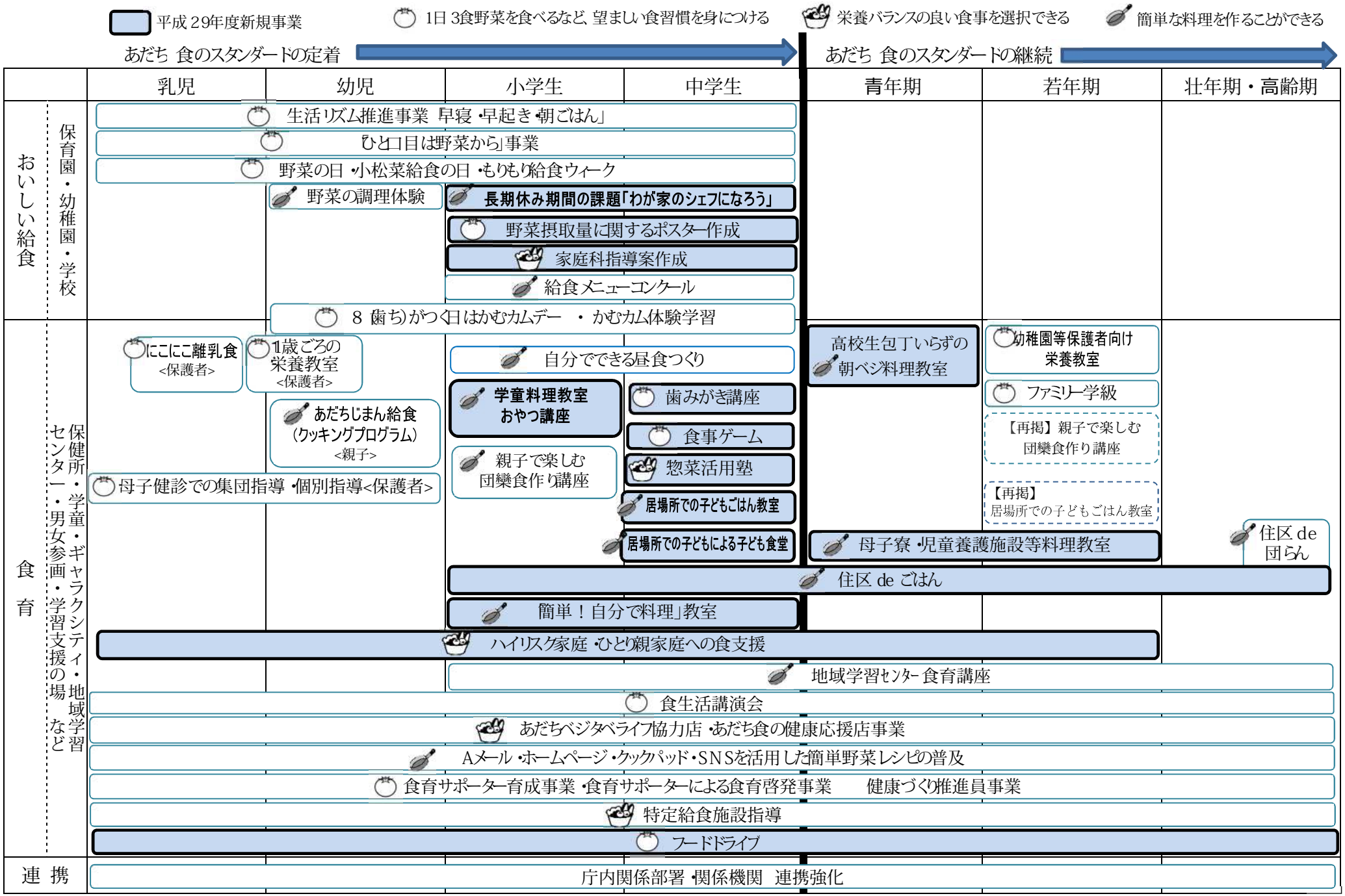

第６章　今後の成果指標

「あだち 食のスタンダード」に対する指標、及び第２章で示した課題に対する指標を設定します。各事業の成果指標の達成度もふまえ、本計画の評価を行います。

１　「あだち 食のスタンダード（簡単な料理を作ることができる）」に対する指標

・ごはんが炊ける
・インスタントに頼らずみそ汁が作れる
・目玉焼き程度のフライパン料理ができる

成果指標	現状（H28）	目標（H34）
自分一人で、ごはん・みそ汁・目玉焼き程度の朝食を作ることができる子どもの割合　中学２年 （子どもの健康・生活実態調査）	76.0% （できる 44.0%、まあできる 32.0%）	100%

２　課題に対する指標

（１）１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける

＜食に対する関心や意欲があり、野菜を食べる、野菜から食べる、朝食を毎日食べるなどの健康的な食習慣が身についている＞

成果指標	現状（H27）	目標（H34）
○朝食を毎日食べる人の割合		
小学１年（東京都統一体力テストにおける足立区の生活・運動習慣等調査）	94.5%	100%
小学６年（　〃　）	88.1%	100%
中学３年（　〃　）	81.4%	100%
20 歳以上（足立区政に関する世論調査）	68.3%	85%
○推定野菜摂取量　20～59 歳（足立区食習慣調査）※１	233g	300g
○毎食野菜を食べる人の割合		
３歳（３歳児健康診査）	26.6%	45%
小学１年（子どもの健康・生活実態調査　毎日、朝食・夕食で野菜料理を食べる割合）	15.3%	50%
中学２年（子どもの健康・生活実態調査）	―	70%
20～59 歳（足立区食習慣調査時アンケート）	15.4%	30%
○食事のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合		
保育園・幼稚園（食育ｱﾝｹｰﾄ）	36% （区立保育園のみ）	90%
小学１年（子どもの健康・生活実態調査）	11.5%	90%
中学２年（子どもの健康・生活実態調査）	22.1% （H28）	90%
○給食のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合		
小学６年（おいしい給食アンケート）	―	90%
中学２年（おいしい給食アンケート） おいしい給食事業	―	90%

成果指標	現状（H27）	目標（H34）
○給食を残さず食べている子どもの割合		
小学６年（おいしい給食アンケート）	85％	95％
中学２年（おいしい給食アンケート）	87％	95％
おいしい給食事業	※足立区基礎学力定着に関する総合調査	
○給食がおいしいと思う子どもの割合		
小学６年（おいしい給食アンケート）	―	100％
中学２年（おいしい給食アンケート）	―	100％
おいしい給食事業		
○一人あたりの給食残菜率		
小学生	3.0％	2.7％
中学生	6.6％	6.0％
おいしい給食事業		

（２）栄養バランスの良い食事を選択できる

＜野菜を含む栄養バランスの良い組み合わせを選択できる＞

成果指標	現状（H27）	目標（H34）
○推定食塩相当摂取量		
20～59 歳男性（足立区食習慣調査）※１	11.5ｇ	10.5ｇ
20～59 歳女性（　〃　）※１	9.3ｇ	8.5ｇ
○推定甘味飲料摂取量		
20～59 歳男性（足立区食習慣調査）※１	122.6ｇ	100ｇ
20～59 歳女性（　〃　）※１	56.9ｇ	45ｇ
○推定菓子類摂取量		
20～59 歳男性（足立区食習慣調査）※１	64.1ｇ	50ｇ
20～59 歳女性（　〃　）※１	68.3ｇ	55ｇ
○主食、主菜、副菜をそろえて食べるように心がけている人の割合　20 歳以上（足立区政に関する世論調査）	52.0％	60％
○肥満傾向者の割合		
18～39 歳男性（BMI25 以上、40 歳前の健康づくり健診）	30.5％	24.5％
18～39 歳女性（　〃　）	9.0％	7.5％
○栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合		
小学６年（おいしい給食アンケート）	―	90％
中学２年（おいしい給食アンケート）	―	90％
おいしい給食事業		

（３）簡単な料理を作ることができる

＜簡単な料理を作り、家族や友人と食事をする機会を増やす＞

成果指標	現状（H27）	目標（H34）
○誰かと食事ができる場所の提供		
子どもへの食の提供事業を実施する NPO 活動支援センター登録団体数	３団体	１３団体
居場所での食事提供回数	20 回	1,100 回
住区ｄｅ団らんの参加人数	12,370 人	14,800 人

※１　足立区食習慣調査：簡易式自記式食事歴法質問票（ＢＤＨＱ）による

足立区糖尿病対策アクションプラン
おいしい給食・食育対策編　資料

資料１　本計画策定に係る会議名簿（平成２８年５月３１日 現在）

足立区糖尿病対策アクションプラン　おいしい給食・食育対策会議　名簿

部	課	氏 名
政策経営部	子どもの貧困対策担当課長	岩松　朋子
地域のちから推進部	住区推進課長	望月　義実
	区民参画推進課長	下河邊　純子
	地域文化課長	浅見　信昭
福祉部	くらしとしごとの相談センター所長	橋本　忠幸
学校教育部	教育政策課長	杉岡　淳子
	教育指導課長	浮津　健史
	学校指導担当課長	斎藤　一裕
	学務課長	渡邉　勇
子ども家庭部	子ども政策課長	上遠野　葉子
	子ども施設運営課長	森田　剛
	青少年課長	寺島　光大
衛生部	こころとからだの健康づくり課長	馬場　優子

足立区糖尿病対策アクションプラン　おいしい給食・食育対策会議　担当者名簿

部	課	係	氏 名
政策経営部	子どもの貧困対策担当課	子どもの貧困対策担当課長	岩松　朋子
地域のちから推進部	住区推進課	学童保育担当係長	小柴　美江子
	区民参画推進課	男女共同参画推進係	福本　慎二
	地域文化課	学習事業係長	菊島　英晴
福祉部	くらしとしごとの相談センター	自立促進係	國府田　敢
学校教育部	教育指導課	統括指導主事	江口　千穂
	学務課	学校保健係	早水　由弥
	江南中学校	校長	宮下　みどり
	梅島小学校	栄養教諭	宮鍋　和子
	蒲原中学校	栄養教諭	紺野　朋子
子ども家庭部	子ども政策課	子ども施策推進担当係長	蓬田　浩二
	子ども施設運営課	民営施設指導担当係長	小河原　恵津子
		民営施設指導担当主査	多賀　裕子
		区立保育園係	黒川　真美
	中島根保育園	栄養士	梅本　恵美子
	青少年課	管理調整係	広瀬　弘紀
衛生部	竹の塚保健センター	地域保健担当係長	石田　幸子
		歯科保健担当主査	信澤　希
	中央本町地域・保健総合支援課	保健栄養担当係長	千ヶ﨑　純子
	江北保健センター	保健栄養担当	小宮　美千代
【事務局】			
学校教育部	学務課	おいしい給食担当係長	渋谷　敏
		学校給食係	対尾　祥子
衛生部	こころとからだの健康づくり課	糖尿病対策担当係長	小林　智春
		糖尿病対策担当係長	鳥山　律子
		健康づくり係長	江川　博文
		健康づくり係	綿谷　洋伸
		健康づくり係	池田　潤子

資料２　おいしい給食・食育推進部会及びおいしい給食・食育担当者部会名簿（案）

おいしい給食・食育推進部会　名簿（案）

部	課
政策経営部	子どもの貧困対策担当課長
	シティプロモーション課長
地域のちから推進部	住区推進課長
	区民参画推進課長
	地域文化課長
産業経済部	産業政策課長
	産業振興課長
福祉部	くらしとしごとの相談センター所長
学校教育部	教育政策課長
	教育指導課長
	学校指導担当課長
	学務課長
子ども家庭部	子ども政策課長
	子ども施設整備課長
	子ども施設運営課長
	青少年課長
環境部	ごみ減量推進課長
衛生部	こころとからだの健康づくり課長

おいしい給食・食育担当者部会　名簿（案）

部	課	係
政策経営部	子どもの貧困対策担当課	子どもの貧困対策担当
	シティプロモーション課	プロモーション係
地域のちから推進部	住区推進課	学童保育担当
	区民参画推進課	男女共同参画推進係
	地域文化課	学習事業係
産業経済部	産業政策課	消費者センター
	産業振興課	農業係
福祉部	くらしとしごとの相談センター	自立促進係
学校教育部	教育指導課	統括指導主事
	学務課	学校保健係
	小学校	家庭科教諭
	中学校	家庭科教諭
	小学校	栄養教諭
	中学校	栄養教諭
子ども家庭部	子ども政策課	子ども施策推進担当
		私立幼稚園係
	子ども施設整備課	私立保育園係
	子ども施設運営課	民営施設指導担当
		区立保育園係
	保育園	栄養士
	青少年課	ギャラクシティ支援担当
環境部	ごみ減量推進課	資源化推進係
衛生部	保健センター	地域保健担当
		歯科保健担当
		保健栄養担当

【事務局】

学校教育部	学務課	おいしい給食担当
		学校給食係
衛生部	こころとからだの健康づくり課	糖尿病対策担当
		健康づくり係

（組織名称は平成２８年度現在）

資料３　平成 27 年度　足立区基礎学力定着に関する総合調査
朝食摂取の成績Ａ・Ｂ・Ｃ層による比較

毎日、朝ごはんを食べますか

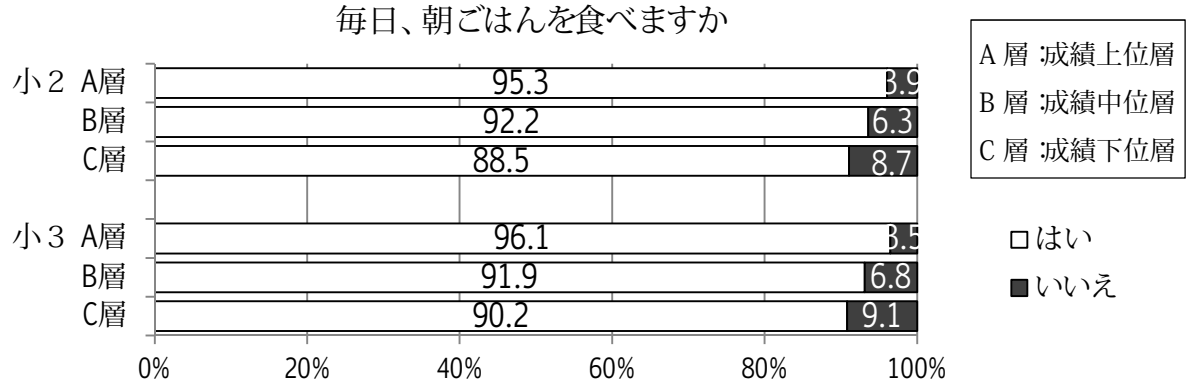

毎日、朝食を食べますか

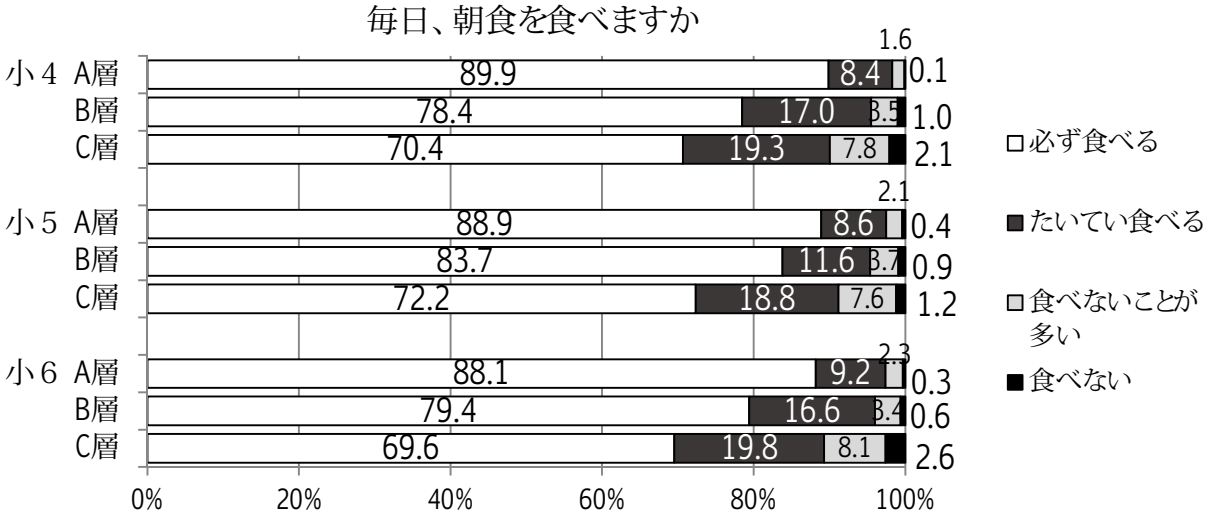

学校に行く前に朝食をとりますか

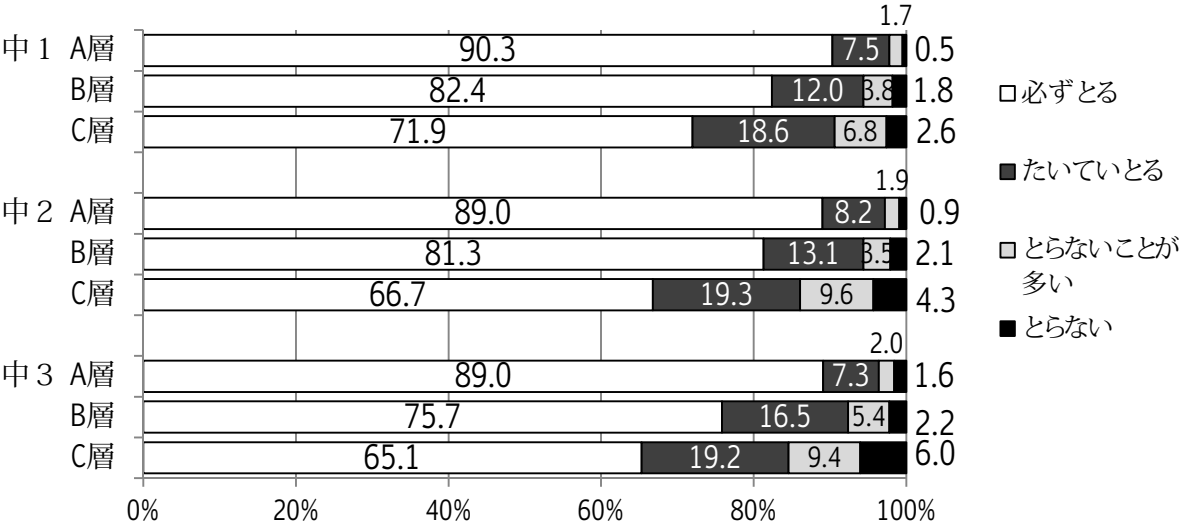

資料４　朝食摂取点数ごとの心身の不調の割合

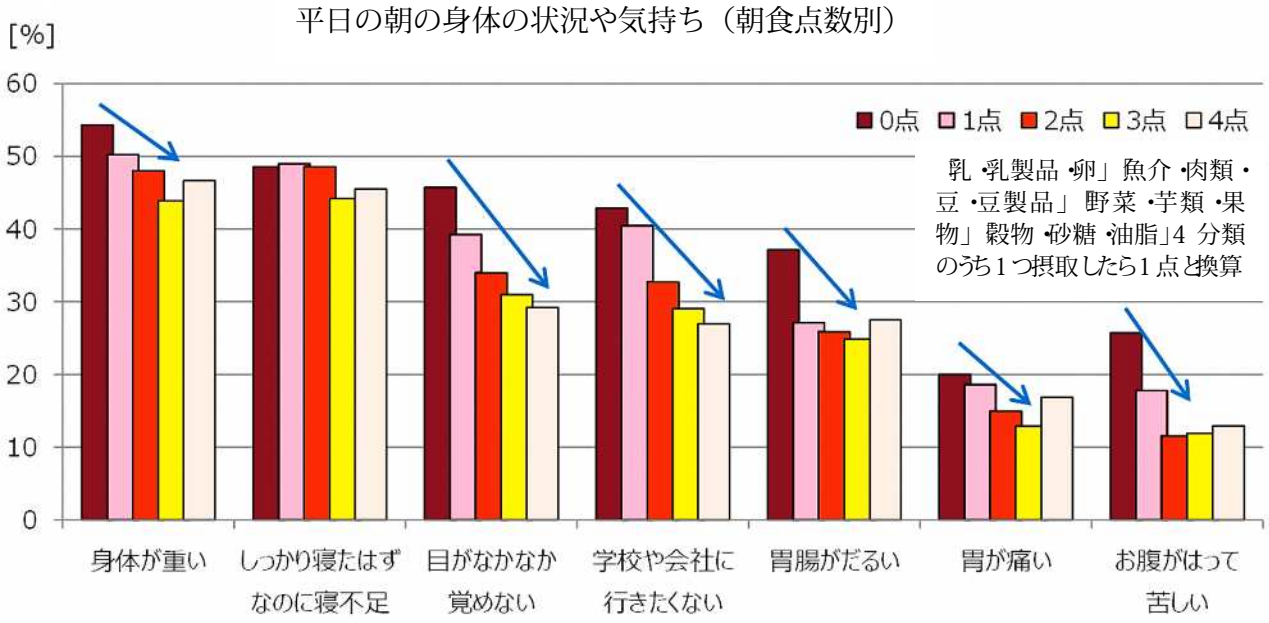

（平成 26 年　朝食に関する調査　株式会社ｼﾀｼｵﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ　20～50 代男女 1200 人）

資料５　平成 27 年度　足立区 子どもの健康・生活実態調査＊4 (P18)
①朝食に野菜が含まれる頻度、②野菜摂取頻度、③砂糖入りジュースを飲む頻度でみた、給食を残さず食べる子とそうでない子の比較

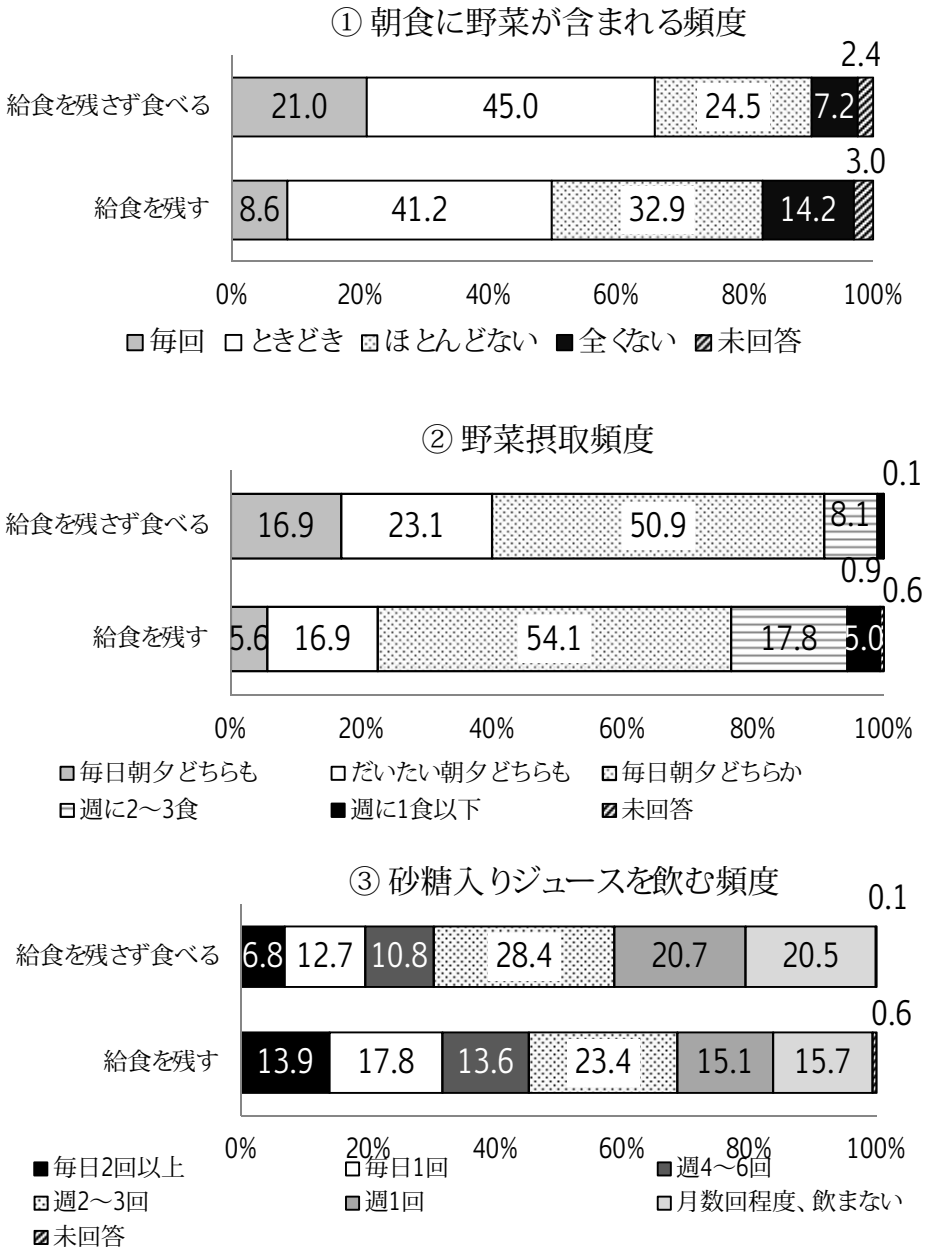

資料６　平成 27 年度　足立区 子どもの健康・生活実態調査＊4 (P18)
運動習慣でみた、給食を残さず食べる子とそうでない子の比較

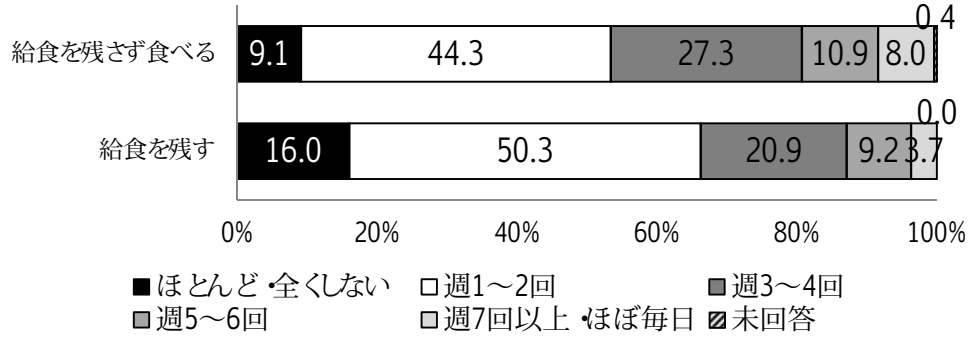

資料７　平成 26 年度 内閣府 食育に関する意識調査
子どもの頃の食事作りの経験と現在の活用の割合

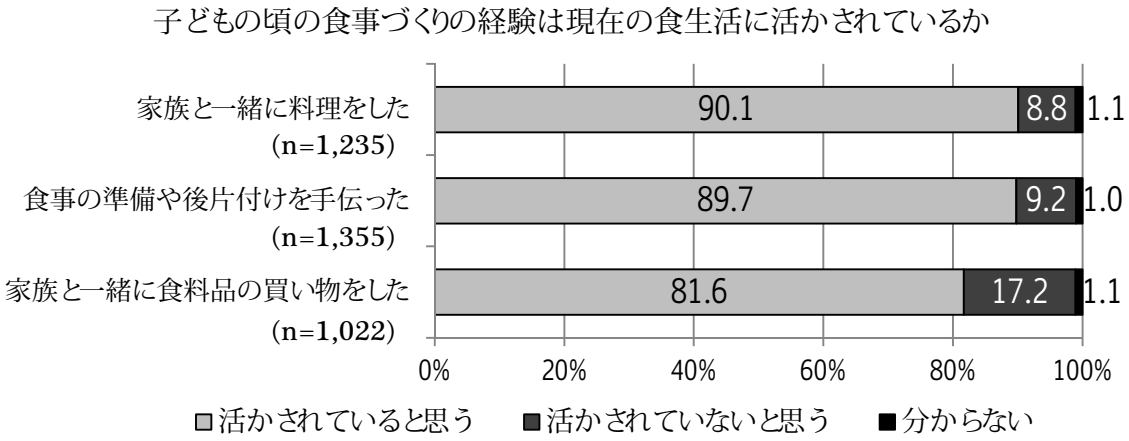

足立区糖尿病対策アクションプラン
「おいしい給食・食育対策編」
－「あだち 食のスタンダードｄｅ元気」宣言－

平成２９年３月発行
発行　足立区・足立区教育委員会
編集　足立区 衛生部 こころとからだの健康づくり課
東京都足立区中央本町１－１７－１
電話０３－３８８０－５４３３
足立区 学校教育部 学務課
電話０３－３８８０－５４２７
印刷物登録番号　２８－２３２３
印刷　株式会社　ダイイチ
東京都足立区綾瀬５－１９－１６

平成２８年度

幼保小連携ブロック活動　報告

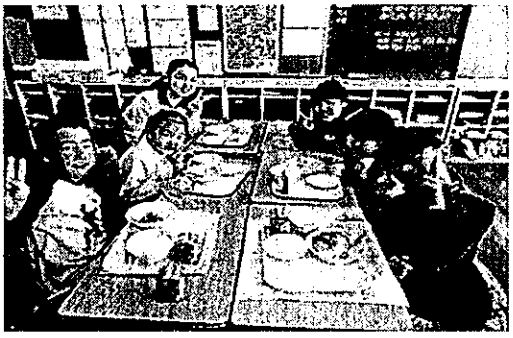

足立区教育委員会

目　次

1　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　担当者会議開催日程及び担当校・担当園・・・・・・・・・・・・・・・2

3　ブロック開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

4　活動報告

① 第 1ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

② 第 2ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

③ 第 3ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

④ 第 4ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

⑤ 第 5ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

⑥ 第 6ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

⑦ 第 7ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

⑧ 第 8ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

⑨ 第 9ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

⑩ 第 10ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

⑪ 第 11ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

⑫ 第 12ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

⑬ 第 13ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

《 資料 》

○幼保小交流活動状況

○ブロック別一覧（小学校、幼稚園、保育園等）

はじめに

足立区では、幼児教育から小学校教育へ子どもたちの発達と学びをつなげるために幼保小連携活動に取り組み、今年度で11年が経過しました。幼稚園・保育園、小学校の関係者による創意工夫のもと、各地域における交流活動等は、年々、有意義な活動が展開されるようになってきました。

特に子ども同士の交流では、年々活動内容が深まってきており、園の先生方からは「園児は、子ども同士の交流活動を通して小学校に就学することに期待を膨らませ、就学前から小学校を身近に感じています。」また小学校の先生方からは「幼保小の活動の取り組みにより、個別の課題はあるが１年生は概ね落ち着いている。」という嬉しい報告等も頂いております。今後も交流活動を通して、子ども同士にとってより良い関係を築き、園児も児童も双方にとって実り多い活動になることを期待しています。

今回改訂（定）される幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、就学前の保育者と小学校の教員が５歳児修了時の姿を共有することが大切とされています。同じく改訂される小学校学習指導要領においても、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすることと記載されています。そのためには、より具体的な取り組みを展開し、子どもたちの主体的対話的で深い学びへとつながる取り組みが求められています。

平成29年度は、幼保小連携活動に取り組み始めて12年目となります。就学前施設が増加する中で、今までの活動をより充実させるため、幼稚園・保育園、小学校の三者が理解を深めるとともに、学びの連続性を意識した実践を進めて頂きたいと思います。

このたび、平成28年度の各ブロックにおける主な交流活動等を「本年度の活動」「具体的実践例」として掲載いたしましたので、今後の交流活動の参考として、ぜひご活用ください。

担当者会議開催日程

	1回目	2回目
日時	4月22日	1月27日
	10:00～	10:00～
会場	げんき　研修室3	げんき　研修室3

担当校・担当園

ブロック	学校名	校長名	園　名	園長名
1	千寿第八小学校	中田眞由美	千住あずま保育園	久保井佐智恵
2	江北小学校	土性　知法	上沼田保育園	澤田　　好
3	寺地小学校	島埜　秀男	本木保育園	後藤登美子
4	梅島小学校	江原　敦史	梅田保育園	清水やす子
5	弘道第一小学校	佐々木浩志	五反野保育園	荒井　佳代
6	東綾瀬小学校	角田　成隆	東綾瀬保育園	水久保結花里
7	中川小学校	加藤　雅弘	おおやたこども園	沢井　範子
8	加平小学校	金泉　隆一	平野保育園	小野秩加子
9	花保小学校	半田　英雄	南保木間保育園	宮﨑　良江
10	竹の塚小学校	小林　浩二	保木間保育園	國上　悦子
11	西伊興小学校	柿沼　広美	伊興保育園	土田　道子
12	鹿浜西小学校	武智　勇喜	新田わかば保育園	酒井　祐子
13	足立入谷小学校	吉田　益巳	いりや第一保育園	浅野久美子

私立幼稚園代表	ふちえ幼稚園	古庄　宏吉
私立保育園代表	やよい保育園	川下　勝利

ブロック会議開催状況

ブロック		前期		後期	
1	日時	5月17日	15:00～	1月30日	15:00～
	会場	千寿第八小学校		千寿第八小学校	
	備考				
2	日時	6月3日	13:40～	1月30日	14:30～
	会場	江北小学校		上沼田保育園	
	備考	1年生の授業参観実施		5歳児の保育参観実施	
3	日時	5月24日	14:30～	2月27日	15:00～
	会場	寺地小学校		寺地小学校	
	備考				
4	日時	5月16日	15:00～	2月21日	15:00～
	会場	梅島小学校		梅島小学校	
	備考				
5	日時	5月26日	13:30～	2月16日	14:30～
	会場	弘道第一小学校		弘道第一小学校	
	備考	1年生の授業参観			
6	日時	5月16日	15:00～	2月13日	15:00～
	会場	東綾瀬小学校		東綾瀬小学校	
	備考			東綾瀬保育園5歳児の保育参観実施	
7	日時	5月9日	15:30～	2月6日	15:30～
	会場	中川小学校		中川東小学校	
	備考				
8	日時	5月12日	13:15～	2月23日	13:20～
	会場	加平小学校		加平小学校	
	備考	1年生の授業参観実施		1年生の授業参観実施	
9	日時	5月13日	14:30～	1月30日	14:00～
	会場	花保小学校		花保小学校	
	備考			南保木間保育園5歳児の保育参観実施	
10	日時	5月9日	15:00～	2月7日	15:15～
	会場	竹の塚小学校		竹の塚小学校	
	備考				
11	日時	5月10日	15:00～	2月21日	15:00～
	会場	西伊興小学校		西伊興小学校	
	備考				
12	日時	5月12日	15:00～	2月10日	15:00～
	会場	鹿浜西小学校		鹿浜西小学校	
	備考				
13	日時	5月14日	13:30～	2月7日	13:30～
	会場	足立入谷小学校		いりや第一保育園	
	備考	1年生の授業参観実施		5歳児の保育参観実施	

第１ブロック

１．本年度の活動

(1) 内容

① 子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待・参加（運動会・展覧会・学芸会・子どもまつり等）

○幼児の学校体験（学校探検、給食体験、授業体験、トイレの使用、図書室での読書体験等）

② 職員の交流

○校長、園長同士の打合せ・情報交換

○職員の交流研修

○小学校の教員による園教育活動の見学、および新入学児童の実態把握

○小学校教員の保育、運動会、発表会、講演会等参観・参加

○保育園・こども園の保育士による学校教育活動の見学、新１年生の実態把握

○小学校１年生の授業公開・協議会

○幼稚園・保育園の公開保育・保育参観・協議会

③ 保護者への啓発支援

○園保護者会で入学に向けて校長から話

○交流研修での内容を各種の便りで発信

２．具体的実践例

(1) 子どもの交流（保育園と１年生の交流会・給食体験等）

◇日時　10月24日（月）日ノ出町保育園　11：35～13：20
10月25日（火）せきや保育園　11：35～13：20
10月26日（水）千住あずま保育園 11：35～13：20

◇場所　千寿第八小学校　１年生教室・算数少人数教室

◇対象　1年生94名・年長児(日ノ出町保育園40名、せきや保育園　14名
千住あずま保育園30名)

◇活動内容

・11：25　来校　３グループに分かれ１年１組　１年２組　１年３組に入室

・11：35　交流活動開始

①１年１組の教室　授業体験（１年生が先生役となり椅子の座り方、鉛筆の持ち方、算数迷路などを教える活動を行う。）

②１年２組の教室　ゲーム遊び（手作り福笑い　手遊び歌を１年生と一緒に行う。）

③１年３組の教室　学校案内（ランドセルを背負って、１年生と体育館・図書室・保健室をまわる。）

・12：30～13:10　給食体験

◇活動の評価

交流活動を行うにあたり、１年生に「入学前に知りたいこと、やってみたいことはどんなことだったか」をたずねたところ、学習への強い興味・関心をもっていることが分かったため、いすに座って話を聞いたり、鉛筆をもって書いてみたりする体験を取り入れた。年長児は、先生役の１年生の話を真剣に聞き、楽しそうに活動していた。授業の雰囲気を味わうことで、入学への不安が軽減され、４月から始まる学校生活への期待を膨らませることができた。１年生は、年長児が楽しめるように、優しい言葉かけや態度を意識して接することができ、思いやりの心を育むよい体験となった。

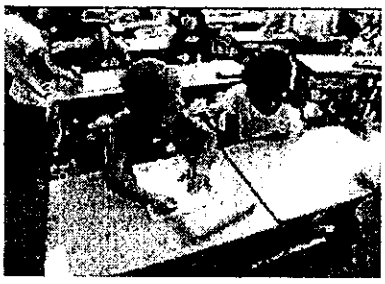
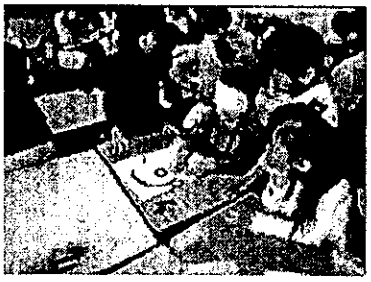

(2)　職員の交流

◇公開保育の参観

◇協議内容

「道徳心のめばえ」

・幼稚園・保育園での当番活動によって「友達を待ってあげる」「お手伝いしてあげる」ことが身に付いてきた。困っている友達に声をかけたり、自分の気持ちを言葉で伝えたりすることの大切さを教えている。

・小学校では、係活動・当番活動で自己肯定感を高めている。保育園・幼稚園との交流や異学年交流が思いやりの心を育てるよい機会になっている。

「読書活動の充実」

・親子読書・読み聞かせ・本の貸し出し・読書の時間の設定により、意欲的に本を読む児童が増えている。

・小学校では毎日の５分間読書、読書週間や読書バイキングなどの活動の工夫で読書量が増えている。

・子どもを本好きにするのに、幼保では家庭を巻き込んで家庭での読書を習慣にすることが大変効果的であった。小学校でも、保護者に伝えていくことで家庭での読書を定着させていくとよい。

「基本的生活習慣・知育・徳育・体育の課題に向けた取組」

・挨拶は各園・学校で指導しているため、朝など決まった場面ではできる子どもが多いが、いつでも自発的にできる子どもは少ない。

・鉛筆の持ち方やひらがなの書き順は自己流で覚えて直らない子どもが見られる。

・言葉を通じて自分の気持ちを伝え合ったり、感情のコントロールをしたりすることが上手にできない子どもが増えている。家庭での親子の関わりをしっかりと行って小学校へ入学させたい。

◇活動の評価

・分科会ごとにテーマを決め、年間を通じて取組を実践してきたことにより、児童の変容をより詳しく見取ることができた。読書活動については、幼稚園・保育園で本に多く触れるための活動の工夫がされており、小学校入学後も読書習慣が継続されていて、連携の成果が見られた。

３．成果・課題

(1) 成果

○公開保育や交流研修を通して、保育園での活動と小学校での活動の系統性が見られた。また、集団生活のきまりや当番の活動などをどのように指導しているのかが分かり、小学校入学時に配慮すべきことが理解できた。

(2) 課題

○小学校では、児童同士の関わりや感情のコントロールが課題となっている。コミュニケーションの基盤となる家庭での親子関係の充実を目指し、保護者への啓発を行っていく必要がある。

４．今後の取り組み予定

(1) 内容充実に向けて

○読書活動のさらなる充実に向け、発達段階にあった活動の工夫などを各園・小学校で行い、継続的に取り組んでいく。

(2) 課題解決に向けて

○言葉を通じて自分の気持ちを伝え合うこと、自分の感情をコントロールすることなど、幼保小が連携して取り組む必要がある。次年度のテーマとして検討していく。

第２ブロック

１　本年度の活動

（１）内容

①　子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待・参加（学芸会、展覧会、運動会、生活科での遊び等）

○幼児の学校体験（学校探検、給食体験、体験授業、トイレの使用等）

②　職員の交流

○施設長同士のやりとり

○職員の交流研修

○小学校の教員による園教育活動の参観、および新入児童の実態把握

○小学校教員の保育、運動会等参観・参加

○小学校１年生の授業公開・協議会

○幼稚園・保育園の公開保育・保育参観・協議会

③　保護者への啓発活動

○園保護者会で入学に向けて校長から「入学の心構えと準備」の話

○園保護者会へ小学校教員が出向き入学までの準備の話

○小学校の学校公開週間の５才児の保護者への周知

２　具体的実践例

（１）子どもの交流

①生活科３園交流会

◇日時　１月 24 日（火）

◇場所　宮城小学校

◇対象　宮城小学校　１年生

三星保育園　５歳児　30 名、宮城保育園　５歳児　14 名

東京白百合幼稚園　５歳児　35 名

◇活動内容

○１年生担任から本時の活動について説明を聞く

・グループ編成、めあての確認

○グループごとの活動

・１年生は、ランドセル体験、体験学習、学校探検の準備をして、お手伝いをしたり案内をしたりする。

・幼児は、グループごとに１年生の話を聞きながらいろいろ体験する。

○感想を発表する

◇活動の評価

・小学校入学を間近に控え、期待とともに不安もある幼児が学校生活について理解する機会となり、入学に向けて安心感を抱くことができた。

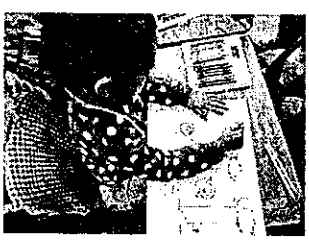

・小学生は、おにいさんおねえさんとして、優しく幼児に接することができた。

②金管バンドクラブと幼稚園児との合同演奏会

◇日時　9月3日（土）

◇場所　江北小学校体育館

◇対象　江北小学校4～6年生19名・江北さくら幼稚園5歳児48名

◇活動内容＜小学校金管バンドクラブと幼稚園年長児による演奏会＞

9:15　幼児集合（江北小学校体育館）
9:30　練習
10:30　開演
10:35　江北さくら幼稚園　演奏「チューリップ」「かえるのうた」
10:55　江北小学校金管バンドクラブ演奏「ロッキーのテーマ」「夏祭り」ほか
11:35　閉演
11:45　解散

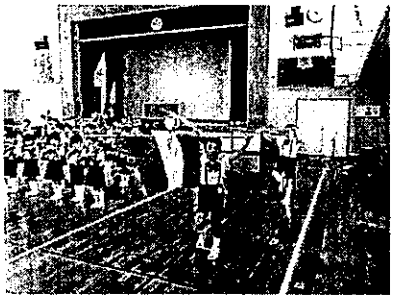
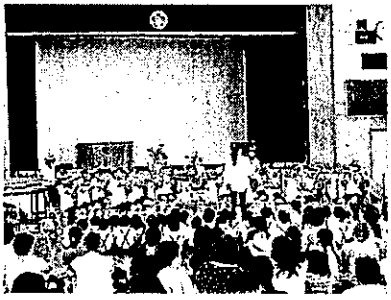

◇活動の評価

・これまであまり交流の機会がなかったが、よい交流ができ、今後のさらなる連携のきっかけとなった。

・幼稚園の保護者に多数参観いただき、学校の活動を広く知ってもらうことができた。

③給食交流会

◇日時　12月9日（金）

◇場所　江北小学校

◇対象　江北小学校　1年生36名　5年生45名
足立サレジオ幼稚園　年長児24名

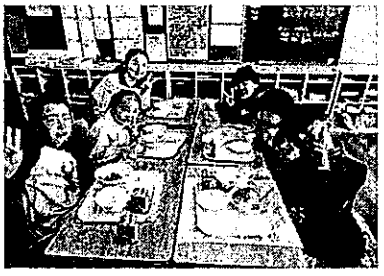

◇活動内容＜幼稚園との交流給食＞

11:30　幼児来校　1年生による出迎え
11:35　歓迎のあいさつ
11:40　交流遊び（じゃんけん列車ほか）
12:15　5年生と教室へ移動
12:30　交流給食
13:30　終わりのあいさつ
13:15　解散

◇活動の評価

・アレルギーの関係で昨年度実施できなかったが、今年度は無事行うことができた。幼児は小学校や給食に対する不安を払拭するよい機会となった。

・アレルギー対応が必要な幼児がいる場合の、給食交流のあり方を明らかにしていく必要がある。

（2）職員の交流

①小学校の授業参観、協議会

◇日時　6月3日（金）　13:40～16:30

◇場所　江北小学校

◇内容　入学２ヶ月後の児童の様子について参観及び協議会

◇協議内容　１年生国語・算数の授業参観、その後協議会

＜授業について＞

・入学して２ヶ月、小学校の生活に慣れ、馴染んできている様子が分かり安心した。

・保育園、幼稚園在園時から心配だった子どもは、学習態度面での不安がある。

・授業のルールに沿って参加している様子が見られよかった。

・鉛筆の持ち方や正しい言葉遣いを、幼稚園・保育園のころから正しく身に付けさせたい。

＜本年度の連携について＞

「よりよい生活習慣を身に付けるために」をテーマとし、

「基本的生活習慣を身に付ける」「規則正しい生活の実践」「食育の実践」を大きな柱とする。

具体的には

「生活習慣」 ・はみがき ・あいさつ ・前の日に着替えを用意する ・朝、自分で起きる	「食育」 ・おはしやスプーンを正しく使って食事をする ・もぐもぐ週間、もりもり給食週間の実施 ・食育の授業 など

などを基本とし、交流する学校・園で相談の上できるところから実践していく。

＜交流グループごとの話し合い＞

・顔合わせ

・年間スケジュールの調整

・交流内容の確認

②保育園の公開保育参観、協議会

◇日時　7月28日（木）

◇場所　上沼田保育園

◇対象　上沼田保育園、江北小学校教職員

◇内容　公開保育参観その後協議会

◇協議内容

・幼児の様子・成長過程、保育の実際について

・同保育園から入学した１年生の学校での様子

◇活動の評価

・保育の実際を見て・知ることができ大変参考になった。

・保育園と小学校の連続性を大切にしていくことの意義を改めて感じた。

3　成果・課題

（1）成果

○テーマを「よりよい生活習慣を身に付けるために」としたことで、日頃、各校・各園で実践

していることと結びつけて取り組みやすかった。
○交流が日常化しつつあり、近隣の小学校、幼稚園・保育園がより密接な関係となってきている。
○私立園との交流が進み、これまで以上に連携を深めることができた。
○学校から園に出向いての体験授業、複数の園を招いての交流活動など、各校・各園ごとの実情に応じて創意工夫に基づく交流活動が実践できた。

（2）課題
○テーマを広義にしたことで、実践しやすかった反面、活動の焦点化が図りにくかった。
○各小学校を中心に、交流活動をはじめとする連携を進めてきたが、ブロック全体として把握するまでにいたらなかった。

4　今後の取り組み予定

（1）内容の充実に向けて
・準備等を含め、大がかりにならずにできる交流（施設の開放、行事への招待、職員の交流など）の機会を増やしていく。

（2）課題の解決に向けて
・「生活習慣」の中でも「歯みがき」「あいさつ」「早寝・早起き」「お箸の持ち方」等、取り組みを焦点化し、ブロック内各校・各園で同じ歩調で取り組む。
・年度初めに綿密に日程調整を行い、ブロックとしての活動を把握していく。

第３ブロック

１．本年度の活動

（１）子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待・参加（展覧会、音楽会、学芸会、運動会、むかし遊び交流、ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ等）

○幼児の学校体験（学校探検、給食体験、授業体験、図書室利用体験、ランドセル体験
校庭遊び等）

（２）職員の交流

○校長、園長同士情報交換、協議

○職員の交流研修

○小学校の教員による園の学習発表会への参加

○授業交流

○小学校教員の保育、運動会、発表会、講演会等参観・参加

○小学校１年生の授業公開・協議会

○幼稚園・保育園の公開保育・保育参観・協議会

（３）保護者への啓発支援

○職員交流で出た話（就学前に身に付けてほしいこと等）について園の保護者会で伝える。

○通学路マップを配布し、親子で通学路を通ってみる。

２．具体的実践例

（１）　子どもの交流①（給食・授業体験）西新井小学校⇔西新井幼稚園、西新井教会保育園

◇日時　　10月25日（火）　11:00～12:55

◇場所　　西新井小学校　１年各教室・ランチルーム

◇対象　　１年生94名、年長児78名

◇活動内容

11:00　各園の園児、引率者が小学校へ到着

11:10　始めの会（多目的室にて、代表児童から挨拶と体験の説明）
各クラスで、学習の様子を見学

体験する授業は、国語科、音楽科、生活科の３教科。園児はクラスに入り、机と椅子を使って、一緒に音読をし、歌をうたい、ランドセルを背負う体験をする。各クラスを周り、３教科すべてを体験する。各クラスの１年生は周ってきた園児に学習を教える。移動する際は、各クラスの案内係が次のクラスへ案内する。

12:00　ランチルームで給食体験

給食の前に栄養士の話を聞き、給食の食べ方を入学する前に体験する。また、実際に給食を食べて、量や味を知るだけでなく、５年生が給食を盛り付ける姿や、１年生が配膳する姿を見ることで、小学校の給食の時間がどのようなものかを知る機会にする。

12:55　園児を見送り、後片付け

◇活動の評価

・実際に教室に入り、机、椅子や教科書を使う体験をすることで小学校の生活に興味をもち、活動を楽しむ園児の姿が見られた。

・１年生は園児に教えるために、音読や歌の練習を各学級で取り組んできたので、当日は、張り切って発表し、教える姿が見られた。

・給食体験では、普段給食を食べている幼稚園・保育園の園児たちも実際小学校の給食を食べることで、給食の量や、食器の大きさに感想をつぶやく姿が見られた。良い体験の場になったと感じた。

子どもの交流②（むかし遊び交流）

西新井小学校⇔西新井教会保育園、西新井聖華保育園、興本保育園

◇日時　　２月 20 日（月）　9:40～11:10

◇場所　　西新井小学校　体育館

◇対象　　１年生 96 名、年長児 58 名

◇活動内容

9:30　各園の園児、引率者が小学校へ到着

9:40　１年生が体育館へ、各園も人数確認をして整列
始めの会（歓迎のあいさつ、遊びの内容紹介）

9:50　交流活動（前半、後半）

遊びの内容は、あやとり、紙飛行機、こま、お手玉、けん玉、竹とんぼの６つ。ブースを設け、係分担をした。園児は時計回りに遊びを移動し、全部の遊びを体験することができる。１年生は自分のブースで、周ってきた園児たちに遊びを教える。園児が移動する際は、１年生の案内係が誘導する。

11:00　終わりの会（感想、プレゼント贈呈）

11:10　園児を見送り、後片付け

◇活動の評価

・園児が学校の行事を「見学」することに比べ、「交流」は相手先の都合や小学校と園の生活時程の違いもあり、実施が難しい部分がある。今回の交流は、１年生と園児が時間をかけてかかわることができただけでなく、多くの子どもが交流を通して同じ経験を共有できた。

・園児にも、なじみのあるむかし遊びを活動内容にし、園児も１年生も双方が楽しめるようにした。どの園もほとんどの遊びを経験していたが、経験のない遊びや、園と異なるやり方の遊びもあり、園児が夢中で活動に取り組む様子が見てとれた。

・校内の行事では「もてなされる」側が圧倒的に多い１年生に、「もてなす」側の経験をさせるよい機会になった。遊び方の説明やアドバイスをするなど、自分の任された役割を果たすことに楽しみとやりがいを覚えたことで、次年度新２年生として新１年生と交流することを既に楽しみにしている児童もいた。

・１年生の中には、遊びに夢中になってしまい、保育園から来てくれた子に遊びを譲り、教えてあげることがなかなかできない子もいた。この会は誰を「もてなす」のか、そのために年長者としてどのような姿勢や行動が必要になるのかを、十分に意識させられていなかったことが要因である。これをきっかけとして、相手の立場を考えたり、譲り合ったりできる意識を育てていきたい。

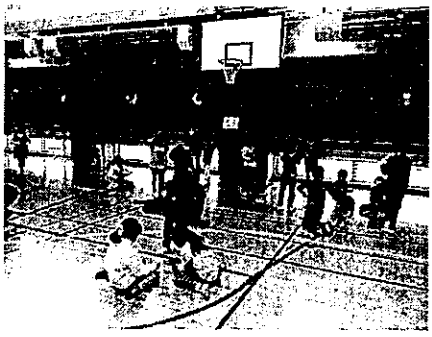
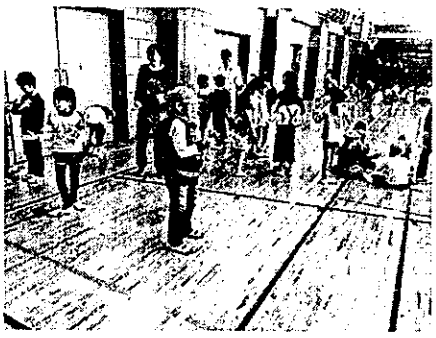

・活動を充実させるために、交流の機会を広げたり、新しい活動に取り組んだりした。今まで交流のあった園とは交流の機会を増やし、今年度交流のかなわなかった園からも「来年度はぜひ」との申し出があるなど、確実に交流の幅を広げることができた。
・園児は活動の経験を通して小学校生活への希望を高めてくれたのではないかと考える。１年生にとっても、年少者への接し方を１年生の段階で学ぶよい機会になった。

子どもの交流③（給食・授業体験）　西新井第一小学校⇔西新井聖華保育園

◇日時　12月１日（木）　11:30～13:10

◇場所　１年教室、校庭、キッズルーム

◇対象　１年生 59名　５年生（給食の手伝い８名）
　　年長児 25名（西新井聖華保育園）

◇活動内容

11:30　体験学習
・クラス毎に小学校の学習活動について、児童中心に紹介する
・音読発表・クイズ・合奏、ランドセルを背負わせてあげるなど
・人工芝の校庭で鬼ごっこやなわとびなど一緒に遊ぶ

12:00　交流給食
・５年生有志が給食準備・片付けを手伝う

13:10　あいさつ・さようなら

◇活動の評価

・園児を前に、1年生がお兄さんお姉さんとして意識し、普段とは違うしっかりとした姿が見られた。

・5年児童が給食の配膳片付けを行ったが、次年度入学する園児たちと触れ合うことで、最上級生となる意識が芽生えてきていた。

・行事の交流の中で、園児が小学生として成長している様子を見てもらえることがよかった。保育参観では、低学年教員が参加でき、受け持っている児童の弟や妹がいたことで、園児とも打ち解けた参観ができた。

子どもの交流④（給食体験）興本小学校⇔興本保育園

◇日時　11月29日（火）　11:20~13:20

◇場所　興本扇学園　東校舎　1年教室　4年教室

◇対象　1年生 76名　4年73名、年長児22名

◇活動内容

11:20　1年生の授業参観

12:05　4年生のクラスで給食体験

◇活動の評価

・交流活動を通して、学校の生活の一部を紹介することができた。園児は、授業や給食の様子が分かり、楽しい体験ができた。小学生は、年下への関わり方を学ぶことができた。学校の様子を紹介することで、自分達の生活を振り返ることができた。

子どもの交流⑤（遊びの交流・給食体験）　本木小⇔本木保育園、本木東保育園

◇日時　12月12日（月）　10:15～13:30

◇場所　本木小学校　（体育館、教室、ランチルーム）

◇対象　1年生　82名、年長児　50名

◇活動内容

10:15　各園児到着

10:25　小学校の20分休みを見学

10:50　全体会（歓迎の言葉・歌）（もとキッズルーム）

11:00　交流遊び（体育館にて『けいどろ』『ケン・ケン・パ』『だるまさんが転んだ』）

11:25　学校探検

11:50　1年生体験（教室にてランドセル体験、小学校クイズ）

12:15　給食体験

13:00　給食片付け

13:20　おわりの会

13:30　終了

◇活動の評価

・1年生児童が、この1年間で上級生から教えてもらったことや面倒を見てもらったことを振り返ることができた。また、改めて上級生への感謝の気持ちを持てるようになった。
・1年前の自分を振り返り、自分自身の成長を感じることができた。
・園児との交流を通して2年生（上級生）になるという意識を芽生えさせることができた。張り切って面倒を見ようとしていた。（空回りする場面もあったが。）
・園児は、日頃、面倒を見る立場であるためか、面倒を見てもらう喜びを感じ、夢中になって遊んでいた。
・園児にとって、4月から生活する学校の様子を見たり、体験したりしたことで不安を軽減することができた。
・1学年担当教諭は、交流活動を通して就学前の園児の様子を見ることができ、新入児童への接し方、配慮等を確認することができた。

子どもの交流⑥（交流給食，授業見学・体験）

寺地小学校⇔扇こころ保育園・足立双葉幼稚園

◇日時　11月29日（火）12月6日（火）10:45～13:05

◇場所　寺地小学校

◇対象　1年生56名

年長児21名（扇こころ保育園）37名（足立双葉幼稚園）

◇活動内容

10:45　集合（寺地小学校教室）

グループ編成、自己紹介

国語科授業（音読、平仮名空書き、指書き、言葉探し）

11:50　給食交流

12:45　校庭で遊ぶ、あさがおの種のプレゼント

13:05　解散

◇活動の評価

・体験を通し、小学校はどんな場所なのか、様子を具体的に知ることができ、入学への意欲が高まった。
・小学校で見て学んだことを園に帰ってからも意識する姿が見られた。
・小学校ではお世話をされる立場の一年生だが、年下の子と接することで、年上としての誇りや意識が芽生え、積極的にお世話をする姿が見られた。
・進級して、今度は自分たちが新しい1年生を迎えるという意欲が高まった。

（2）職員の交流　本木小学校⇔本木保育園

◇日時　2月15日（水）　12:00～16:00

◇場所　本木保育園

◇内容　①事前打合せ：カリキュラムの確認・保育時間・持ち物・保育内容について

②当日の内容：○観察（給食の様子）

○算数の授業：『かたちをつくろう』（小1の学習内容）

○遊び

◇活動の評価

園での指導内容・子どもたちの状況について、保育園の先生方と直接話を出来たことはとても有意義であった。今回の保育参観で学んだことを今後の小学校での指導にも活かしていきたい。次年度は、早めの調整を行い、職員同士の交流を深める必要がある。

3　成果・課題

（1）成果

○園児にとって、小学校の授業体験や給食体験などの活動は、小学校生活への不安を無くし、期待感を高めることにつながった。

○１年生にとっては、お世話をされる立場からお世話をする立場になり、上級生になる自覚が生まれた。

○職員交流によって、就学前に身に付けることを共有することができ、園での指導に生かすことができた。

○職員の交流研修を通して、保育園や幼稚園でのきめ細かい園児への対応や指導を知ることで、入学時の指導をスムーズに行うことができる。

○来年度の入学予定児童の様子や年長児の発達の段階を知ることができた。

○新たな園との交流を広げることができた。

（2）課題

○小学校での体験をより充実したものにするために、事前に打ち合わせをしっかりする必要がある。

○園と小学校での保護者との距離感に違いがあるため、そのギャップを無くすようにしていかなければならない。

○就学前に出来ていたことが、就学後に出来ないという実態がある。職員交流を通してどのような子どもに育てていくか共通理解を図り、お互いの指導に生かしていきたい。

3　今後の取り組み予定

（1）内容充実に向けて

○今年度の実践を元に、来年度の行事予定と活動出来そうな交流について各園に連絡し、早めに来年度の計画が立てられるようにする。

○新たな園との交流を広げていきたい。

○園で小学校を身近に感じられる工夫をする。(教科書コーナー，もうすぐ小学生コーナー等)

○言葉の理解を深めるように、幼保小で共通理解をもちたい。(言葉集め・言葉あそび・カルタなど)

（2）課題解決に向けて

○小学校での体験活動を充実させるため、細かく連絡を取り合い、綿密な計画を立て、共通理解のもと実践できるようにする。

○職員同士の交流機会を増やし、お互いの指導方法を学ぶ機会をもつ。

第４ブロック

１．本年度の活動

(1) 内容

① 子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待・参加
（運動会、学芸会、音楽会、校内のお祭り、持久走記録会応援）
○幼児の学校体験
（学校探検、給食体験、生活科等の学習体験、授業見学、高学年児童との交流遊び、１年生による読み聞かせ、図書委員会児童の読み語り、図書室体験、合唱や鍵盤ハーモニカ演奏体験、トイレの使用等）
○児童の園訪問（高学年児童の保育体験）

② 職員の交流

○ブロック担当園長・校長による授業・行事・保育参観と打合せ
○校長・園長の情報交換（通年）
○教員の交流研修（１年担任、５歳児担任の交流研修）
○夏季休業中の小学校教員による保育参観・体験
○小学校１年担任による保育参観および新入学児童の実態把握、研修
○５歳児担任による授業参観、研修
○小学校管理職や教員の園の行事参観（運動会、就学祝い式　等）

③ 保護者への啓発支援

○園保護者会で入学に向けて校長から話
○園だより・学校だより等で交流していることを掲載して周知・啓発
○園保護者会に小学校教員が出向き学校紹介、入学までの準備や心構えの説明
○入学前の親子を対象にした「入学の心構えと準備」の話
○入学説明会での入学準備の説明

２．具体的実践例

(1) 子どもの交流（１・２年生との交流・給食体験）

◇日時　　5月26日（木）　　10:40～13:00
◇場所　　梅島第一小学校
◇対象　　１年生43名・２年生45名・４年生36名・５年生54名
　　年長児93名（こだま幼稚園66名・島根保育園27名）
◇活動内容
・10:40　園児到着　（中央昇降口）
・10:50　１年生との交流（体育館）
　　梅島第一小学校の校歌を歌い、園児を歓迎する。
　　曲にあわせてじゃんけん列車で遊ぶ。
・11:20　トイレ・水飲み
・11:30　各教室へ移動し、給食体験
　　代表児童（４・５年生）が迎えに来て、教室まで案内する。
・11:40　４・５年生との交流（各教室）
　　絵本の読み聞かせ、手遊び等を行う。
・12:00　配膳開始
・12:55　食事　感想を話す。
・13:00　梅島第一小学校　出発
◇活動の評価
・園児にとっては、小学校に向けての期待を高めることができた。
帰園後、身支度など生活面でより意欲的に取り組む様子が見られるようになり、給食も積極的に食べるようになった。
・児童にとっては、年下の子に教えてあげる難しさと手伝ってあげる喜びを感じさせることができた。また、一人一人が明確な相手意識をもって取り組めたおかげで、机の並べ方や絵本の読み方等、細かい部分にまで目を向けながら事前準備を行うことができた。

(2) 子どもの交流（生活科の授業への参加・給食体験）

①◇日時　　11月22日（火）　　11:30～13:00

◇場所　　亀田小学校　教室

◇対象　　１年生134名・足立ひまわり保育園年長児18名

◇活動内容

・歓迎の合唱・演奏

・生活科の秋の宝物ランドに参加

・１年生による絵本の読み聞かせ

・給食の配膳、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ、食べ方を1年生が園児に教える。

②◇日時　　12月16日（金）　　11:30～13:00

◇場所　　亀田小学校　図書室・教室

◇対象　　１年生134名・中部ひまわり保育園年長児27名

◇活動内容

・歓迎の合唱・演奏

・生活科の学校探検スタンプラリーに参加

・1年生による絵本の読み聞かせ

・給食の配膳、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ、食べ方を1年生が園児に教える。

◇活動の評価

・児童と生活科の授業を行い、秋の宝物を教えてもらったり、学校探検をしたりすることにより、1年生になる楽しみや希望を持つ姿が見られた。

・給食では、実際に配膳をするところを見たり、片づけ方を体験したりすることができた。

・身近な小学校に直接足を運ぶことで、学校や学校の先生に対して親しみを感じられたのではないか。

・児童の発表にとても感動や憧れを感じたことと同時に、小学校への期待感も高まったのではないか。

・お互いの顔を知っている子もいるので、余計に小学校を身近に感じることができた。

・児童は、生活科の発表をしたり、園児に絵本を読んであげたり、給食について教えてあげたりすることにより、自分自身の成長を感じ、また、お兄さん、お姉さんとしての実感を持つことができた。

(3) 子どもの交流（年長児・５年交流給食会）

◇日時　　1月27日（金）　11:45～13:15

◇場所　　梅島第二小学校校庭　ランチルーム　教室

◇対象　　５年生46名・年長児30名（梅田保育園・親隣館保育園）

◇活動内容

・８グループに分かれ、校庭で遊ぶ。
　５年生が園児のために考えた遊びを実施。
　（おにごっこ・だるまさんがころんだ・けんけんぱ・遊具遊び　等）

・給食を一緒に食べる。
　グループごとに楽しく会話をしながら食事。

◇活動の評価

・園児は、小学校入学への不安を少なくし、入学への期待を高めることができた。そして、小学校を身近に感じることができたようだ。

・児童は、園児の視線で会話をし、思いやりあふれた態度を見せていた。

・児童には異年齢交流を通して上級生としての自覚を深めた姿が見られた。

・児童は、１・２月実施の保育体験への期待を高めることができた。

12月12日、12月14日、１月23日、1月30日（インフルで中止）
児童が４グループに分かれ、半日保育体験、読み聞かせ、児童が考えた遊び等を実施した。
・５年生学級担任教員と５歳児担当教員との交流を深めることができた。

(4) 子どもの交流
①図書室体験（きらきら保育園）
◇日時　　平成28年11月29日（火）14:35～15:20
◇場所　　栗原小学校　図書室
◇対象　　５・６年生18名・年長児26名
◇活動内容
・14:20　　園児　小学校着　荷物置き
・14:30　　トイレ
・14:40～　５・６年生による読み語り
図書室の本の説明、図書室使用の約束の説明
園児の興味のある本を図書委員の児童と一緒に読んであげる。
・15:20　　トイレ
・15:30　　園児　小学校発
◇活動の評価
・図書委員の児童の説明を興味深く聞いていた。
・児童は、園児に対して優しく接し、本を一緒に探してあげたり、本を読んで聞かせたりした。
・園児は、学校の雰囲気に親しんでいた。

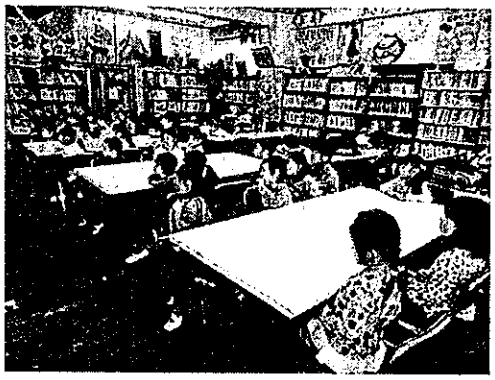

②学習体験・給食体験（きらきら保育園）
◇日時　　平成29年1月23日（月）10:30～13:15
◇場所　　栗原小学校　１年生　各教室
◇対象　　１年生63名・年長児26名
◇活動内容
・10：30　　園児　小学校着　荷物置き
・10：35　　園児は、各クラスに入り、着席（事前に園児のグループ、組になる児童と園児を決めておく。）
・10：40～　はじめの会（児童の司会で行う。）
・10：45～11：15　学習
１組と１グループ…算数、２組と２グループ…国語
・11：15～11：30　トイレと移動
・11：30～12：00　学習
２組と２グループ…算数、１組と１グループ…国語
・12：00～　給食準備
・12：30～　給食　園児が各グループに入り、一緒に給食を食べる。
・12：50～　給食片付け
児童が片付ける様子を園児に見てもらう。
・13：00～　終わりの会（児童の司会で行う。）
・13：15　　さようなら

学習内容
国語　…　特殊音節の「ちゃんぽんきゅうしょく」ゲーム
算数　…　かたちづくり

◇活動の評価
・児童は、学習活動の内容が分からない園児に教えてあげたり、一緒に活動したりすることを意欲的に行っていた。普段、このような行動が見られない児童の中にも見られ、気持ちがお姉さん、お兄さんになることができたようだ。
・学校の学習や給食の様子を体験して、園児は、楽しかったと言っていた。学校生活への不安が減り、期待が膨らんだようだ。

③学習体験（満願寺幼稚園）
◇日時　　平成29年2月14日（火）10:00～11:35
◇場所　　栗原小学校　１年生　各教室
◇対象　　１年生63名・年長児36名
※準備をしたが、インフルエンザ流行のため、今回は中止した。

(5) 子どもの交流
交流給食会（足立ひまわり保育園・橘幼稚園）
◇日時　　11月1日（火）　11:30～13:10
◇場所　　関原小学校
◇対象　　４年生67名・足立ひまわり保育園児18名・橘幼稚園児12名
◇活動内容
・11:30　園児来校
・11:35　体育館において歓迎式（歓迎の言葉・自己紹介・グループごとの読み聞かせタイム）・・・終了後、手をつないで各教室へ行く。
・11:40　４年教室とランチルームの３つの教室に別れて給食の準備･配膳を行う。
・12:00　会食　①４年生児童と園児が一緒に食事をする。
②４年生手作りのランチョンマットを敷いて食事をする。
③グループごとに楽しく会話をしながら食事をする。
・12:30　給食終了後、手をつないで昇降口まで行き、お見送りをする。
◇活動の評価
・児童は、園児の視線で会話をし、思いやりあふれた態度を見せていた。また、異年齢交流を通して改めて上級生としての自覚を深めた姿が見られた。
・児童は、来年度の就学児健康診断にて自分たちがお世話をするときの接し方等について、シミュレーションができた。
・歓迎式の中で絵本の読み聞かせをするために、園児の好みそうな絵本選びから読む練習等、計画的に行い、交流日を心待ちにしていた。
・給食の配膳の仕方や食事の前後のあいさつ、給食の食べ方を園児に教えることができた。

(6) 子どもの交流
国語科授業体験（うめだ子供の家保育園）
◇日時　　2月21日（火）　10:45～11:40
◇場所　　梅島小学校　１年教室
◇対象　　１年生　34名・年長児 32名
◇活動内容

・10:45　園児小学校着　ランチルームに荷物を置トイレをすませる。
　　１年生がお迎えに行く。
・10:55　１年生の誘導で着席して活動開始。
　　・代表児童あいさつ
　　・ペアになって学習
　　（１年生がお世話をしながら「ひらがな」の学習）
・11:35　代表児童・園児あいさつ

◇活動の評価
・児童は園児の身になって考えて行動することができた。
・園児は小学校の雰囲気を感じながら、学習を体験することができた。
・２、３人のペアになることで、楽しい雰囲気の中、緊張せずに教え合いをすることができた。

(7) 職員の交流
◇日時　6月23日（木）8:30～16:00
◇場所　梅島第一小学校　１年２組
◇内容
・小学校における１年生の活動を見学する。
（朝の会・学習・読書への取り組み・運動・遊び・給食等）
◇活動の評価
・小学校での活動の様子を保育士が参観し、小学校就学を見据えて保育活動に活かしていく一契機となった。
・小学校での児童の様子から、長い時間椅子に座ること、話をしっかりと聞くこと等、保育園から少しずつ身に付けさせたいことを確認できた。
・小学校では周りに合わせて取り組むことが必要な場面もあり、細かな部分まで共通理解を深める必要があると感じた。

(8) 職員の交流
①小学校の授業参観
◇日時　　5月25日（水）
◇場所　　島根小学校
◇内容　　入学１か月後の児童の様子についての参観
３クラスがそれぞれに、国語・算数・生活科の授業公開を行い、入学後１か月の児童の様子を参観し、意見交換をした。
◇活動の評価
・卒園後、短期間の中でも児童の成長の様子を実感することができた。
・心配していた児童が、きちんと学校生活を送っている姿をみて安心した。
・保育園時代の児童の様子、家庭環境などについても情報交換ができ、小学校での指導の参考になった。
②保育園の保育参観
◇日時　　1月5日（木）　　9:30～3:30
◇場所　　栗原つくし保育園　４歳児クラス　５歳児クラス
◇内容
・保育園における４歳児・５歳児の活動を見学する。
（朝の会・外遊び・神社への散歩・読書・給食・遊び）
◇活動の評価
・保育園では、小学校の１日の生活を見据えて保育活動が進められていることが分かった。

・５歳児が、時間を守る・きまりを守る・友達を気遣いながら遊べる・静かに読書ができるなど、成長の度合いが考えていたより高いことがわかった。
・今回の参観を生かして、入学して間もない児童でも多くのことができるということを念頭に入れて、指導する必要があることがわかった。

(9) 職員の交流

①１年生担任

◇日時　8月22日（月）　9:00～16:00
◇場所　きらきら保育園
◇内容
・保育園の活動内容を知る。
・保育園の教員の指導の仕方（準備や言葉遣いなど）を知る。
・園児の様子を知る。
◇活動の評価
・保育園の活動内容や指導方法、準備などを知ることができ、それを児童の指導に活かすことができた。
・活動する園児の様子を知ることができた。

②きらきら保育園　保育士

◇日時　9月5日（月）　8:25～15:30
◇場所　栗原小学校
◇内容
・児童の学習、給食、清掃などの活動内容を知る。
・小学校の教員の指導の仕方（準備や指示の仕方、言葉遣いなど）を知る。
・児童の様子を知る。
◇活動の評価
・小学校の活動内容や指導方法、準備などを知ることができ、それを園児の指導に活かすことができた。
・活動する児童の様子を知ることができた。
・入学前に身につけておいた方が良いこと、経験させておいた方が良いことがわかり、以後の指導に活かすことができた。

３．成果・課題

(1) 成果

○就学前の子どもたちの様子や発達段階に即した支援の仕方を知ることができ、就学への問題点の共有ができた。活動のめあての大切さを再確認することもできた。
○園児は、小学生と一緒に様々な活動をしたことや、子どもまつりや学芸会の参観などを通して、小学校を身近に感じ、就学への期待をもつことができた。
○児童は、自分たちが今度は小さい子に教える番なのだ、お手本にならなければというよい自覚ができた。
○児童は、サマーフェスタや給食体験、学芸会では、事前の準備や練習をする中で、年長者としての意識や自覚をもち、活動に意欲的に取り組むことができた。
○保育参加を通して、保育園では小学校入学を意識した言葉かけや生活リズムづくりなどの取り組みが行われていることを知ることができた。また、話を聞く態度や指示を聞いて自分で考えて行動する指導は小学校と共通していることが理解できた。５歳児担任の願いや思いを引き継ぎ、小学校へスムーズに移行出るように生かしていく。
○ブロック会議では、子どもや職員の交流について、小学校に入学する児童についての情報交換を行うことができて参考になった。
○小学校入学時に予想されるギャップを埋める努力を園側の対応に気づき、小学校側も一層連携を強化する必要があるとの認識を得た。
○交流活動や公開授業・保育参観を通して、相互の教育的視点を学び合うことができた。園の指導の仕方や園児の状態を知り、小学校では、それをふまえての日々の指導を行うことができた。
○職員間で連絡・相談をする機会が増え、園、学校共に要望が伝わりやすい環境ができた。
○交流活動等を通して、園や小学校での子どもの様子を相互に見ることで、今までよ

り一層、園は小学校入学へ向けての見通しをもち、小学校は園との接続を考えた指導方法を考えることができるようになった。
○小学校教員が保育体験を行うことで、園教員が園児に鉛筆の持ち方や箸の持ち方などを幼児期から正しく指導する必要性を学び指導するようになったことは、小学校にとって大変有難いことであった。
○小学校教員が５歳児保護者会に講師として参加したことは、園保護者の小学校入学への不安解消と期待の高まりにとって大変有効であった。
○小学校入学後の児童の様子ですでに身についてしまってなかなか直せずに苦労しているもの（雑巾の絞り方・給食の配膳の仕方・鉛筆、お箸の持ち方など）について話し合うことができた。

(2)　課題
○単発で終わってしまう取り組みが多かったので、通年（２～３回程度）で行える取り組みを考え、子どもたちの個々の交流を増やしていきたい。
○年間を通して梅田保育園との交流は多くできたが、他の園との交流・連携も推進していく必要がある。
○特別な行事のみならず、日常的な連携をより一層進めていく必要がある。
○園児は食事に時間がかかる子もいるので、対応や配慮が必要であった。
○小学生が幼稚園や保育園に行く機会が少ない。
○学校公開期間での交流等、保護者への啓発を考えていきたい。
○日程調整が難しかった。
○今後、一層連携を強化し、教員が互いの指導の在り方や子どもの実態について相互理解を深め、１年入学期の前・後の指導に役立てていきたい。

４．今後の取り組み予定

(1)　内容充実に向けて
○今年度行った活動は、反省を生かして来年度も継続して行っていく。
○校庭や体育館を利用しながらの学習体験
○小学校生活に向けて姿勢、文字（読書）、鉛筆の持ち方、時間の意識などの日常的な連携、指導についての情報交換も大切だと思う。
○総合的な学習の時間の活動に、小学生が保育園へ行って園児と交流するという活動を検討していきたい。
○小学校生活に向けて姿勢、文字、鉛筆の持ち方、話の聞き方など、日常的な課題に対する連携を深めていく。
○小学校から園への積極的な働きかけを行うことで、一層の連携強化を図っていく。
○「言語活動の在り方」等の交流テーマを決め、園と小学校が、特に５歳児・1年生における言語活動の指導のめあてを明確にし、めあてに即した評価を行うことで、視点を明確にした交流を実施していく。
○共通理解の下、言語活動の充実を図っていきたい。
○５・６年生の図書委員会の読み聞かせの活動を、内容を充実させたり、実施回数を増やしたりしたい。
○文字の指導方法について、小学校と園とで研修する。

(2)　課題解決に向けて
○給食体験では会場設定の工夫が必要（人数が増え、机を増やして対応したが教室が窮屈になってしまい、配膳も工夫が必要だった）
○交流活動を深めていきたいので、日程調整は今後も年度当初にしていきたい。
○事前の打ち合わせを密にし、企画・運営・実施する。
○職員の参観後に話し合う時間を確保し、感想やアドバイス、情報の交換をする。
○小学校から保育園へ、小学校生活に向けて姿勢、文字、鉛筆の持ち方、話の聞き方などの練習しておいてほしいことを伝える。また、保育園からこういうことはやってきた、できるということを伝えてもらい、連携を図る。
○現行では「学校便り」と「園だより」の交換が行われているが、現状を明確に伝え合うために、「５歳児クラスだより」と「１年学年だより」を毎月交換する。
○私立保育園との交流・連携推進のために小学校が動く。
○保護者への啓発活動は、学校公開の期日を知らせ、小学校の教育活動を参観してもらうようにする。

第５ブロック

１.本年度の活動

（１）子どもの交流
○学校行事への参観（運動会，学習発表会，展覧会，音楽会等）
○５歳児の給食体験，学習体験
○５歳児の水泳体験
○児童と幼児の交流（絵本の読み聞かせ，ゲーム等）
○児童の園への訪問（保育士体験，ゲーム遊び，園行事の見学等）
（２）職員の交流
○校長，園長の情報交換
○職員の交流研修
○幼稚園・保育園の公開保育への参観
○小学校の教員による園教育活動の見学および新入学児童の実態把握
○小学校の公開授業への参観
（３）保護者への啓発支援
○園の保護者会で入学に向けて校長が話す。
○学校説明会，新入生保護者会での学校紹介や入学までの準備の説明

２．具体的実践例

（１）子どもの交流
①授業体験，給食体験
◇日時　12月13日（火）10:30～13:10
◇場所　弘道小学校
◇対象　１年生47名，五反野幼稚園５歳児58名
◇活動内容
○10:30　集合，ペア作り
○10:45　１年生の教室で授業体験
・ランドセル着用
・なぞりがき
・朝の準備や名札の付け方・外し方
○11:20　体育館で運動や手作りおもちゃでの遊び
・校庭の遊具を使っての遊びやながなわ遊び
○11:50　給食体験
・配膳・会食・片づけ
○13:00　終わりの会
・年長児の出し物
○13:10　終了
◇活動の評価
○１年生は，１年前を振り返り，年長児と交流することで優しく接することの大切さと難しさや，自分の一年間の成長に気付くことができた。また，年長児にとっては，小学校への入学の不安が楽しみへと変わった。
○事前の打ち合わせ（双方の担任の願いや指導の方向性等）を行うことで効果的な体験活動になった。

②授業体験，給食体験

◇日時　11月4日（金）11:00～13:00

◇場所　弥生小学校

◇対象　１年生75名，やよい保育園５歳児22名，中央本町保育園５歳児25名

◇活動内容

○11:00　各教室に集合

国語「名刺に名前を書いて交換しよう」

・年長児16名と１年生25名がグループをつくり，３グループで活動

・年長児への鉛筆の持ち方の説明

・名前の書けない年長児への名前の文字の指導

・「名刺交換ゲーム」

※互いに名前を言い合って名刺を交換するゲーム

○12:10　給食体験

・配膳・会食・片づけ

○13:00　終了

◇活動の評価

○１年生の感想

・年長さんが名前を書けなかったので教えられてよかった。

・年長さんが自分の名前を上手に書けたのですごいなと思った。

・年長さんが給食をいっぱい食べるからすごいなと思った。

○１年生が年長児と交流する活動を通して，年下の年長児を思いやる姿が見て取れた。また，年上の立場・役割に意欲的に取り組み，自分ができること，役に立つことに気付くことができた。

③学校体験

◇日時　１月23日（月），24日（火），25日（水），26日（木）
9:45～11:15

◇場所　足立小学校

◇対象　１年生118名
高和保育園５歳児15名，子ひばり保育園５歳児16名
五反野保育園５歳児30名，春光幼稚園年長児34名

◇活動内容

○ 9:45　各教室で始めの会

○10:00　学校探検、体育館遊び
ランドセル体験
勉強体験

○11:00　終わりの会

○11:15　終了

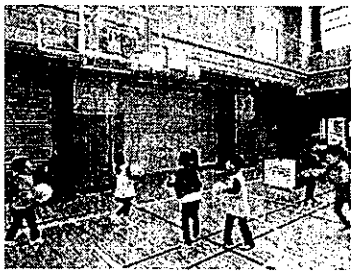

◇活動の評価

○学校体験を通して園児はいろいろな感覚で小学校での活動を実感できたことで，小学校生活の見通しをもてたり，小学校進学への期待を高めたりできるようになった。

④水泳学習体験

◇日時　9月1日（木）　13:30～14:50

◇場所　弘道第一小学校

◇対象　5年生58名，弘道保育園5歳児28名

◇活動内容

○13:30　本校到着，更衣

○13:50　プール集合

・あいさつ

・ペアの確認（園児1人につき5年生2人）

・水泳体験（水慣れ，水中ゲームなど）

・終わりの言葉

○14:30　プールから上がり，更衣室で着替え

○14:50　5年生による見送り，終了

◇活動の評価

○園児は小学校のプールに入ることができ，大きさや水の深さなどを実感でき，入学後の園児の不安の解消と期待感の向上につながった。

○5年生が園児の支援をすることで，上級生としての自覚が芽生え，その後の交流活動に役立った。

（2）職員の交流

①交流研修（弥生小学校教員）

◇日時　1月11日（火）

◇場所　中央本町保育園

◇研修内容

○午　前：園児の活動の様子の参観（園内行事，お正月遊び，お楽しみ会）

○給　食：配膳，食事，片付けの様子を参観

○午　後：園児の活動の様子の参観（読み聞かせ，文字の練習，自由遊びなど）

②交流研修（弘道保育園保育士）

◇日時　5月16日（月）

◇場所　弘道第一小学校

◇活動内容

○午　前：児童の学習活動の様子の参観（生活科，国語，算数，道徳）

○給　食：配膳，食事，片付けの様子を観察

○午　後：児童の学習活動の様子の参観（国語）

③公開保育参観

○公開期間　7月7日（木）～9月8日（木）　各2日間

○実施園　9園（のぞみ幼稚園・春光幼稚園・城北幼稚園・五反野幼稚園・やよい保育園・西綾瀬りりおっこ保育園・中央本町保育園・弘道保育園・五反野保育園）

○参　加　小学校　102人　幼稚園・保育園　46人
行　政　7人　その他　1人

○活動内容　5歳児を中心とした各園の活動を各校・各園が参観した後に協議会をおこなった。共同的活動、個で探求する活動、食育活動など様々な活動で子どもが必要感の中で、考え、試行錯誤の中で発見できる体験を重ねている姿や、子ども同士の中の学びあう姿等を観察した。

３．成果・課題

（１）成果

○事前の打ち合わせ（双方の願いや指導の方向性・経緯，個人情報の共有）を行うことで連携が深まり，効果的な指導ができた。

○１年生は，５歳児と交流することで優しく接することの大切さや難しさ，自分の成長に気付くことができた。また，５歳児にとっては入学の不安の解消につながり，楽しみに変わった。

○幼保小連携を毎年行い，日々の教育活動を通して積み重ねてきた結果，園から小へのギャップが解消されてきた。

（２）課題

○保育園の散歩時に，小学校に寄る程度の日常的な交流も検討，実施する。

○今取り組んでいる交流を年長児以外でも行い，少しでも小学校を身近に感じられるようにできたらいいと考える。

○小学校で取り組んでいる学習規律や学習指導を幼保へ系統化できればより円滑に就学できるのではないかと考える。

４．今後の取り組み予定

（１）内容充実に向けて

○子供の気付きや試す，分かるというつながりを大人が意図的に作る。（言葉かけ，物的環境，待つこと）

○学びの芽（基盤）をより一層高められるように教員の指導力を向上させる。

○遊びから運動につなげられるように幼保で意図的に遊びを取り入れるようにする。

（２）課題解決に向けて

○小学校生活で大切なことを幼保と共有しながら共通理解を高める。

○幼保の先生に，学校公開だけでなく，校内研究や協議会，道徳授業地区公開講座などにも参観してもらい，理解を深めてもらう。

○学校体験，給食体験等を通して小学校生活への期待が高まり，円滑な移行ができるので，来年度も体験を充実させていく。

○学校，園の役割をしっかり果たすために幼保小の交流を継続していく。

第６ブロック

１　本年度の活動

(1)　内容

①　子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待･参加（発表会、生活科での遊び等）

○幼児の学校体験（給食体験、勉強体験、校庭利用、図書室利用、トイレの使用、５年生との交流）

○就学前施設同士の交流（合同交流会、認証保育所との交流）

②　職員との交流

○施設長同士の打ち合わせ・情報交換

○職員の交流研修

○小学校の教員による園教育活動の見学および新入学児童の実態把握

○小学校教員の保育、運動会、発表会、講演会等参観・参加

○小学校の授業公開

○保育園の公開保育・保育参観・協議会

③　保護者への啓発

○近隣園での交流会や行事にて校長、副校長が小学校との連携の話をする

２　具体的実践例

(1)　子どもの交流（小学校の中休みを活用した交流）

◇日時　　５月 30 日より月１回実施　　10:20～10:40

◇場所　　東綾瀬小学校

◇対象　　５年生（２クラス）

年長児（東綾瀬保育園、東綾瀬きらきら保育園、あやせババール保育園）

◇活動内容

・５月より（夏休み期間を除く）、中休み時間を活用して５年生と保育園児の交流を図る。第１回目は顔合わせとして５年生が絵本の読み聞かせをグループごとに行なう。２回目は学校の農園の草取りを行い苗植えの見学を行う。それ以降は遊びを中心とした交流を楽しむ。

◇活動の評価

・５年生との交流が秋以降に実施する給食体験へと繋がり、子ども達は不安もなく校舎や学校集団の雰囲気等に慣れることができた。給食体験では、緊張しながらも５年生の優しい声掛けで牛乳パックの片付け方など丁寧に教わり、大変嬉しそうな表情を見せていた。他クラスの小学校の保護者や児童に取り組みが知られ、園児との交流を楽しみにしているとの話も聞かれるようになる。

・当初の計画では、学校の農園の作業を交流しながら実践していきたいと考えていたが、作業と交流の日程があわず、実現できなかった。小学生の苗植えの様子を見たことが、自園での食育活動につながったのは良かった。

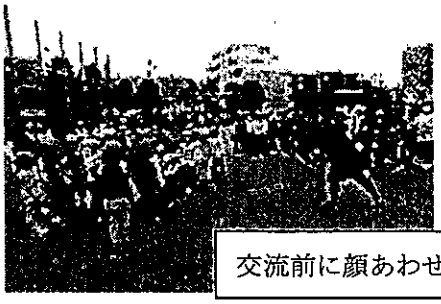

交流前に顔あわせ

広いグランドを園児と小学生が思い切り駆け回る

(2)　就学前の子ども同士の交流

【ドッチボール大会】

◇日時　　平成 29 年 1 月 26 日　　10:00～11:00

◇場所　　東部若葉保育園

◇対象　　年長児

足立若葉保育園、東部若葉保育園、あやせ保育園、東綾瀬保育園

◇活動内容

・４園でのドッチボール大会。ルールを４園で確認し試合を行なう。

◇活動の評価

・各園の保護者、４歳児クラスの子ども達の応援の中、緊張の中にも楽しんでいる。園対抗で行なう機会はないので、クラスの仲間意識も高まり、「みんな、固まらないようにしようね」「がんばろうね」と声を掛け合う姿も見られた。４歳児にとっては、来年は自分達が参加するという期待をもって観戦していた。

【交流ミニ運動会】

◇日時　　平成 29 年 3 月 28 日　　10:00～11:00

◇場所　　東綾瀬保育園

◇対象　　近隣保育園（足立若葉保育園、あやせ保育園、あやせババール保育園、聖母のさゆり保育園、チェリー保育園、ﾁｪﾘｯｼｭ綾瀬保育園、東部若葉保育園、東和保育園、東綾瀬保育園、東綾瀬きらきら保育園）

◇活動内容

・各保育園の年長児が就学先の小学校ごとに分かれて、ミニ運動会を行なう。

◇活動の評価

・各園で就学校が分散し、保育園から一人だけ入学するケースも多く、５歳児の在籍人数が少ない小規模園では、入学前に他園に顔見知りができることで不安の軽減に繋がっている。地域で交流をすることで、職員も知り合いになり、連携がとりやすくなった。

(3) 職員の交流

【公開保育】

◇日程　　平成 29 年 1 月 13 日　13:30～14:30

◇場所　　東綾瀬保育園

◇内容　　５歳児が、いろいろな素材や教材を使ってひな人形を製作する。

◇活動の評価

・個々でイメージしデザイン画をもとに材料を考え、道具を使い、自由な発想で製作する姿を見てもらう。製作では教師が方向づけをし、活動を限定してしまうこともあり、さまざまな材料を準備し、子どもの思いを尊重した活動を見ることができたとの意見があった。

【養護教諭、看護師の座談会】
◇日程　　平成28年8月2日　14:00～15:00
◇場所　　東綾瀬保育園
◇対象　　東綾瀬小学校養護教諭、東綾瀬保育園看護師
◇内容　　保育園児、小学生の健康面や生活面に関する課題を話し合う
◇活動の評価
・園児、児童の健康面や生活リズムについての現状とともに課題が見えた。週末の過ごし方、塾やスポーツクラブの参加による疲労感、睡眠不足等の問題解決に向けて、保護者への周知等を今後考えていくこととした。

3．成果と課題

(1) 成果

○小学校の中休みを活用しての交流は、無理なく実施できている。小学校でも「5年生と園児の交流」が定着してきて、楽しみにしているとの声が児童や保護者から聞かれるようになる。また参加している3園（東綾瀬きらきら保育園、あやせババール保育園、東綾瀬保育園）の園児、職員同士も自然に交流ができるようになった。

○小学校と連携が取れてない園への対応として、年度初めに幼保小の連携についてのアンケートを実施し、交流をするための調整を行う。小学校を中心に園とのスムーズな交流実践に繋がった。

○公私立保育園間で5歳児交流または公開保育等で交流、連携する機会が増えてきた。地域で子どもの育ちを考える中で、小規模保育園と近隣保育園の交流もでき、幼児が就学前に大勢の集団の中で過ごす経験ができて良かった。

○小学校での体験（給食）、交流研修の際の教諭による授業体験等により、就学を身近に感じる有意義な経験ができた。給食では、食事の仕方、量、食器など園との違いに気づく子も多かった。

(2) 課題

○5年生との交流は農園の作業を中心に計画していたが日程が合わず、全工程実施できなかった。自然な交流で互いに負担はなかったが、内容を具体的に話し合う必要がある。

○学校との交流を希望する園は、実践できているが、近隣の幼稚園、保育園数も関係し、学校によっては受け入れ数に差がでている。また幼稚園は園児数が多いため受け入れの体制が難しい。

○看護師と養護教諭の話し合いから子ども達の睡眠不足等の課題が見られるので、地域の生活環境を把握し、幼児期、学童期の一体的な生活面での課題を幼保小で共有する必要がある。

4．今後の取り組み予定

(1) 内容の充実に向けて

○交流の日程や内容を早めに設定できるよう、学校から年間計画等を伝える。

○中休み時間を活用した小学校と保育園の交流は引き続き実施する。内容等を事前に担当者間で話し合い、無理なくすすめていく。

○就学前の5歳児交流（ミニ運動会）では、小規模園も含め早い時期に声を掛け開催していく。

(2) 課題解決に向けて

○各小学校と園との連携状況を把握し、園児数の多い園の受け入れも含め課題に向けて調整していく。

○小規模園の交流を公立保育園が窓口となり、積極的に推進していく。

○養護教諭と看護師の座談会に参加する園を増やし、地域で課題を共有し討議していく。

第７ブロック

１．本年度の活動

（１）子どもの交流
　○幼児の学校行事等への参加（音楽会・展覧会）
　○幼児の学校体験（授業体験・体験給食・図書室体験・読書活動を通した交流）

（２）職員の交流
　○施設長同士のやりとり･･･7月11日（月）
　　・「入学までに身に付けたいこと」シートの取り組みの時期
　　・学校公開・公開保育について
　　・協議会の持ち方
　○職員の交流研修
　　・新入学児童の実態把握（4月）
　　・小学校の教員による園教育活動の見学･･･7，8月
　　・小学校教員の保育、運動会、発表会参観
　　・小学校１年生の授業公開

（３）保護者への啓発支援
　○園保護者会で入学に向けて校長からの話
　○園保護者会に小学校教員が出向き学校紹介、入学までの準備の説明

２．具体的実践例

(1)　子どもの交流（模擬授業・給食体験）
　◇日時　　10月26日（水）　11：35～13：30
　◇場所　　中川小学校第1学年各教室・体育館
　◇対象　　１年生85名・大谷田第二保育園 年長児21名
　◇活動内容
　　・11：35 あいさつ・自己紹介（グループごと）
　　・11：45 鉛筆の持ち方・いすの座り方
　　・11：50 プリント（運筆）
　　・12：10 あいさつ・給食準備（手の洗い方・トイレの使い方）
　　・12：30 いただきます
　　・13：00 ごちそうさま　片付け
　　・13：10 体育館に集合　歌のプレゼント
　　・13：30 さようなら

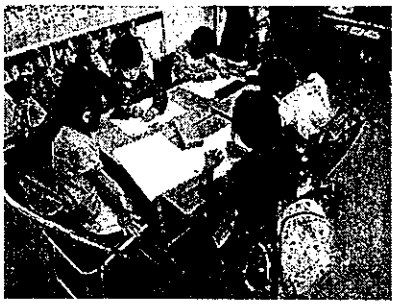

　◇活動の評価
　　・待ち望んでいた小学校の授業を、園児は、緊張しながらも楽しんでいた。授業だけでなく給食の交流活動を体験し、小学校がどのようなものか実感し、入学に向けての意欲と関心を一層高めることができた。

(2)　職員の交流

◇授業参観・公開保育

・中川小学校、中川東小学校、辰沼小学校、六木小学校、中川北小学校は、学校公開に合わせて授業参観をする。
・大谷田第一保育園、大谷田第二保育園、辰沼保育園、六木保育園、神明町保育園、おおやたこども園は、小学校の夏期休業中に公開保育を実施する。
・黒川幼稚園、東京いずみ幼稚園、六木幼稚園、チェッリッシュ北綾瀬保育園は随時、直接連絡を取って見学する。

◇保育参観後の協議内容

・園児が困っている時、分からない時に、保育者がすぐに教えるのではなく、解決できるまで待ったり、自力で解決できるように、方法を示唆したりしている。
・園児の活動が広がるように環境を整えるとともに、保育者が活動の際に全体の様子をよく観察していて、必要な支援をしている。
・一つ一つの活動時間が長く、考えて行動する、あるいは思いを実現できる時間が保障されている。
・友達との交流の仕方を学ぶ場になっている。（トラブルの解決も含め）
・チャイムはないが、時計や時刻に対する意識を高める働きかけをしている。

◇活動の評価

・小学校で先生が説明をしたことが分かるように、しっかりと聴く力、理解力を身に付ける大切さに気付いた。
・できないからやらせないのではなく、待って時間がかかっても子どもに任せる、自分で考える時間をもつように意識することを確認し合えた。

（3）「入学までに身に付けたいこと」シートの活用について

平成２８年度　「入学までに身につけておきたい事項について」

園名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

評価「○：できる」「△：できない」「／斜線：評価できず」

子　ど　も　の　姿			2月	5月
Ⅰ基本的生活習慣	自分のことが自分でできる	①５分で朝夕のしたく（目安時間5分）		
		②自分で着替える（目安時間10分・たたむも含む）		
		③３０分で食事		
		④自分の持ち物の整理整頓		
		⑤物を大切に扱う		
		⑥排泄の後始末		
		⑦手洗い、うがい、汗拭き		
		⑧ハンカチ・ティッシュの携帯		
		⑨傘の始末（閉じる・留める・位置に置く）		
		⑩生活の流れがわかり、見通しを持って行動する		
		⑪配布物の受け渡し（園・学校←→家庭）		
連絡（園）		連絡（小学校）		

子　ど　も　の　姿		2月	5月
Ⅱ他者とのかかわり	①自分から進んで挨拶をする		
	②名前を呼ばれたら「はい」と返事をする		
	③話をしている人を見て話を聞く		
	④自分のしたことを話す		
	⑤いくつかの指示（一連の流れ）を理解し行動する（目安２～３）		
	⑥分からないことや困ったことを伝えることができる		
	⑦自分と相手の考えや気持ちの違いが分かり、かかわる（譲る・我慢する）ことができる		
	⑧マナーやルールがわかり、守ろうとする		
	⑨当番活動ができる		
連絡（園）	連絡（小学校）		

子　ど　も　の　姿		2月	5月
Ⅲ 学びのめばえ	①床に足をつけ、背筋を伸ばして椅子に座る（目安時間5分）		
	②自分の名前が読めて書ける		
	③自分の名前、学校や園の名前が言える		
	④１０までの数を唱え、正しく数えることができる		
	⑤鉛筆、箸を正しく持ち使うことができる		
	⑥のり、はさみを目的に応じて適切に使うことができる		
	⑦消しゴムを使うことができる		
	⑧物の上下、左右がわかる		
	⑨信号機に従って横断することができる		
	⑩紐や縄をかた結びで結ぶことができる		
	⑪絵本に親しみ、集中して読み語りを聞くことができる		
	⑫絵本に興味を持ち、自分で読むことができる		
	⑬いろいろな材料を使って自分の思いを表現する		
	⑭音楽活動や運動あそびを楽しむ		
連絡（園）		連絡（小学校）	

◇活動の評価
・『他者とのかかわり』は小学校で参考にしている。入学後の成長も見えてくる。
・『基本的生活習慣』において、先回りせず、時間がかかっても自分でできるようにしていくことが大切だと感じた。
・項目があることで、見落としそうなところも意識することができた。

◇課題
・小学校の記入が５月では早すぎる。７月とする。

３．成果・課題

(1) 成果

○交流活動
・幼児期は、自発的な遊びを通して「やってみたい」「知りたい」という気持ちが芽生えるようになる。分からないときや困ったときに、自分から言う経験を大切にしている保育者の関わりを職員間で共有することができた。
・園では、小学校よりも子どもに問いかける言葉が多く、子どもに任せる、自分で考える時間をもつという意識が高いことをお互いに理解し合えた。
・子どもは体験して感じることが多くあり、教員、保育者は子どもと関わることで見えてくるものがあった。

○各校・各園を参観して
・保育参観や協議会、園だよりの交換等を通して、園児が遊びを通して学びのめばえを着実に育んでいる様子がよく理解できた。
・５歳児が当番活動をしたり、自分たちで問題を解決したりする力があると知った。

(2) 課題
・ブロック内の公設民営化する園との連携、交流の方策を探ること。
・私立園との連携、交流の充実。

４．今後の取り組み予定

(1) 内容充実に向けて
・「入学までに身に付けたいこと」シートについては同じ様式で、２９年度は、小学校から、園に戻す時期を7月の初めとして、見取る期間を確保する。

(2) 課題解決に向けて
・民営化の法人に対して、本事業の理解を深めてもらうための働きかけを行う。
例：授業参観、保育参観、協議会への参加等

第８ブロック

１．本年度の活動

（１）子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待・参加（学芸会、音楽会、展覧会、学習発表会）

○幼児の学校体験（体験給食、小学生との交流、お話会、学習発表）

○学校生活の訓練交流（鉛筆・箸の持ち方、ランドセル体験、椅子・机の利用体験、姿勢保持）

（２）職員の交流

○共通指導テーマの設定『共通教材の活用と開発～連携の具体化へ向けて～』

→平成２８年度の共通取組事項である「鉛筆の持ち方」「座り方」の掲示をし、指導してみて、どのような場面で、どのように活用できるかを、各校・各園が共通に研究を深めた。

○小学校と幼稚園・保育園間の職員交流

→幼稚園や保育園職員が、学年始めに新１年生の様子を小学校で参観した。

→小学校職員が各校交流の深い幼稚園・保育園を参観し、参観後協議を行った。

○学校公開・保育公開

→ブロック内の各校・各園の公開日を年度初めに取りまとめ、それぞれの職員が参観しやすくした。

○夏季全体協議会の設定

→７月末に平野保育園で２日間の公開保育を行い、２日目にはブロック全校の職員が集まり、参観・協議を行った。

○ブロックを超えての交流

→入学児童数の多さからブロックの枠を超えて小学校と保育園の職員交流を行った。
（園児を音楽会に招待、職員同士の相互参観・協議、校長の保護者会への参加　など）

（３）保護者への啓発・支援

○園保護者会への小学校職員の参加

→校長・１年担任が出向き、入学までの準備を説明した。

２．具体的実践例

（１）　給食交流会（私立幼稚園児の学校体験・児童との交流）

◇日　　時　　1月19日（木）　10:45～13:00

◇場　　所　　加平小学校

◇対　　象　　１年生96名⇔栗島幼稚園年長児54名
（園児多数のため他校と２グループに分けて交流実施）

◇活動内容

10:45	迎える準備　（加平小学校体育館） めあての確認（幼稚園児・保育園児を招待して小学校のことを教えたり、いっしょに仲良く遊んだりしよう。）
11:00	栗島幼稚園児加平小学校に到着（体育館で） 校長先生・園長先生と挨拶・お話を聞く １年生の発表（おどるポンポコリン）
11:15	各教室へ移動。 児童による挨拶 園児の「１年生体験」
11:30	児童と園児で手をつなぎ、校内めぐり。
11:45	体育館集合 喫食場所へ４つののグループに分かれて移動。
11:50	給食準備
12:25	「いただきます」
12:55	「ごちそうさま」
13:00	園児加平小学校出発

◇活動の評価
・教科書を読んだり、学習したことを発表したりする体験をすることで、園児に教えてあげる難しさと給食などで手伝ってあげる喜びを感じることができた。

（２） 給食交流会（区立保育園園児の学校体験・児童との交流）
◇日　　時　　1月24日（火）　　10:45～13:00
◇場　　所　　平野小学校　1年生各クラス
◇対　　象　　１年生73名⇔平野保育園年長児20名
◇活動内容
10:45　１年生と顔合わせ・ペアを組む子を確認しあい自己紹介
10:50　ペアの１年生と３クラスの遊びのコーナーを順番に回って遊ぶ。
12:20　園児は３クラスに分かれて給食準備
配膳（園児はお盆を持って並ぶ）
12:55　給食片付け
各クラスでお別れの挨拶
13:10　１年生見送り

◇活動の評価
園児は１年生とペアを組んで活動し、親切に教えてもらったことで安心感を得て、出来ないという気持ちにならない楽しめる遊びで、小学校を身近に思うことができた。給食も体験により、配膳のしかたや食事の量などの心配がなくなった。

（３） 給食交流会（私立幼稚園児の学校体験・児童との交流）
◇日　　時　　1月26日（木）　10:45～13:00
◇場　　所　　加平小学校
◇対　　象　　１年生96名⇔あおい幼稚園年長児54名
◇活動内容
10:45　迎える準備　（加平小学校体育館）
めあての確かめ（めあて:「幼稚園児・保育園児を招待して小学校のことを教えたり、いっしょに仲良く遊んだりしよう。」）
11:00　あおい幼稚園児加平小学校に到着（体育館で）
校長先生・園長先生と挨拶・お話を聞く
１年生の発表（うたと合奏）
「じゃんけん列車」で遊ぶ。
11:30　児童と園児で手をつなぎ、校内めぐり。
11:45　体育館集合
喫食場所へ４つのグループに分かれて移動。
11:50　給食準備
12:25　「いただきます」
12:55　「ごちそうさま」
13:00　園児　加平小学校出発

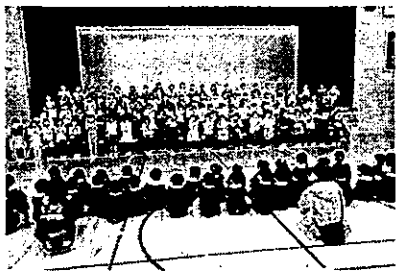

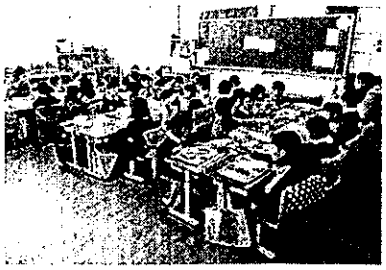

◇活動の評価
・いっしょに遊んだり、校内を案内したり、給食について教えてあげたりすることにより、年長者としての実感をもつとともに自己肯定感を高めることにつながった。

（２）　職員の交流（授業参観・協議会）
◇日時　　２月２３日（木）　第５校時
◇場所　　加平小学校
◇内容　　１年国語・体育・音楽授業参観ならびに協議会
◇協議内容
・「グー・ペタ・ピン」の姿勢について話し合う。
・姿勢が崩れてしまうので、体育の授業で体幹を鍛えるとレーニングを行う。
・鉛筆の持ち方を頭では理解しているが、もっていると癖が出てしまう。特に女子に多い。もち方に癖がついてしまっている。クリップなどを活用し個別指導を工夫している園もある。
◇活動の評価
・就学までに園児に身に付けさせたいことや、小学校側からも身に付けさせてほしいことなどを意見交換することができた。

３．成果・課題

（１）成　果
○体験交流の場は、小学生が園児に教える立場になる貴重な経験であり児童の自己肯定感を高める機会となった。
○園児は小学校の様子を経験したことで、小学校への期待が高まった。
○ブロック会議では、子供や職員の交流について、小学校に入学する児童についての情報交換を行うことができ、各園・学校の次年度の交流を考える参考となった。

（２）課　題
○ブロックが違うために、入学予定の園児が多い園との交流ができない。
○公開保育・公開授業を行っているが、保育園や幼稚園・他校の先生方に保育や授業の様子を参観してもらうことが難しい。
○鉛筆や箸の持ち方について、小学校になってから、間違った持ち方を直すのが難しいので、情報交換を密にし、個別指導の工夫をしていく。

４．今後の取り組み予定

（１）　内容の充実に向けて
○次年度も「鉛筆の持ち方」「グー・ペタ・ピン」を継続して指導していく。
○姿勢を保持するために、体幹を鍛える運動を取り入れていく。
・腰をあげて雑巾かけをする　・手首を使って掃く　・バランスボールの活用
・机を持ち上げて運ぶ　　など
○４月のアンケート調査の結果を分析して課題を取り組みにしていく。

（２）　課題解決に向けて
○小学校の全教職員が共通認識をもって幼保小連携を図る体制を確立するために、よりよい組織体制づくりを進める。

第９ブロック

１　本年度の活動

（１）子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待（運動会、音楽会、夏季休業中のプール指導等）

○幼児の学校行事等への参加（運動会の未就学児競技への参加、遊ぼうパークへの参加等）

○幼児の学習体験（授業体験、図書室利用体験、給食体験等）

（２）職員の交流

○保育士の小学校研修

○小学校教員の保育園研修

○ワークシート作成に関する担当者、校長、園長間の協議・検討

○授業交流

○保護者会・入学説明会への参加

（３）保護者への啓発活動

○保育園保護者会における校長からの講話

○「小学校入学にあたって」の校長からの話

２　具体的実践例

（１）子どもとの交流

５月　運動会練習見学

７月　夏休み図書室見学、プール見学

１１月　音楽会練習見学

１月　生活科　遊ぼうパーク交流

２月　給食交流

◇活動内容①　「学校行事への参加、見学」

・学校案内

・職員、教員の紹介

・行事練習を参観（事前に時間と学年の割り当てを確認する。）

◇活動の評価

・体験を通し、小学校はどんな場所なのか、様子を具体的に知ることができ入学への意欲が高まった。

◇活動内容②　「みんなで遊ぼうパーク」

・時期　１月

・場所　小学校教室

・参加園児　計６４名

・小学生が、図工や生活の授業で作ったおもちゃを使い、年長児、年中児に作り方や遊び方を教え交流する。

◇活動の評価

・小学生は園児達との交流で、２年生に進級することへの意欲と自覚を育むことができ、園児には、小学生のお兄さんお姉さんと遊んだり色々なことを教えてもらったりすることで、小学校を身近に感じることができた。

・園に戻った後も、今度は自分が年上らしく、年下の子に丁寧に教えてあげる姿勢が見られるようになった。

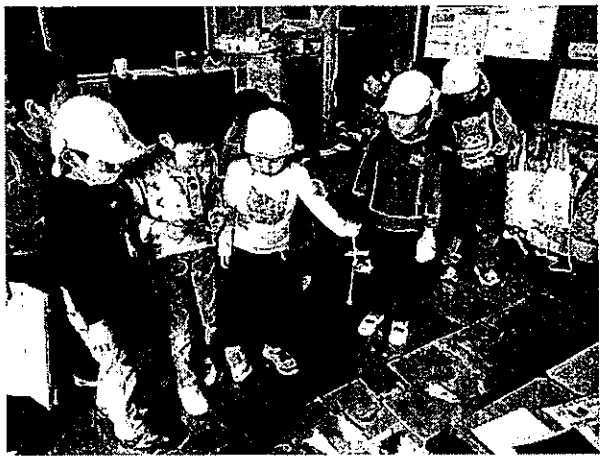

◇活動内容③　「給食交流」

・時期　２月（教室確保のため、３年生、６年生社会科見学日に設定。）

・場所　小学校　第２音楽室　３、５年教室

・参加幼稚園、保育園児　計 130 名

◇当日の流れ

11:00　集合　保育園、幼稚園来校。正面玄関から入り、靴を脱ぐ。
第２音楽室で会食教室ごとに並んで待機。トイレを済ませる。
第２音楽室にて学校長挨拶。

12:20　各教室担当の５年生代表が園児を迎えに行き、園児のカードに書かれている教室に連れて行く。（代表以外の５年生は給食の準備、黒板の装飾をする。）
会食。

12:55　５年生の代表が園児を第２音楽室へ送り、あいさつをして解散。

◇活動の評価

・５年生は園児との給食体験を通して、最高学年になることへの自覚を持つことができた。

・園児は学校給食への期待を高めることができた。

校長先生や小学校の先生から楽しいお話を聞いています。

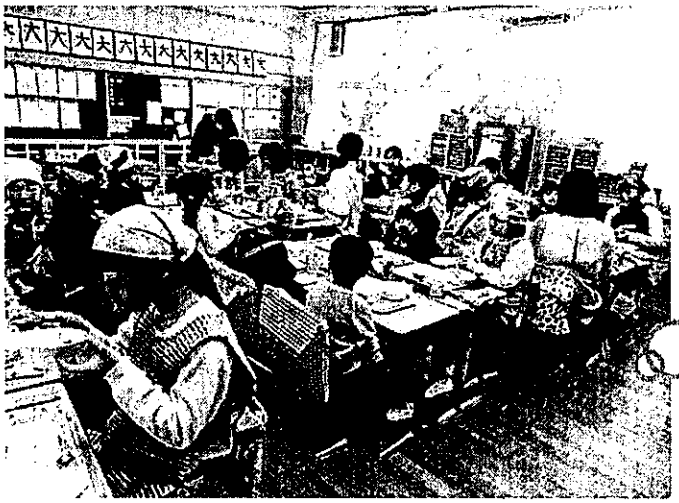

いつもとは違う教室で、食べる給食にドキドキわくわくしている様子でした。５年生もしっかりおもてなしをしていました。

（２）職員の交流

◇活動①　５歳児担任による授業参観

時期　５月

場所　小学校

内容　１年生の各クラスで授業を観察する。

◇活動②　小学校職員による保育参観

時期　７月

内容　保育園５歳児の活動を見学する。（学習、読書、お話合い、遊び等）

◇活動③　１年生担任による保育参加

時期　１月

内容　就学に向けた保育園の活動内容、幼児の様子を知る。

保育士の指導の仕方（準備、言葉遣い、園児への個別対応）を知る。

園児達に「小学校の先生に勉強を教えてもらう」体験をさせる。

◇園児との交流

・園庭遊び

・小学校教員によるミニ授業（事前に打ち合わせ、内容を決めた。）

①鉛筆の使い方・・・正しい持ち方でなぞる練習　→　スタートからゴールまで正しく鉛筆をもち、しっかりとした筆圧でなぞる練習をする。

②指の運動・・・・お魚体操　→　・「あじのひらき」手遊び　指を広げる遊び。
・指を目だけで追う練習。

◇活動の評価

・保育園では、小学校就学を見据えて保育活動が進められていることがわかった。

・小学校生活に向けて姿勢、鉛筆の持ち方を意識させて活動を行っていることが分かった。

・様々な学年を担当している教員が、入学前の子ども達を見る機会がもてて良い。

3　9ブロック協議会からの成果と課題

○今年度のワークシートには、「学習の基礎となる習慣づくり」に視点をあて協議会をしてきた。「グー・ピタ・ピン・キラリ」がより定着するようにすること、正しい書き順や鉛筆の持ち方の習得を更に強化するためにも、「学習に向き合う姿勢」を重要に考えた。

① 話し方や聞く姿勢　②正しい姿勢保持について現状と課題を各園で出し合い、以下のような成果や課題が見られた。

（1） 成果

①話し方や聞く姿勢

○「グー・ピタ・ピン・キラリ」という話の聞き方を統一することで、小学校でもすぐに話の聞き方を意識することができた。また、「グー・ピタ・ピン・キラリ」の掲示物を作成することで、子どもたちはより意識して取り組めるようになった。

○「グー・ピタ・ピン・キラリ」が習慣化し、話の聞き方がよくなった。

○話し方の話型を示すことで、発言するときに単語ではなく文章で話すことができるようになった。

○主語、述語を意識させることで、正しく話すように少しずつなった。

○話し方や正しい言葉遣いを園児同士で注意する姿が見られるようになった。

○話し合い活動に４歳児から継続して取り組むことで、年長になったときには簡単なテーマを子どもたち自身で話し合い決めることができるようになった。

②正しい姿勢

○声をかけると正しい姿勢になれるようになった。

○毎日のトレーニングにより（立腰）姿勢保持ができる園児も多くなってきた。

○鉛筆の持ち方を意識させることで、以前よりも正しく持てる子が増えた。

○自分の名前やひらがななど、楽しんで書くことができている。

○鉛筆の持ち方や正しい筆順で書くことの重要性が保護者にも伝わってきている。

（２） 課題

①話し方や聞く姿勢

○「グー・ピタ・ピン・キラリ」で話の聞き方が定着したが、正しい姿勢を保持することが難しい子どももおり個人差が見られる。短くても集中する時間を設定し、繰り返し取り組んでいくことが大切だと感じた。

○自分本位に話してしまう子どもがまだ多い。自分の話を聞いてもらえる喜びをたくさん感じさせられる機会を与えていく。

○子どもたちが自分の思いをしっかりと伝えられるよう、話し合いの内容を考えたり、機会を設けたりしていく。

②正しい姿勢

○椅子での座り方にまだ課題が多く見られる。（足を開いて座る。）全体的に筋力が未発達であり、体幹がしっかりと育っていない。学びや遊びをしながら、体幹を鍛えることをしていく必要がある。

○給食時での姿勢やマナーも園や学校、家庭での習慣にしていきたい。

○鉛筆の持ち方は、保育園や幼稚園で取り組むときにはすでに癖が付いている子がいる。保護者にも正しいもち方を知らせるなど、協力していく必要がある。

4　今後の取り組み予定

（１）内容の充実に向けて

○就学前に身に付けさせたいことを含めた、具体的な連携内容を計画する。
そのために、ブロック会議で各小学校、幼稚園、保育園での取り組みを互いに理解し、課題を見つけていく話し合いにする。

○交流回数が少ない中でも活動内容場面と内容の工夫で密度の濃い交流を目指す。

○「学習の基礎となる習慣づくり」として、各学校、園でできる取り組みを考えていけるようにする。

（２）課題解決に向けて

○姿勢、正しい鉛筆の持ち方などの指導法を学び合う。

○筋力がつき、正しい姿勢保持ができるようにするための、遊びや運動内容の情報交換を行う。

○全教員が共通の意識をもって幼保小連携を図る体制作りを進められるようにする。

○公開保育や学校公開でできるだけ多くの職員が参観できるように努める。

第１０ブロック

１．本年度の活動

(1) 内容

① 子どもの交流

○幼児の学校の授業･行事等への招待･参加（運動会、作品展、生活科での遊び等）
○幼児の学校体験（学校探検、給食体験、勉強体験、トイレの使用等）
○近隣園同士の交流（ドッジボール大会、読み聞かせ、遊び等）
○小学生の園訪問（ゲーム、読み聞かせ等）

② 職員の交流

○施設長同士のやりとり
○小学校の教員による園教育活動の見学、および新入学児童の実態把握
○小学校教員の保育、運動会、発表会、講演会等参観、模擬授業の実施
○幼稚園・保育園による小学校の授業参観
○幼稚園・保育園の公開保育・保育参観・協議会

③ 保護者への啓発支援

○園保護者会で入学に向けて校長から話
○園保護者会に小学校教員が出向き学校紹介、入学までの準備の説明
○入学前の親子を対象にした「入学の心構えと準備」の話

２．具体的実践例

(1) 子どもの交流①（５年生と園児の交流給食）

◇日時　　12月6日（火）　12:00～13:20

◇場所　　竹の塚小学校　５・６年教室（６年は校外学習のため不在）
◇対象　　５年生55名・年長児102名
◇活動内容
・11：45　園児到着　（竹の塚小学校 多目的室で待機）
・12：05　５年生が園児を教室に案内し、配膳用意（５年生が園児を補助しながら一緒に配膳する）
・12：30　配膳終了・「いただきます」の挨拶（楽しく会食）
・13：00　「ごちそうさま」の挨拶、食器の片付け（５年生が園児を補助）
・13：15　園児帰園

◇活動の評価
・園児は小学校の給食を体験することで、小学校のことや給食について関心・意欲を高めることができた。
・５年生にとっては自分たちが６年生になった時の１年生という意識で接することで、最高学年になる自覚をもつ機会となった。

子どもの交流②（１年生と園児の交流「読み語り・遊び」）

◇日時　　12月16日（金）
◇場所　　竹の塚小学校　１年１組教室・校庭
◇対象　　１年生26名・年長児10名
◇活動内容
・13：10　園児到着
・13：15　読み語り開始（図書ボランティアの読み語りを一緒に聞く）
・13：25　読み語り終了・ゲーム開始（ばくだんゲーム）

・13：35　ドングリごま遊び・めいろ遊び（生活科の学習の活用）
・13：50　校庭で鬼ごっこ
・14：00　園児帰園

◇活動の評価
・園児は、小学校の教育活動の楽しさを実感することができた。交流活動は学校環境に慣れるためにも、年間で取り組むことが大切だと再確認できた。
・１年生にとっては「お兄さん・お姉さん」になる経験がとても貴重で、意欲的に活動することができた。

(2)　職員の交流（交流研修）
◇日時　　12月26日（月）・27日（火）
◇場所　　保木間保育園　５歳児室
◇対象　　年長児
◇活動内容　　渕江第一小学校の１年生担任の先生より模擬授業を受ける。

【２６日】国語の模擬授業
・授業前のあいさつをしたり、ランドセルを背負う体験をしたりする。
・１年生の教科書を見せてもらう。
・「く」のつくことば集めをする。
・「く」の字の書き方を習う。(鉛筆を使いプリントの字をなぞる)

【２７日】音楽の模擬授業
・音楽を耳と心の目で「聴く」体験をすることで音楽に親しむ。
・音楽の曲をよく聴いて、速さや音の強弱に合わせて新聞紙を手でちぎったり、曲に合わせて紙を舞い散らせたりして、自分で感じた音を表現する。
・最後は手でちぎった紙を袋に入れ、片付けゲームをする。

◇活動の評価
・家庭でランドセルの準備をしているので、本物のランドセルを背負ったり、１年生の教科書を見せてもらったりして就学への期待が高まっていた。
・国語の授業では「く」の字の書き方を教えてもらい、プリントの字をなぞり、先生に〇をつけてもらう体験が学習への意欲につながった。
・先生の話す声の強弱で子どもたちは真剣に聞いていた。
・音楽を耳と心の目で聴く体験としての新聞紙をちぎる遊びを通して、音楽を全身で表現し楽しむことができた。
・授業を体験する中で、困ったときは聞いたり教えてもらったりして理解することがおもしろく、楽しい時間になり自信がもてていた。
・授業の進め方がわかりやすく、子どもの興味、関心がもてる導入の仕方や教材選びなど、保育者自身の学びとなり、日々の教育・保育にいかせた。

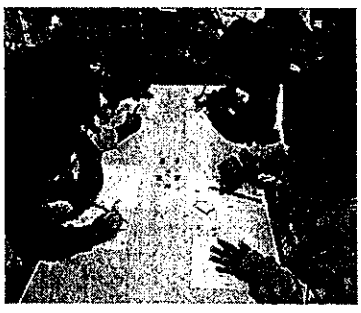

３．成果・課題

(1) 成果

○園児は活動を通して小学校を身近に感じることができ、入学への期待が高まった。
○児童には学年に応じて意欲や自覚を育てることができた（５年・１年）
○職員には園から小学校につながる発達段階を見ることができる良い研修となった。

(2) 課題

○短い活動時間の中で、質の高い交流活動を実施する。
○職員間で園児の様子等の引き継ぎを充実させる。

４．今後の取り組み予定

(1) 内容充実に向けて

○交流活動をする時間の確保
○各グループで取り組む交流活動の充実（実態に応じた交流活動）
○職員交流の充実

(2) 課題解決に向けて

○１年生に実施されるアンケート内容を保育の参考にしていく。
○園児を対象に学校の授業や活動の体験を行なう。

第１１ブロック

１．本年度の活動

（１）内容

①子どもの交流

○幼児の学校行事等への招待・参加（学習発表会、生活科での遊び等）

○幼児の学校体験（給食体験、学校体験、学習・学校生活体験）

②職員交流

○施設長同士の協議、研修・交流計画の作成

○職員の交流研修

園の職員→小学校児童の運動会練習の参観

小学校教員→園の保育活動の見学

小学校教員→園への一日研修

○幼稚園、保育園の公開保育参観、協議会への参加

○就学に向けた園児の実態把握、情報交換

③保護者への啓発支援

○園保護者会にて、入学に向けての校長からの講話

２．具体的実践例

（１）子どもの交流①（幼稚園との学習交流）

◇日時　12月1日（木）、2日（金）　10:40～13:00

◇場所　西伊興小学校

◇対象　１年生　88名・佐藤幼稚園54名（１日）・27名（２日）

◇活動内容

○10:40集合　（西伊興小学校体育館）

○１年生と挨拶

○１年生による「えんそくにいくんだ」演劇の披露

○１年生による小学校クイズ

○グループ集めゲーム

○12:00　１年生の教室（３クラスに分かれて）で給食

◇活動の評価

○優しく接したり声をかけたりする姿から、上級生としての自覚が芽生えた。

○学習発表会で演じた演劇を披露することで、園児の園での発表会に向けての意欲や心構えがより向上した。また、一年生に向けての心の準備がさらに意識できるようになった。

○職員同士が、交流活動における事前の打ち合わせを綿密に行ったことで、交流前に互いの児童・園児の様子を知ることができた。また、準備も計画的に行うことができた。

（2）子どもの交流②（保育園との学習交流）

◇日時　1月31日（火）　11:00～13:00

◇場所　西伊興小学校

◇対象　2年生　57名・うぃず西新井保育園17名

◇活動内容

○11:00集合　（西伊興小学校　ランチルーム）

○2年生と挨拶

○2年生とグループに分かれて、学校探検

○2年生による学校説明、学習体験（各教室）

「ランドセルを背負ってみよう」「お道具箱を見せてあげよう」

「教科書を読んであげよう」

○12:00　2年生と一緒に給食（ランチルーム）

◇活動の評価

○教室でランドセルや学校で実際に使用しているものを見たり、触ったりしたことで、園児の小学校入学への期待がより大きくなった。

○交流時期や内容を、事前に打ち合わせをしっかりすることができたことで、活動がより児童や園児の実態に合うように工夫ができた。

（3）子どもの交流③（5年生との交流）

◇日時：2月15日（水）　9:40～10:15

◇場所：伊興小学校

◇対象：伊興小学校5年生と伊興保育園5歳児

◇活動内容

○　9:40　伊興小玄関脇フロアーに集合、挨拶（顔合わせ）

○　9:50　園児は3グループに分かれ、それぞれが5年1組・2組・3組に入り交流を始める。

・１グループ：　読み聞かせ　→　折り紙　→　学校案内
・２グループ：　折り紙　→　学校案内　→　読み聞かせ
・３グループ：　学校案内　→　読み聞かせ　→　折り紙

※（上記の順番で５年生がリードしながら活動を行い、合間に水分補給、トイレの声かけをする。）

○10：20　全員伊興小玄関脇フロアーに集合、挨拶（お礼の言葉）

学校案内

読み聞かせ

折り紙

終わりの挨拶

◇活動の評価

○園児は緊張する姿は見られたもの、４月に入学した時に、優しく関わってくれ、顔見知りになったお兄さんお姉さんが待ってくれることを知り、就学に対して不安が減少し、安心感につながっている。園に戻ってきてから、自分より小さい子に対して、優しい言葉がけで自分がしてもらったことをしている姿も見られた。

○５年生は園児に対してどう接すればいいのか、事前に考えたり準備したりし、当日も丁寧な言葉使い，細やかな配慮で対応し、園児に安心感をもたらしていた。校舎から見える景色を園児の目線に合わせて説明したり、園児の思いに耳を傾けながら聴いてあげたりして、優しく接していた。

○学校は就学してくる子どもたちたちの現状を知ったり、保育園は子どもの育ちをつなげる学校環境を知ったりし、相互理解が深められた。

（４）職員の交流（保育園へ一日研修）

◇日時　２月 14 日（火）　９：00～16：00

◇場所　うぃず西新井保育園

◇対象　うぃず西新井保育園　５歳児７名

◇活動内容

○遊び支援、４歳児以下の園児との交流活動支援、絵本の読み語り、小学校生活のお話（始業前後の挨拶等の体験）

◇活動の評価

○就学前の園児とかかわることで、園児の実態や課題を把握し、一人一人の就学までの保育の見直し等、共通理解を図ることができた。

○５歳児プログラムやスタートカリキュラムを再確認し、互いの立場での意見や疑問等を話し合うことができた。

３．成果・課題

（１）成果

○子どもの交流は、園児の入学に向けての期待、小学校生活・学習への興味や関心がより高まるものになった。また、児童が園児と交流することで、上級生としての自覚がさらに出てきた。

○職員の交流、公開保育の参観や協議会への参加は、就学前の園児の様子を知るだけでなく、園での保育活動と小学校での教育活動について、より理解を深めることができた。

○園では、年長児としての役割、入学を意識させる支援や声掛け、生活リズム作りの取り組みや園内の掲示物の工夫等を行っていた。話を聞く態度や約束事等、小学校と共通しているところもあり、５歳児クラスの先生方との引継ぎをとおして、小学校へのスムーズな移行へ生かすことができると実感する機会となった。

○園の先生方や保護者向けに、校長が園へ訪問し、入学前の準備や入学後の生活について説明する機会を設けたことで、入学前の保護者の悩みや不安の軽減につながった。

（２）課題

○引き続き、子どもとの交流では、体験学習的な内容を行っていく。

○小学校で行っている入学説明会の内容や資料について、園でも内容を把握し、就学前の教育・保育また、子どもの期待感や保護者の不安、悩みの軽減につなげていく。

４．今後の取り組み予定

（１）内容充実に向けて

○園児の家庭での基本的な生活習慣（早寝、早起き、朝ごはん）の大切さを、園で継続的に保護者へ呼びかけていく。

（２）課題解決に向けて

○小学校で行っている入学説明会の内容や資料について、園でも内容を把握できるように、情報・資料の提供を行う。

○定期的な情報交換を職員同士で行い、情報の共有、相互理解を深めて小学校生活への円滑な移行を図る。

○新年度の次の担当職員への引継ぎをしっかり行う。

第１２ブロック

１．本年度の活動

(1) 子どもの交流
- ○行事への参加　・運動会練習参加・展覧会参観・子ども祭り
- ○幼児の学校体験　・給食体験・学習体験（国語、体育、音楽、図工、生活科等）
  ・トイレの使用・１年生による読み聞かせ・学校探検
- ○児童の園訪問　・園行事の見学・６年生による読み聞かせ・昔遊び

(2) 職員の交流
- ○施設長同士のやりとり
- ○職員の交流研修
- ○小学校の教員による園教育活動の見学、および新入学児童の実態把握
- ○公開授業への参観、参観後の意見交換会
- ○小学校教員の保育、運動会、発表会、講演会等参観・参加
- ○小学校１年生の授業公開
- ○幼稚園・保育園の公開保育・保育参観・協議会

(3) 保護者への啓発支援
- ○園の保護者会にて入学に向けての校長講話
- ○園の保護者会に小学校教員が出向き学校紹介、入学までの準備の説明
- ○学校説明会（入学前の親子を対象にした「入学の心構えと準備」の話）

２．具体的実践例

(1) 子どもの交流　（授業体験と給食交流）
- ◇時　期　・給食交流（１１月）・授業交流（２月）
- ◇場　所　・鹿浜西小学校（体育館、１年１組教室、音楽室、図書室）
- ◇対　象　・給食交流（高学年と年長児）・授業交流（１年生と年長児）
- ◇活動内容　・４グループ編成（グループごとに移動）

＜国語の授業体験＞
- ・座り方：挨拶
- ・紙の配り方
- ・鉛筆の持ち方
- ・名前の書き方
- ・運筆の練習

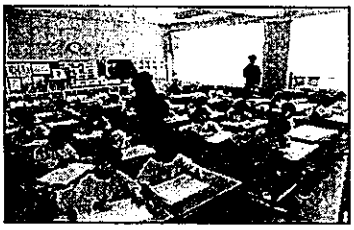

＜音楽の授業体験＞
小学校の音楽教諭による授業体験。
園児たちは皆真剣に話を聞いています。

＜１年生による読み聞かせ＞
小学校の図書室を使って、園児が選んだ本を読みました。大きなテーブルに園児は嬉しそうでした。

＜体育の授業体験＞
１年生vs年長児
広い体育館を使って皆でドッヂボールを楽しみました。

＜６年生との給食交流＞
園児も一緒に給食の配膳のお手伝い。６年生は園児一人一人にトレイの持ち方等を教えていました。

＜給食体験＞
一緒に給食を食べます。みんなで食べる給食はおいしさが増します。

◇活動の評価
- ・園児は、小学生との交流を通して学校にも慣れ、小学校生活の楽しさを体験することが出来た。
- ・給食では小学生と実際に配膳したり、片付けしたりして協力することの大切さを体験することが出来た。
- ・１年生は、園児に読み聞かせをする体験を通して、少しお兄さんお姉さんとしての実感を味わい、自分自身の成長を感じることが出来た。

(2) 職員の交流（授業参観・協議会）

◇日時・場所等　１回目 7月22日 新田小学校 13:30～15:00　参加者約25名
２回目 1月12日 新田小学校 13:30～15:00　参加者約25名

◇連携対象校・園

小学校　新田小学校
保育園　新田、新田わかば、新田さくら、新田三丁目なかよし
新田おひさま、ココロット、ビィラココロット

◇協議内容

・新田小学校教員（副校長、１年担任、養護教諭他）と地域７保育園（園長、５歳児担任）が集まり、情報交換やテーマを決めてディスカッションすることで、課題を共有し、滑らかな移行につなげる。

◇活動の評価

・新田学園１年生の現状や課題を聞き共有した。また、７園の子どもの姿や保育教育の実態を報告し合い、就学に向けての取組を確認した。また、就学に向けて保育園で身に付けて欲しい力を確認した。
・前期（７月）と後期（１月）の２回行ったことで、成果と課題がより明確化された。その後（１／１７）に行った『校長先生による講演会～就学に向けていま大切にしたいこと～』の講演会では、７園の園長、保育者が同じ意識をもち参加できた。
・７園と小学校の連携は強まり、理解も深まったが、年長児保護者への就学前の意識啓発など、多くの課題も見えてきている。また、年長児担任だけでなく、４歳児担任も参加して、２年をかけて滑らかな移行に取り組んでいけると良い。

３．成果・課題

(1) 成果

○交流活動（模擬授業等）を重ねるごとに、就学に向けて子どもたちの期待が高まった。
○連携を密にし素早く連絡し合えてよかった。
○年長児も１年担任を身近に感じられるようになり、小学校が身近になった。
○特別支援の必要がある園児の保護者と話し合いをスムーズに行うことができた。
○「自分のことは自分でする」、いよいよ小学校に上がるんだという意識がでた。
○１年生の運動会練習の後の交流研修だったので、１年生の子どもについてなど話し合う機会があり、良かった。
○５年生に鉛筆の持ち方を習い、子どもたちは正しい鉛筆の持ち方を意識するようになった。
○取組の結果、年長児と１年生・五年生との交流が少しずつひろがりをみせている。
○座談会を２回実施することで、１回目を踏まえて２回目は共通理解のもと話し合うことができた。

(2) 課題

○事前の打ち合わせの時間が十分とれなかったので、年度当初に連携の園・校にてしっかりと計画を立てて時間を確保する。
○保育園見学の時間が厳しかったが、枠をいくつか設定して実施する。
○図書館の利用、校庭での体験等がもっとできるとよかった。

４．今後の取り組み予定

(1) 内容充実に向けて

○菜の花中学校との連携に幼保も入り、授業参観などを行っていく。
○校庭等空いている時間、幼稚園児にもっと使ってもらう。
○地域向けに子育てリーフレットを作る予定。

(2) 課題解決に向けて

○各園の希望をとりながら交流活動を年間行事の中に取り入れていく。
○今年度の学校探検のやり方について、今年度の反省を生かし各園・各校の連携を図りながら改善点を考える。
○交流活動は、１年生が学校生活に慣れて活動しやすくなる夏休み以降の方が効果が出ると考える。
○就学児への取組を４・５歳児の保護者へもアピールする。

第１３ブロック

１．本年度の活動

(1) 内容
① 子どもの交流
○幼児の学校行事等への招待・参加（音楽会や学芸会の鑑賞、子ども祭り等）
○幼児の学校体験（学校探検、給食体験、生活科での交流遊び、プールでの授業や運動会練習の見学、勉強体験、図書館体験、トイレの使用等）
○児童の園訪問（和太鼓演奏・交流等）
② 職員の交流
○施設長同士のやりとり
○職員の交流研修
○小学校の教員による園教育活動の見学、および新入学児童の実態把握
○授業交流を全学年で実施
○小学校教員の保育、運動会、発表会、講演会等参観・参加
○小学校１・２年生の授業公開・協議会
○保育園の公開保育・保育参観・協議会
③ 保護者への啓発支援
○園保護者会に小学校教員が出向き学校紹介、入学までの準備の説明
○入学前の親子を対象にした「入学の心構えと準備」の話
○保護者同伴で学校見学

２．具体的実践例

（１）学習交流会
◇日時　　10月31日（月）　10:45～11:50
◇場所　　舎人小学校　体育館
◇対象　　舎人小学校１年生児童100名　　５年生児童70名
　　みどり幼稚園　年長児120名
◇活動内容
【第１部】　１年生の『群読』と交流活動
　10:40　送迎バスにて幼児が来校し、体育館でクラスごとに整列する
　10:45　１年生児童より、歓迎のあいさつ
　　① 児童による学習発表『群読』
　　群読発表
　　詩「のはらうた」より、各クラス２つずつ群読発表をする
　　幼児は体育座りで群読を聞く
　　② 児童と幼児による交流遊び
　　・じゃんけん列車
　　・小学校（猛獣狩り）に行こうよ
　11:15　児童による閉会の言葉
【第２部】　５年生と学校探険
　11:20　５年生入場後、学校探検
　11:50　挨拶後、送迎バスに乗車

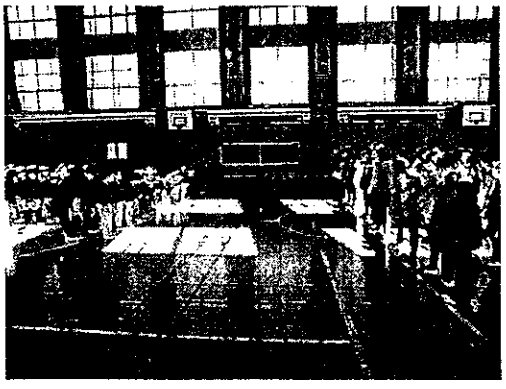

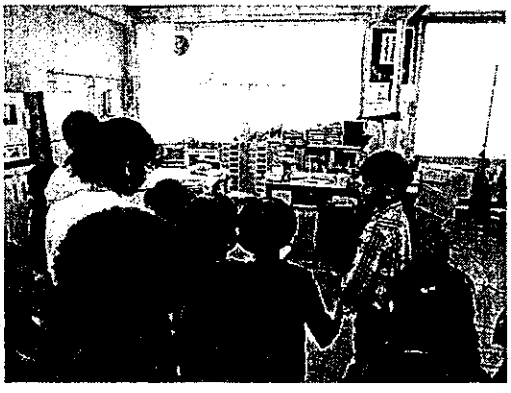

◇活動の評価

１年生の「群読」発表は、暗唱で行った。初めて聞く詩の群読に興味を持って静かに聞いている園児の姿があった。

交流遊びの「じゃんけん列車」では、なるべく児童と幼児でじゃんけんをするよう事前に声掛けをした。「小学校に行こうよ」でもグループになる時には必ず幼児を誘うようにした結果、「一緒にやろう。」「こっちにおいで。」と児童から幼児に優しく声を掛ける姿が見られた。

園児は、恥ずかしそうにしている子どももいたが、小学生の誘導を受けながら人数集めをしたり、大きい子への憧れを持ち、楽しそうに一緒に活動したりする姿が見られた。就学を目前にした現在は、1年生になることに期待を持ちながら、話を聞く姿勢に気をつけたり、時計を見て見通しを持って活動したりしている。

（２）職員の交流（授業参観・協議会）

◇日時　　5月12日（木）　第５校時

◇場所　　足立入谷小学校　１・２年教室

◇内容　　１年国語、２年国語、図工授業参観ならびに協議会

◇協議内容

○小学校より１年生の様子と鉛筆の使い方や学習の状況について説明

・挨拶やトイレなど基本的な生活習慣が身に付いている。

・落ち着いて、席に座って学習ができている。

・鉛筆、箸の持ち方、偏食など個人差がある。

○昨年度の成果と課題

・歯の健康と食育の関わりも重要であり、昨年度はむし歯対策に様々な方向から取り組みを始めた園や学校があった。

・今年度は１３ブロック全体で取り組みを行い、同じ表に表し成果を確認したい。

○２８年度の活動について

『活動テーマ』「読書・鉛筆の持ち方・様々な学校での体験」を活性化させる。

・文字プロジェクトの実践をもとに指導を行う。「ひらがなを読む」「鉛筆の正しく持つ」「自分の名前を正しい書き順で書く」

『共通指導テーマ』「むし歯対策・食育・基本的な生活習慣の確立」を目指す。

・歯科医への受診勧奨を強力に行い、第２回ブロック会議の際に、統一した形式にて歯科検診の結果を報告し合う。

○交流園・校による交流・研修計画の作成

・今年度の交流園・校を確認し、それぞれで年間の計画を立てた。

◇活動の評価

・入学直後の１年生の状況について、各校から報告を受け、幼保小連携の成果が上がっていることを確認できた。

・ブロック会議を授業参観と協議会のセットで行ったことにより、昨年度からの成果と課題を実際に見ることができ、共通理解のもと指導をしやすくなった。

３．成果・課題

(1)『活動テーマ』「読書・鉛筆の持ち方・様々な学校での体験」

○成果

・読書に関しては、各園・校で読み聞かせや継続した読書活動ができるよう工夫した取り組みを行い、成果が上がっている。

・鉛筆の持ち方については、各園で三角鉛筆使用や保護者への啓発、外部講師による指導などに取り組んでいる。各校では、約８割の児童が正しい持ち方をしており、崩れても注意をすると正しい持ち方に直そうとする姿が見られている。

○課題

・読書活動では成果が上がっている取り組みを参考に、習慣化を定着させていく。

・正しい鉛筆の持ち方については、今後も各園・校で指導を繰り返していく。

(2) 『共通指導テーマ』「むし歯対策」

○成果

・昨年度からブロックで取り組みを開始し、受診勧奨を強化し、小学校では受診率が40%から60%に上がり、各園でも受診率は100%に近づいている。

・舎人第一小では、教員の意識を高め、校長による面接、保健委員会の啓発演劇、歯科医による赤染め出しブラッシング指導、保護者同伴で「ハロー6ちゃんクラス」を受講、給食後の時程を見直し歯みがきの時間を設定するなどの取り組みで、大きな成果を上げている。

○各園では「歯みがきソング」を活用し、子ども自身の歯みがき習慣を定着させている。子どもから保護者への働きかけもあり、良い影響が見られている。

○課題

・むし歯治療は時間がかかるため、引き続き、子どもへのブラッシング励行と保護者を巻き込んだ受診勧奨、治療の意識づけをしていく必要がある。

・足立入谷小では、給食後にフッ素入り歯みがき剤を使用しての歯みがきを始めたが、その効果については、今後、検証していく。

4．今後の取り組み予定

(1) 内容充実に向けて

○公開授業・公開保育を行い、互いの実践を見合うことで理解し、交流を深め、この地区の子ども育成のために連携を図っていきたい。

○『健やかな子供の育成事業・体力向上推進事業』のモデルとして、いりや第一保育園・足立入谷小・入谷中が今年度指定を受けたため、次年度は交流校・園を変更し、より活発な交流が図れるようにしていく。また、その成果をブロック全体に広めていく。

(2) 課題解決に向けて

○各校・園が課題意識を持ち、積極的に保護者への働きかけをしながら取り組みを継続し、課題解決に取り組んでいく。

○職員は交流校・園の交流に留まらず、「同じ地域の子どもを育成していく」という意識を持って、ブロック全体で共通課題の実践に取り組んでいく。

平成28年度　幼保小交流活動状況

幼稚園・保育園、小学校の交流活動については、双方の創意工夫により、年々、活動内容は深まっている。ブロック会議に参加している園は、学校行事への参加等を含めると概ね何らかの交流活動を実施していた。

1　交流活動の取組状況

（1）実施校数、実施園数

①　幼稚園、保育園などと交流活動を実施した学校数：全６９校中　６９校

②　小学校と交流活動を実施した園数：全１７３園中　１４３園

（2）主な活動内容

①子どもの交流（園から学校へ）

学校体験	園数(延べ)
a　体験給食(※)	１３１
b　体験授業	９３
c　学校体験	６１
d　図書室利用	４０
学校行事への参加	園数(延べ)
e　運動会	１５
f　音楽会	１７
g　学芸会	２９
h　展覧会	１４
i　子ども祭り	１５
j　その他	３６

②職員の交流

園から学校への交流	参加者数（延べ）
ア　交流研修	７６
イ　学校公開	４８３
ウ　授業参観	９６
エ　その他	１２５
学校から園への交流	参加者数（延べ）
ア　交流研修	１２５
イ　公開保育	３６２
ウ　保育参観	５９３
エ　その他	６１

※　体験給食を実施した園の内訳と参加園児数

実施園	実施園数	参加園児数(延べ)
区立保育園・区立認定こども園	３６	3,７９９
私立幼稚園	２９	
私立保育園	５９	
認証保育所	７	

※　体験給食を実施した学校数：６６校（延べ実施回数１３１回）

2　交流活動の成果と課題

成果と課題については、例年挙げられている内容であったが、子ども同士の交流活動においては、園児にも小学校の児童にも貴重な体験であるとの声が多く挙げられていた。

交流活動を深めていくためには、校長・園長同士の日常的な関わりや職員同士が互いに知り合うことが重要なポイントであると考える。

（1）成果

①　園児は、小学校就学に対しての不安解消や期待を膨らませる良い機会となった。

②　１年生は、自分の成長を振り返る機会となり、成長を感じることができた。

③　小学校の児童は、新１年生を思いやり、上級生として相手を思いやる気持ちがもてた。

④　職員の交流は、双方の指導内容等の理解に繋がった。

⑤　職員同士が知り合うことにより、スムーズな情報共有が出来るようになった。

⑥　双方の指導内容を理解することで、子どもへの対応に役立てることができた。

（2）課題

①　交流を行う園数や園児数が多い場合は、実施時期、場所等の調整が必要である。

②　連携先の固定化傾向となっている。交流活動の計画にあたっては、工夫が必要である。

③　交流活動を積み重ねても、人事異動等により活動が継続されない場合がある。今年度の活動を次年度に引継ぎ、活動を重ねていくことが大切である。

④　年々、園数が増加し、ブロック会議での話し合いの時間が限られている。折角の機会なので、各ブロックの状況に応じて、会議の進め方等を工夫する必要がある。

平成28年度　幼保小連携ブロック別一覧

ブロック	小学校	幼稚園・こども園	保育園（認証含）
1	千寿　千寿本町　千寿双葉 千寿常東　千寿桜　千寿第八	元宿　足立　聖和　中条 千住寿	第二日ノ出町　千住あずま　緑町 日ノ出町　千住 せきや　Ｊｷｯｽﾞﾙﾐﾈ北千住　ｽﾃﾗ千住　ｸﾚｱﾅｰｻﾘｰ千住大橋 あい保育園千住大橋　たんぽぽ保育所北千住園 うぃず千住大橋駅前　うぃず千住曙町 ぽけっとﾗﾝﾄﾞ千住曙町　北千住もみじの森保育園 まなびの森保育園千住大橋
2	江北　高野　扇　宮城	足立サレジオ　東京白百合 江北さくら	上沼田　宮城　さつき　江北　三星
3	興本　西新井第一　西新井 本木　寺地	足立愛育　足立双葉　興南 西新井　黒田　第一若草	本木　本木東　興本　興野　西新井教会 西新井聖華　いづみ　扇こころ　ﾁｪﾘｯｼｭ西新井 高野駅前こども園
4	亀田　栗原　関原　梅島　島根 梅島第一　梅島第二	梅島　こだま　満願寺　橘 専念寺　八千代	梅田　中部ひまわり　足立ひまわり　島根 うめだ「子供の家」　栗原つくし　親隣館 島根いちい　西新井きらきら　西新井きらきら「分園」 ｴｰﾜﾝ梅島駅前　ちぐさ 日生梅島保育園ひびき　日生梅島第二保育園ひびき
5	弥生　足立 弘道　弘道第一	弘道　五反野　春光　城北 のぞみ	中央本町　弘道　五反野　やよい　高和 西綾瀬りりおっこ　子ひばり
6	長門　綾瀬　東加平　東渕江 北三谷　大谷田　東綾瀬	足立白うめ　親愛　チェリー 美松学園　聖フランシスコ	あやせ　東綾瀬　北綾瀬聖華 足立若葉　隅田学園 東　チェリー　東部若葉　聖母のさゆり　東和 東綾瀬きらきら　ｺﾝﾋﾞﾌﾟﾗｻﾞ綾瀬　どんぐり ﾁｪﾘｯｼｭ綾瀬　あやせﾊﾟﾊﾟｰﾙ
7	中川東　辰沼　中川 中川北　六木	おおやた　東京いずみ 黒川 六木	大谷田第一　大谷田第二　辰沼　六木 神明町　ﾁｪﾘｯｼｭ北綾瀬
8	青井　栗島　平野 加平　東栗原	あおい　足立つくし　栗島	東栗原　平野　青井　たんぽぽ保育所六町園 ｸﾚｱﾅｰｻﾘｰ足立さくら園
9	花畑第一　花畑西 花畑　桜花　花保	杉の子　石鍋　花畑八千代	花畑桑袋　東花畑　南保木間　六町あづま　愛隣 東保木間　六町駅前　ﾚｲﾓﾝﾄﾞ花畑
10	竹の塚　中島根　渕江 渕江第一　西保木間　保木間	小倉　竹塚　ふちえ　保木間	北保木間　竹の塚北　中島根　西保木間　水神橋 竹の塚　保木間　渕江　ちゃいれっく竹ノ塚駅前 ﾐﾙｷｰｳｪｲ竹の塚
11	東伊興　伊興　西伊興 栗原北　西新井第二	佐藤　福寿院　はなぞの 本行寺第二伊興	伊興　西新井　清水　伊興すみれ　伊興大境　ｉー たんぽぽ保育所竹の塚園　うぃず西新井
12	鹿浜五色桜　鹿浜第一 北鹿浜　皿沼　鹿浜西　新田	鹿浜　江北白百合　鹿浜愛育	加賀　第三上沼田　新田わかば 沼田　谷在家　新田 太陽　ｺｺﾛｯﾄ　新田おひさま　新田さくら 新田三丁目なかよし　ｳﾞｨﾗｺｺﾛｯﾄ
13	舎人第一　舎人 古千谷　足立入谷	足立つばめ　足立みどり 舎人 とねり伊藤	いりや第一　いりや第二　聖

「美しいまち」は「安全なまち」
ピュアタウンブルーウィンドウズ運動展開中